

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2015年6月22日
【事業年度】	第10期（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）
【会社名】	第一三共株式会社
【英訳名】	DAIICHI SANKYO COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中山 讓治
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号
【電話番号】	03 - 6225 - 1111（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 高村 健太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号
【電話番号】	03 - 6225 - 1111（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 高村 健太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準			
	移行日	第8期	第9期	第10期
決算年月	2012年 4月1日	2013年3月	2014年3月	2015年3月
売上収益 (百万円)	-	994,659	899,126	919,372
税引前利益 (百万円)	-	95,861	112,950	79,936
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	-	64,027	60,943	322,119
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	-	123,891	115,255	366,201
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	824,730	906,645	979,933	1,304,057
総資産額 (百万円)	1,554,200	1,684,949	1,854,037	1,982,286
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	1,171.63	1,287.94	1,392.03	1,852.28
基本的1株当たり当期利益 (円)	-	90.96	86.57	457.56
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	-	90.81	86.41	456.62
親会社所有者帰属持分比率 (%)	53.1	53.8	52.9	65.8
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	-	7.4	6.5	28.2
株価収益率 (倍)	-	20.0	20.1	4.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	129,284	37,304	142,776
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	108,837	161,368	21,278
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	58,227	100,322	132,200
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	212,948	191,145	183,070	189,372
従業員数 (人)	31,929	32,229	32,791	16,428

(注) 1. 消費税等の会計処理は主として税抜方式によっております。

2. 第9期より国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

3. サン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd.による当社連結子会社ランバクシー・ラボラトリーズLtd.の吸収合併手続きが完了したため、同事業を非継続事業に分類し、第9期を修正しております。

回次	日本基準			
	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	2011年3月	2012年3月	2013年3月	2014年3月
売上高 (百万円)	967,365	938,677	997,852	1,118,764
経常利益 (百万円)	131,762	76,217	99,147	105,016
当期純利益 (百万円)	70,121	10,383	66,621	65,650
包括利益 (百万円)	39,875	23,693	124,327	98,180
純資産額 (百万円)	887,702	832,749	915,745	967,605
総資産額 (百万円)	1,480,240	1,518,479	1,644,071	1,813,954
1株当たり純資産額 (円)	1,206.12	1,143.52	1,253.86	1,332.43
1株当たり当期純利益金額 (円)	99.62	14.75	94.64	93.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	99.52	14.73	94.49	93.08
自己資本比率 (%)	57.4	53.0	53.7	51.7
自己資本利益率 (%)	8.2	1.3	7.9	7.2
株価収益率 (倍)	16.1	102.2	19.2	18.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	141,139	92,569	129,247	36,349
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	62,965	125,095	109,281	160,355
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	25,979	50,199	57,330	100,322
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	302,402	212,673	190,919	182,916
従業員数 (人)	30,488	31,929	32,229	32,791

(注) 1. 消費税等の会計処理は主として税抜方式によっております。

2. 第9期の日本基準による諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	2011年3月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月
売上高 (百万円)	560,815	516,414	549,934	618,179	622,424
経常利益 (百万円)	58,995	66,044	61,748	99,554	30,686
当期純利益 (百万円)	40,227	45,566	55,841	64,452	266,569
資本金 (百万円)	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数 (千株)	709,011	709,011	709,011	709,011	709,011
純資産額 (百万円)	769,930	778,541	803,574	823,864	1,074,160
総資産額 (百万円)	1,143,668	1,163,960	1,174,292	1,296,974	1,597,689
1株当たり純資産額 (円)	1,092.28	1,104.17	1,139.39	1,167.94	1,523.23
1株当たり配当額 (円) (うち1株当たり中間配当額)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	57.15	64.73	79.33	91.56	378.65
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	57.10	64.65	79.20	91.38	377.88
自己資本比率 (%)	67.2	66.8	68.3	63.4	67.1
自己資本利益率 (%)	5.2	5.9	7.0	7.8	24.9
株価収益率 (倍)	28.1	23.3	22.9	19.0	5.0
配当性向 (%)	105.0	92.7	75.6	65.5	15.8
従業員数 (人)	6,043	5,908	5,771	5,744	5,306

(注) 売上高には、消費税等は含めておりません。

2 【沿革】

- 2005年2月 三共株式会社及び第一製薬株式会社（以下「両社」という。）が、株式移転により完全親会社である共同持株会社を設立し、両社がその完全子会社となる経営統合に基本合意
- 2005年5月 両社の取締役会で当社設立を決議し、経営統合契約を締結
- 2005年6月 両社の定時株主総会において当社設立を承認
- 2005年9月 当社設立
東京証券取引所第一部に株式を上場
- 2005年12月 第一三共ヘルスケア株式会社を設立
- 2006年3月 米国において三共ファルマInc.（存続会社）と第一ファーマ・ホールディングスInc.、第一ファーマシューティカルCorp.及び第一メディカル・リサーチInc.が合併、第一三共Inc.に商号変更
- 2006年4月 ゼファーマ株式会社の全株式をアステラス製薬株式会社より取得
- 2006年7月 欧州において三共ファルマGmbH（含グループ各社）の商号を、第一三共ヨーロッパGmbH（グループ）に変更
- 2007年4月 当社が三共株式会社及び第一製薬株式会社を吸収合併
- 2007年4月 第一三共ヘルスケア株式会社がゼファーマ株式会社を吸収合併
- 2008年11月 ランバクシー・ラボラトリーズLtd.の株式取得により同社グループを子会社化
- 2010年4月 第一三共エスファ株式会社を設立
- 2011年4月 北里第一三共ワクチン株式会社を設立
- 2011年4月 プレキシコンInc.の株式取得により同社を子会社化
- 2011年11月 第一三共（中国）投資有限公司を設立
- 2012年4月 ジャパンワクチン株式会社を設立
- 2014年11月 アンビット・バイオサイエンスCorp.の株式取得により同社を子会社化
- 2015年3月 ランバクシー・ラボラトリーズLtd.がサン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd.に吸収合併されたことにより、同社グループを連結の範囲から除外

3【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社55社、関連会社2社の計58社で構成され、医薬品等の製造販売を主な事業内容としております。

当社グループの営んでいる主な事業内容と当社グループを構成している各関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、当社グループは、報告セグメントが単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 6 事業セグメント」に記載のとおりであります。

国内(15社)：

当社は医薬品の研究開発・製造・販売を行っております。連結子会社の第一三共プロファーマ(株)及び第一三共ケミカルファーマ(株)は医薬品の製造を行っております。連結子会社の第一三共エスファ(株)は医薬品の研究開発・販売を、第一三共ヘルスケア(株)は一般用医薬品等の研究開発・販売を、北里第一三共ワクチン(株)はワクチンの研究開発・製造・販売をそれぞれ行っております。

第一三共プロファーマ(株)、第一三共ケミカルファーマ(株)、第一三共エスファ(株)、北里第一三共ワクチン(株)及び関連会社のジャパンワクチン(株)は当社に製品を供給しております。当社は連結子会社のアスピオファーマ(株)及び第一三共RDノバール(株)に研究開発業務を委託しております。

連結子会社の第一三共ビジネスアソシエ(株)は当社及び国内グループ各社に人事や経理等の事務サービスを提供しているほか不動産賃貸及び保険代理業務等多岐にわたる業務を行っております。

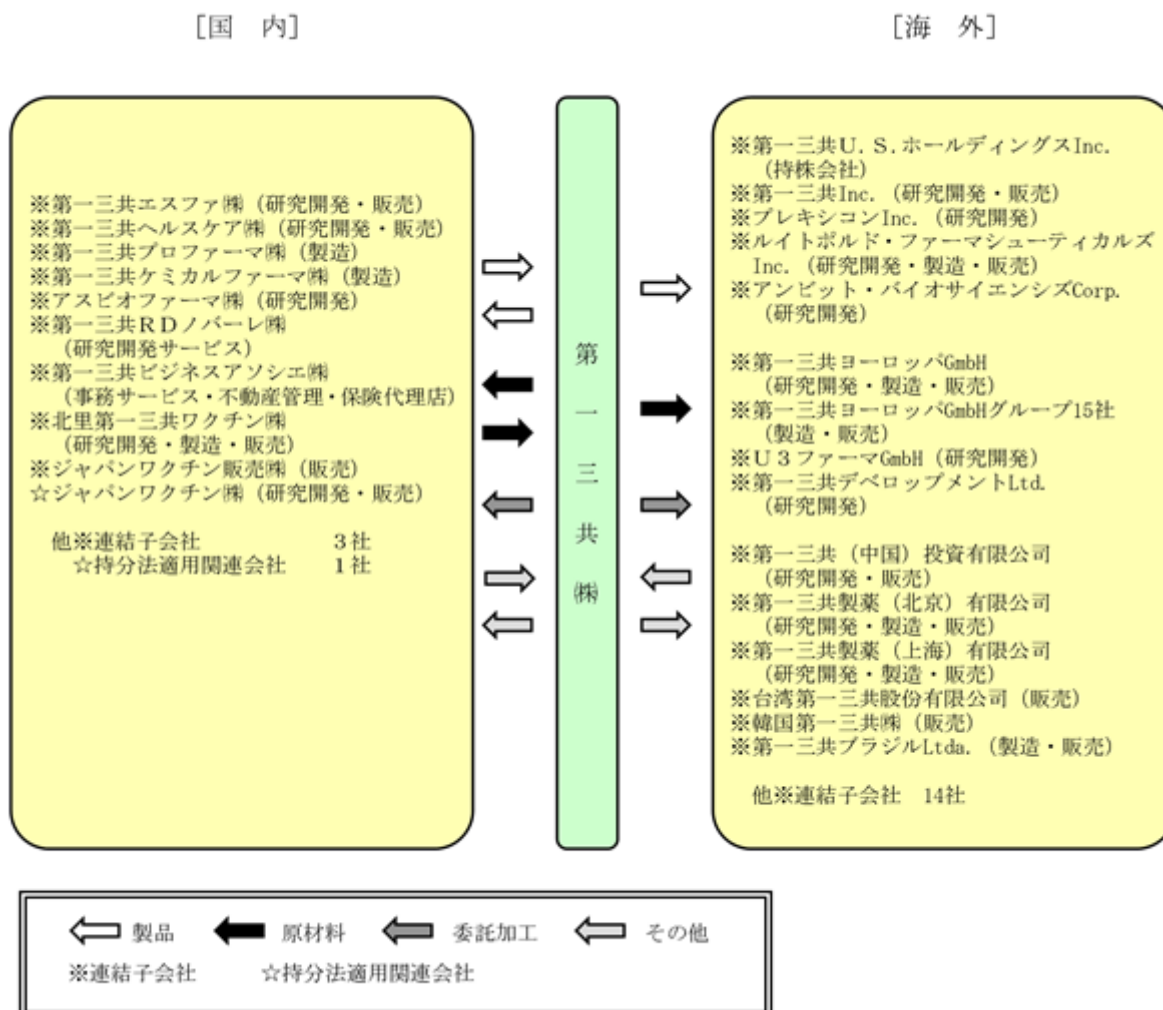
海外(43社)：

米国において、持株会社である連結子会社の第一三共U.S.ホールディングスInc.のもと、連結子会社の第一三共Inc.は医薬品の研究開発・販売を、プレキシコンInc.は研究開発をそれぞれ行っております。当社は第一三共Inc.に製品の供給、研究開発業務の委託をしております。第一三共Inc.の子会社であるルイトポルド・ファーマシューティカルズInc.等は医薬品の研究開発・製造・販売を行っております。連結子会社のアンビット・バイオサイエンシズCorp.は医薬品の研究開発を行っております。

欧州において、連結子会社の第一三共ヨーロッパGmbH及びそのグループ会社15社等は、欧州各国で医薬品の製造・販売を行っております。当社は第一三共ヨーロッパGmbHに原料の供給、製造の委託、研究開発業務の委託をしております。連結子会社の第一三共デベロップメントLtd.及びU3ファーマGmbHは医薬品の研究開発を行っております。

その他の地域において、連結子会社の第一三共(中国)投資有限公司、第一三共製薬(北京)有限公司、第一三共製薬(上海)有限公司及び第一三共ブラジルLtda.等は医薬品の研究開発・製造・販売を行っており、当社はそれぞれの会社に中間体及び製品を供給しております。

当社グループの状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
(連結子会社)					
		百万円		%	
第一三共エスファ(株)	東京都中央区	450	医薬品	100.0	役員の兼任等 当社が製品を購入 当社が事務室等を賃貸
第一三共ヘルスケア(株)	東京都中央区	100	医薬品	100.0	当社が製品を供給 当社が事務室等を賃貸
第一三共プロファーマ(株)	東京都中央区	100	医薬品	100.0	役員の兼任等 当社が製品を購入 当社が事務室及び工場土地を賃貸 当社が設備資金を貸与
第一三共ケミカルファーマ(株)	神奈川県平塚市	50	医薬品	100.0	当社が製品を購入 当社が工場土地を賃貸 当社が設備資金を貸与
アスピオファーマ(株)	兵庫県神戸市	50	医薬品	100.0	役員の兼任等 当社が研究開発業務を委託
第一三共RDノバール(株)	東京都江戸川区	50	医薬品	100.0	役員の兼任等 当社が研究開発業務を委託 当社が事務室を賃貸
第一三共ビジネスアソシエ(株)	東京都中央区	50	その他	100.0	役員の兼任等 当社が事務業務を委託 当社が事務室及び賃貸用不動産を賃貸 当社が事務室を賃借
北里第一三共ワクチン(株)	埼玉県北本市	100	医薬品	51.0	役員の兼任等 当社が製品を購入 当社が研究開発業務を委託 当社が設備資金を貸与
ジャパンワクチン販売(株)	東京都千代田区	10	医薬品	50.0	役員の兼任等 当社が製品を購入
第一三共U.S.ホールディングスInc.	アメリカ ニュージャージー	USD 3.0	医薬品	100.0	役員の兼任等
第一三共Inc.	アメリカ ニュージャージー	千USD 170	医薬品	100.0 (100.0)	役員の兼任等 当社が製品を供給 当社が販促及び研究開発業務を委託
プレキシコンInc.	アメリカ カリフォルニア	USD 1.0	医薬品	100.0 (100.0)	役員の兼任等 当社が研究開発業務を委託
ルイトポルド・ファーマシューティカルズInc.	アメリカ ニューヨーク	千USD 200	医薬品	100.0 (100.0)	役員の兼任等
アンビット・パイオサイエンスCorp.	アメリカ カリフォルニア	USD 1.0	医薬品	100.0	
第一三共ヨーロッパGmbH	ドイツ ミュンヘン	百万EUR 16	医薬品	100.0	役員の兼任等 当社が製品を供給 当社が製造を委託 当社が販促及び研究開発業務を委託
第一三共フランスS.A.S.	フランス リュ・エル・マルメゾン	千EUR 12,482	医薬品	100.0 (100.0)	
第一三共ドイツGmbH	ドイツ ミュンヘン	千EUR 51	医薬品	100.0 (100.0)	
第一三共イタリアS.p.A.	イタリア ローマ	千EUR 120	医薬品	100.0 (100.0)	
第一三共スペインS.A.	スペイン マドリッド	千EUR 120	医薬品	100.0 (100.0)	

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
第一三共UK Ltd.	イギリス バッキンガムシャー	百万GBP 19.5	医薬品	% 100.0 (100.0)	
第一三共スイスAG	スイス タールヴィル	百万CHF 3	医薬品	100.0 (100.0)	
第一三共ポルトガルLda.	ポルトガル ポルト・サルヴォ	千EUR 349	医薬品	100.0 (100.0)	
第一三共オーストリアGmbH	オーストリア ウィーン	千EUR 36	医薬品	100.0 (100.0)	
第一三共ベルギーN.V.S.A.	ベルギー ルーヴァン・ラ・ヌーヴ	千EUR 7,562	医薬品	100.0 (100.0)	
第一三共オランダB.V.	オランダ ツパネンブルク	千EUR 4,518	医薬品	100.0 (100.0)	
第一三共アルトキルヒS.a.r.l.	フランス アルトキルヒ	千EUR 457	医薬品	100.0 (100.0)	
U3ファーマGmbH	ドイツ ミュンヘン	千EUR 1,126	医薬品	100.0	役員の兼任等 当社が研究開発業務を委託
第一三共デベロップメント Ltd.	イギリス バッキンガムシャー	千GBP 400	医薬品	100.0	役員の兼任等 当社が研究開発業務を委託
第一三共(中国)投資有限公司	中国 上海	千USD 30,000	医薬品	100.0	役員の兼任等 当社が製品を供給 当社が研究開発業務を委託
第一三共製薬(北京)有限公司	中国 北京	千USD 83,800	医薬品	100.0 (23.9)	役員の兼任等 当社が製品を供給
第一三共製薬(上海)有限公司	中国 上海	千USD 53,000	医薬品	100.0	役員の兼任等 当社が製品を供給 当社が製造を委託
台湾第一三共股份有限公司	台湾 台北	百万TWD 345	医薬品	100.0	役員の兼任等 当社が製品を供給 当社が製品を購入
韓国第一三共(株)	大韓民国 ソウル	百万KRW 3,000	医薬品	100.0	役員の兼任等 当社が製品を供給
第一三共ブラジルLtda.	ブラジル サンパウロ	百万BRL 39	医薬品	100.0	役員の兼任等 当社が製品を供給 当社が運転資金を貸与
その他21社					

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
(持分法適用関連会社)					
ジャパンワクチン(株)	東京都千代田区	百万円 100	医薬品	% 50.0	役員の兼任等 当社が製品を供給
(株)日立ファルマエヴォリューションズ	東京都千代田区	250	その他	49.0	役員の兼任等 当社が事務業務を委託 当社が事務室を賃貸

(注) 1. 主要な事業の内容欄は、次の事業区分によっております。

医薬品 ... 医療用医薬品、一般用医薬品

その他 ... 不動産賃貸他

2. 上記関係会社のうち、第一三共プロファーマ(株)、ジャパンワクチン販売(株)、第一三共Inc.、第一三共製薬(北京)有限公司及び第一三共製薬(上海)有限公司は、特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有を内数で示しております。

4. 第一三共Inc.については、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

第一三共Inc.	(1) 売上収益	253,317百万円
	(2) 税引前利益	33,113百万円
	(3) 当期利益	19,887百万円
	(4) 資本合計	103,117百万円
	(5) 資産合計	247,567百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2015年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
医薬事業	16,428
合計	16,428

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含めております。
2. 当社グループは、従来「第一三共グループ」「ランバクシーグループ」の2つを報告セグメントとしておりましたが、当連結会計年度末より「医薬事業」(旧「第一三共グループ」)の単一セグメントに変更しております。この変更は、「ランバクシーグループ」に該当するランバクシー・ラボラトリーズLtd.がサン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd.に吸収合併されたことにより、当連結会計年度末より連結の範囲から除外すると共に、当該事業を非継続事業に分類したためであります。なお、当連結会計年度に連結の範囲から除外されたランバクシーグループを含んだ前連結会計年度末の従業員数(32,791名)との比較では16,363名減となっております。

(2) 提出会社の状況

2015年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
5,306	42.5	18.1	11,118,600

セグメントの名称	従業員数(名)
医薬事業	5,306
合計	5,306

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含めておりません。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含めております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには第一三共労働組合等が組織されており、2015年3月31日現在の労働組合の組合員数合計は7,114名であります。

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

2015年3月にランバクシー・ラボラトリーズLtd.がサン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd.に吸収合併されたことにより、連結除外となりました。当連結会計年度はランバクシーグループを非継続事業と区分し、売上収益、営業利益及び税引前利益の金額はランバクシーグループを除いた継続事業のみの金額を表示しております。なお、前連結会計年度も当連結会計年度と同様に組み替えて表示しております。

当社グループの当連結会計年度（自2014年4月1日至2015年3月31日）の売上収益は、202億円増収の9,194億円（前連結会計年度比2.3%増）となりました。日本における薬価改定や消費税率改定、ジェネリック医薬品の処方拡大による影響等があったものの、日本・アジア・中南米における主力品の伸長、及び為替の寄与（約285億円）等により、増収となりました。

営業利益は、385億円減益の744億円（前連結会計年度比34.1%減）となりました。連結子会社プレキシコンInc.の抗悪性腫瘍剤ゼルボラフの営業権を減損処理（350億円）したことによる売上総利益の減少や、国内事業再編に伴う経費（139億円）等により、減益となりました。

税引前利益は、330億円減益の799億円（前連結会計年度比29.2%減）となりました。為替差益がありましたものの、営業利益の減少を受け、減益となりました。

継続事業からの当期利益は、222億円減益の436億円（前連結会計年度比33.8%減）となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益は、2,612億円増益の3,221億円（前連結会計年度比428.6%増）となりました。ランバクシー・ラボラトリーズLtd.がサン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd.に吸収合併されたことによる税効果考慮後の子会社合併差益2,787億円（繰延税金負債として815億円計上）が発生したため大幅増益となりました。

地域別の売上収益は次のとおりであります。

日本

日本の売上収益は、5,492億円（前連結会計年度比1.0%減）となりました。

国内医薬では、ネキシウム、メモリー、イナビル、ランマーク、テネリア、プラリア、リクシアナ等が伸長したものの、薬価改定や消費税率改定、ジェネリック医薬品の処方拡大による影響等により、売上収益は4,770億円（前連結会計年度比0.9%減）となりました。この売上収益には、ジェネリック事業を主に取り扱う第一三共エスファ(株)の売上収益、並びに北里第一三共ワクチン(株)及びジャパンワクチン(株)等が取り扱うワクチン事業の売上収益が含まれております。当連結会計年度は新製品として、2014年5月にエフィエントを新発売いたしました。また、9月に田辺三菱製薬(株)の創製による2型糖尿病治療剤カナグルの共同販促を開始いたしました。さらに、リクシアナ（一般名エドキサパン）については心房細動領域及び静脈血栓塞栓症の両適応症を追加取得し、適応症追加に合わせて60mg錠を12月に新発売いたしました。

輸出医薬の売上収益は、215億円（前連結会計年度比3.1%減）となりました。

ヘルスケア（第一三共ヘルスケア(株)）の売上収益は、478億円（前連結会計年度比0.5%減）となりました。

<日本の主な売上構成>

（単位：億円）

区分	前連結会計年度 (自2013年4月1日 至2014年3月31日)	当連結会計年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)	増減
国内医薬	4,814	4,770	43 0.9%
輸出医薬	222	215	7 3.1%
ヘルスケア	481	478	3 0.5%

< 国内医薬主力品売上収益 >

(単位：億円)

製品名	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	増減
オルメテック 高血圧症治療剤	791	763	28 3.5%
ネキシウム 抗潰瘍剤	542	693	151 27.9%
ロキソニン 消炎鎮痛剤 (うちロキソニンテープ)	593 (352)	495 (311)	98 16.5%
メモリー アルツハイマー型認知症治療剤	333	368	35 10.5%
クラビット 合成抗菌剤	335	278	57 16.9%
レザルタス 高血圧症治療剤	185	184	0 0.3%
アーチスト 高血圧・狭心症・ 慢性心不全症治療剤	224	181	43 19.1%
オムニパーク 造影剤	197	172	25 12.5%
イナビル 抗インフルエンザウイルス剤	134	166	31 23.4%
メバロチン 高コレステロール血症治療剤	215	162	53 24.8%
ユリーフ 排尿障害治療剤	114	115	1 0.7%
ランマーク 癌骨転移治療剤	81	102	21 26.1%
テネリア 2型糖尿病治療剤	15	76	60 390.5%
ブラリア 骨粗鬆症治療剤	32	73	42 131.8%
リクシアナ 抗凝固剤	4	36	32 792.8%
エフィエント 抗血小板剤	-	7	7 -%

北米

北米の売上収益は、2,299億円（前連結会計年度比8.4%増）となりました。現地通貨ベースでは20億9千1百万米ドル（前連結会計年度比1.2%減）となりました。

トライベンゾール、ウェルコール、エフィエント、ヴェノファー、インジェクタファーが増収となりましたが、ベニカー/ベニカーHCT、エイゾールが競合激化の影響を受け、減収となりました。当連結会計年度は新製品として、第一三共Inc.において、2015年2月にサベイサ（一般名エドキサパン）を新発売いたしました。

なお、第一三共Inc.は、主力品のプロモーション活動の一環として行った医師講演施策に関し、米国司法省より調査を受け、同省及びその他政府機関との間で和解に至りました。本和解に基づき、第一三共Inc.は約39百万米ドルの和解金を支払うと共に、保健福祉省監察総監室との間で、法令遵守に関する協定（Corporate Integrity Agreement）を締結いたしました。当社グループは、世界各国において今後とも一層法令遵守の徹底に努めて参ります。

< 第一三共Inc.主力品売上収益 >

（単位：百万米ドル）

製品名	前連結会計年度 （自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）	当連結会計年度 （自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）	増減
ベニカー/ベニカーHCT 高血圧症治療剤	857	700	156 18.2%
エイゾール 高血圧症治療剤	174	166	8 4.4%
トライベンゾール 高血圧症治療剤	90	103	13 14.3%
ウェルコール 高コレステロール血症治療剤 ・2型糖尿病治療剤	422	431	9 2.2%
エフィエント 抗血小板剤 （共同販促収入）	154	160	6 3.7%
サベイサ 抗凝固剤	-	6	6 -%

< ルイトポルド・ファーマシューティカルズInc.主力品売上収益 >

（単位：百万米ドル）

製品名	前連結会計年度 （自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）	当連結会計年度 （自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）	増減
ヴェノファー 貧血治療剤	248	260	12 4.7%
インジェクタファー 貧血治療剤	13	69	56 431.9%

欧州

欧州の売上収益は、788億円（前連結会計年度比0.6%減）、現地通貨ベースでは5億6千8百万ユーロ（前連結会計年度比3.8%減）となりました。セビカー、セビカーHCTが増収となりましたが、オルメテック/オルメテックプラスが減収となりました。

< 第一三共ヨーロッパGmbH主力品売上収益 >

（単位：百万ユーロ）

製品名	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	増減
オルメテック/オルメテックプラス 高血圧症治療剤	331	272	59 17.9%
セビカー 高血圧症治療剤	100	127	26 26.1%
セビカーHCT 高血圧症治療剤	57	71	15 25.8%

その他の地域

その他の地域の売上収益は、615億円（前連結会計年度比16.4%増）となりました。中国、ブラジル等において、オルメサルタン、クラビット等主力品が伸びました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、63億円増加の1,894億円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前利益799億円、減価償却費及び償却費420億円及び減損損失376億円等の非資金項目のほか、法人所得税の支払等による資金の減少により、1,428億円の収入（前連結会計年度比1,055億円の収入増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資及び子会社の取得等により、213億円の支出（前連結会計年度比1,401億円の支出減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の償還、借入金の返済及び配当金の支払等により、1,322億円の支出（前連結会計年度比2,325億円の支出増加）となりました。

(3) サン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd.によるランバクシー・ラボラトリーズLtd.の吸収合併について

当社は、2014年4月、サン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd.がランバクシー・ラボラトリーズLtd.を吸収合併し、その対価としてランバクシー・ラボラトリーズLtd.の株式1株に対しサン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd.の株式0.8株を当社が受領する契約を締結いたしました。

2015年3月24日にすべての合併手続が完了し、当社はサン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd.の株式を約9%所有することとなりました。

本手続により発生した子会社合併差益2,787億円（税効果考慮後）、合併関連費用並びにランバクシーグループの最終損益は、当社グループの当連結会計年度において非継続事業からの当期利益として計上しております。

なお、当社はこの手続により所有したサン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd.の株式を、2015年4月、さらなる企業価値向上の観点からすべて売却いたしました。

(4) IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項

（のれんの償却）

日本基準では、のれんは、その効果が発現すると見積もられる期間で償却することとしておりましたが、IFRSでは、IFRS移行日以降、のれんの償却を行っておりません。

（無形資産）

日本基準では、技術導入契約の一時金等の支出は、費用として認識しておりましたが、IFRSでは、IAS第38号による無形資産の定義を満たすものについては資産化しております。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
医薬事業	502,829	90.7
合計	502,829	90.7

(注) 1. 当社グループは、従来「第一三共グループ」「ランバクシーグループ」の2つを報告セグメントとしておりましたが、当連結会計年度末より「医薬事業」（旧「第一三共グループ」）の単一セグメントに変更しております。この変更は、「ランバクシーグループ」に該当するランバクシー・ラボラトリーズLtd.がサン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd.に吸収合併されたことにより、当連結会計年度末より連結の範囲から除外すると共に、当該事業を非継続事業に分類したためであります。

- 金額は正味販売価格によっております。
- 上記金額には消費税等を含めておりません。

(2) 受注状況

当社グループは、主に販売計画に基づいて生産計画を策定し、これにより生産を行っております。受注生産は一部の連結子会社で行っておりますが、受注残高の金額に重要性はないため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
医薬事業	919,372	102.3
合計	919,372	102.3

(注) 1. 当社グループは、従来「第一三共グループ」「ランバクシーグループ」の2つを報告セグメントとしておりましたが、当連結会計年度末より「医薬事業」（旧「第一三共グループ」）の単一セグメントに変更しております。この変更は、「ランバクシーグループ」に該当するランバクシー・ラボラトリーズLtd.がサン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd.に吸収合併されたことにより、当連結会計年度末より連結の範囲から除外すると共に、当該事業を非継続事業に分類したためであります。

- 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
アルフレッサホールディングス株式会社及びそのグループ会社	172,105	19.1	172,251	18.7
マッケソン社	110,755	12.3	138,514	15.1

- 上記金額には消費税等を含めておりません。

3【対処すべき課題】

現在、当社が対処すべき課題は次のとおりであります。

(1) エドキサバンの各国での早期市場導入と大型製品への育成

オルメサルタンに続く主力品として期待しているエドキサバンについては、心房細動領域及び静脈血栓塞栓症の両適応症に関して、当連結会計年度に日米で販売を開始いたしました。米国において使用制限が付いたことによる影響を最小限に止め、これまで培ってきた循環器に強みを持つ当社グループの営業基盤をフル活用して、着実に成長させるべく全力で取り組んでおります。続いて2015年4月に承認勧告を受けた欧州、今後発売が見込まれるアジア、中南米地域においても円滑な市場導入を果たし、グループの総力をあげて主軸製品に育成して参ります。加えて、製品価値最大化に向けたライフサイクルマネジメントを推進いたします。

(2) オルメサルタンの収益最大化

2016年秋以降の日米欧における特許期間の満了に備えて、現在の当社グループにおける主力品であるオルメサルタンの収益最大化に全社で取り組むとともに、特許期間の満了後の影響を最小限に止める戦略を策定・実行して参ります。

(3) プラスグレルの日本における拡大と各国での維持成長

当連結会計年度に日本において販売開始した抗血小板剤プラスグレルについては、医療関係者との強い信頼関係を通じて、発売後1年経過し得られた有効性・安全性に関する評価をより浸透させ急速拡大させて参ります。また、欧米、アジア、中南米においても継続成長を図って参ります。

(4) 日本市場No. 1に向けたシェア拡大

国内主力品（オルメテック・レザルタス、メモリー、ネキシウム、エフィエント、リクシアナ、テネリア・カナグル、ランマーク・プラリア）へプロモーションを集中することにより、日本市場シェアNo. 1の獲得に向けて、一丸となって取り組んで参ります。

また、北里第一三共ワクチン(株)及びジャパンワクチン(株)との連携によるワクチン事業の拡充、第一三共エスファ(株)によるジェネリック事業の拡充、並びに第一三共ヘルスケア(株)によるヘルスケア事業の収益力向上に努めて参ります。

(5) 米国市場における維持拡大と新興国市場への取り組み

第一三共Inc.では、主力品オルメサルタン、エドキサバン、プラスグレルへの注力に加え、外部資源の導入を進めており、当連結会計年度にCL-108、キザルチニブ、モバンティック等の販売権、共同販促権を獲得し、オルメサルタンのパテントクリフを見据え収益の維持拡大に努めております。

ルイトポルド・ファーマシューティカルズInc.では、前連結会計年度に発売した貧血治療剤インジェクタファアの販促活動領域拡大による売上急伸を梃子として、大幅増収を実現いたします。

また、新興国では、中国におけるオルメサルタンをはじめとする主力品の伸長を成長牽引力とするASCA（アジアや中南米）事業の一層の拡大を目指して参ります。

(6) 研究開発力の強化

研究開発における重点領域を循環代謝領域・癌領域・フロンティア領域と定め、さらに医療ニーズの高い疼痛への取り組みも強化しております。

個別化医療へのアプローチ、バイオマーカー開発の強化、前連結会計年度に設立したベンチャーサイエンスラボラトリーからの成果獲得等、新薬候補の継続的創出に向けた研究開発の加速と生産性の向上を図って参ります。

また、戦略的な開発投資を推進し、エドキサバンに続く新たな自社グローバルパイプラインの確立を進めて参ります。ミロガバリン、キザルチニブ、CL-108等のフェーズ3試験を確実に推進して参ります。

さらに、自社の製薬技術の高度化により、新薬開発スピードの加速、高付加価値製剤の創出に繋げて参ります。

(7) ワクチン事業における課題

北里第一三共ワクチン(株)は、2011年に厚生労働省より新型インフルエンザワクチンの「細胞培養法ワクチン実生産施設整備等推進事業」の事業者には採択されましたが、ワクチン抗原の精製過程における収率低下等の要因により、国からの要請後6ヶ月以内に4,000万人分のワクチンを供給することが保証できない状況にありました。生産工程の見直しによる収率向上を果たし、2016年6月までには安定供給できるよう生産体制を整備して参ります。

他の製品についても、安定的に供給できる生産基盤の確立と原価低減による収益の改善を目指して参ります。

(8) 収益力向上への取り組み

継続的な投資原資を確保するため、日米欧において構造改革を行い、組織のスリム化、要員の適正化を図って参りました。

今後も、製造原価についてはエドキサパンの製法改良等による原価低減を推進し、研究開発費については選択と集中による効果的な資源投入を行い、販売管理費については国内外の事業運営体制の継続的な見直しによるさらなる効率化を図る等、グループ全体にわたるコスト削減による収益力向上への取り組みを進めて参ります。

また、資産の効率化によるキャッシュ・フローの改善にも取り組んで参ります。

(9) 株式の大量取得を目的とする買付けに対する基本的な考え方

当社は、株式の大量取得を目的とする買付けが行われる場合、それに応じるか否かは、株主の皆様の判断に委ねられるものと考えており、経営権の異動を通じた企業活動の活性化等の意義を否定するものではありません。したがって、当社は買収防衛策を予め定めておりません。

しかし、一般に高値売抜け等の不当な目的による企業買収の提案があり、それが当社の企業価値・株主共同の利益の向上に資さない場合には、当社としてその提案に対抗することは当然の責務と認識しております。そのため、当社は株式取引や株主の異動状況等を常に注視しており、実際に当社株式の大量取得を目的とした買付者が出現した場合には、社外の専門家を交えて買収提案の評価を行い、当社の企業価値・株主共同の利益への影響を慎重に判断し、これに資さない場合には、個別の案件に応じた適切な対抗措置を講じて参ります。

(10) 新たな中期経営計画の策定

当社グループは、オルメサルタンのパテントクリフ（特許期間満了による影響）を中期的な最大の経営リスクとして捉え、その克服のため「持続的成長の実現と収益性の改善」、「第一三共/ランバクシーを軸とするグループビジネスの深化と成果創出」を目指して参りました。

2014年4月に、サン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd.がランバクシー・ラボラトリーズLtd.を吸収合併し、当社がその対価としてサン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd.の株式を受領することを合意し、その後インド国内外で必要手続を全て終え、2015年3月に合併を完了いたしました。

同時に、今後のあるべき経営方針を検討して参りました結果、経営の方向性を
イノベティブ医薬品をコアとした事業戦略に回帰する。

日米市場を中心に事業基盤を強化し、新興国への投資は中国を優先する。

研究開発力の強化を図る。

と決めました。

この経営の方向性を基に、2016年3月を目処に、新たな中期経営計画（2016年度～2020年度）を策定して参ります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結会社）が判断したものであり、既知もしくは未知のリスク、不確実性又はその他の要因により、実際の結果とは乖離する可能性があります。

(1) サン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd.とランバクシー・ラボラトリーズLtd.の合併に関するリスク

当社は、サン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd.がランバクシー・ラボラトリーズLtd.を吸収合併し、その対価として当社がサン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd.の株式を受領することについて、2014年4月にサン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd.との間で契約を締結し、2015年3月24日（クロージング日）に完了いたしました。

当社は、サン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd.との間の本合併に関する契約に基づき、ランバクシー・ラボラトリーズLtd.のクロージング日前の品質問題等に関し、米国連邦政府又は州政府に支払う罰金及び損害等が、クロージング日から7年経過するまでの間にサン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd.等に生じた場合、その63.5%について325百万米ドルを上限として補償する義務の履行を求められる可能性があります。

(2) 災害等の発生による事業活動に関するリスク

地震、水害、暴風雨等の自然災害、火災、原子力発電所の事故、長時間の停電等社会インフラの障害、戦争、テロ等の発生により、当社グループの工場、研究所、事業所等の施設の損壊もしくは事業活動の停滞等の損害が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループは、2011年3月に発生した東日本大震災での経験を踏まえ、有事の際に速やかな業務復旧を図り、医療体制維持のため医薬品の品質確保と安定供給に努めるべく、事業継続計画（BCP）を刷新いたしました。新BCPにおいては、主力品を中心とした事業継続の観点及び緊急性のある薬剤や代替品のない薬剤といった社会的意義のある薬剤供給の速やかな実現という観点から、優先すべき品目の見直しを行いました。

また、サプライチェーンにおいては、東日本大震災時の復旧期間を参考にしつつ、地震の発生確率を加味した復旧期間のリスク評価を行い、予防策、支援策、代替策等を適宜更新しております。

(3) 製造・仕入れに関するリスク

製品の一部は当社グループの工場において独自の技術により製造しており、また、商品及び原材料の一部には特定の取引先にその供給を依存している品目があります。このため、何らかの理由により製造活動や仕入れが遅延又は停止した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼすことがあります。医薬品は医薬品医療機器法の規制の下で製造しておりますが、品質問題の発生により製品回収等を行うことになった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼすことがあります。

(4) 金融市況及び為替変動に関するリスク

株式市況の低迷により保有する株式の売却損や評価損が生じ、金利動向により退職給付債務の増加等が生じる可能性があります。また、為替相場の変動により、不利な影響を受ける可能性があります。当社グループはグローバルに事業を展開し、生産・販売・輸出入を行っておりますので、為替相場の変動は経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼすことがあります。

(5) 研究開発・他社とのアライアンス等に関するリスク

新薬候補品の研究開発には、多額の費用と長い年月が必要ですが、その間に期待された有用性が確認できず研究開発を中止する可能性があります。また、臨床試験で良好な結果が得られても承認審査基準の変更により承認が得られなくなる可能性があります。さらに、第三者との研究開発に係る提携に関して契約条件の変更・解消等が起こった場合、研究開発の成否に悪影響を及ぼすことがあります。

北里第一三共ワクチン(株)は、2011年に厚生労働省の「新型インフルエンザワクチン開発・生産体制整備事業（第2次事業）」の「細胞培養法ワクチン実生産施設整備等推進事業」の事業者には採択され、2014年3月末までに、6ヶ月以内に4,000万人分のワクチン供給体制を構築する計画でありましたが、ワクチン抗原の精製過程における収率低下等の要因により、本供給体制を確立できない状況にあります。その後の生産工程の見直しによる収率向上及び早期の供給体制確立により、2016年6月までに安定供給できる見込みであります。

(6) 副作用発現や他社競合等製品販売に関するリスク

予期していなかった副作用の発現、同領域の他社製品との競合や特許切れによる後発品の参入等は、売上を減少させる要因となり、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼすことがあります。販売及び技術導出入契約の満了、契約条件の変更・解消等が起こった場合、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼすことがあります。さらに先進諸国における後発品拡大の影響により、仮に製品として発売されても、研究開発投資に見合う売上・利益を確保できない可能性があります。

(7) 法規制、医療費抑制策等行政動向に関するリスク

国内医療用医薬品は、薬事行政の下、種々の規制を受けております。薬価基準の改定をはじめとして、医療制度や健康保険に関する行政施策の動向によっては、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼすことがあります。また、海外においても同様に、医薬品として各種の規制を受けており、行政施策の動向による悪影響を受けることがあります。

第一三共Inc.は、主力品のプロモーション活動の一環として行った医師講演施策に関し、米国司法省より調査を受け、同省及びその他政府機関との間で和解に至りました。本和解に基づき、第一三共Inc.は約39百万米ドルの和解金を支払うと共に、保健福祉省監察総監室との間で、法令順守に関する協定(Corporate Integrity Agreement)を締結しました。当社グループは、世界各国において今後とも一層厳しく法令順守の徹底に努めて参ります。

(8) 知的財産に関するリスク

当社グループの事業活動が他者の特許等知的財産権に抵触する場合、事業の断念や係争の可能性があります。一方、第三者が当社グループの特許等知的財産権を侵害すると考えられる場合は、その保護のため訴訟を提起する場合があります。それらの動向は経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼすことがあります。とくに先進諸国での後発品拡大を背景に、訴訟提起を含め、当社グループの知的財産に関するリスクが一層増大する可能性があります。

(9) 環境問題に関するリスク

医薬品の研究、製造の過程等で使われる化学物質のなかには、人の健康や生態系に悪影響を与える物質も含まれております。当社では医薬品等の管理には万全を期しておりますが、万一、当社グループが、土壤汚染、大気汚染、水質汚濁等に関し環境に深刻な影響を与えていると判断された場合、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼすことがあります。

(10) 訴訟に関するリスク

公正取引に関する事案の他、事業活動に関連して、医薬品の副作用、製造物責任、労務問題等に関し、訴訟を提起される可能性があります。その動向によっては経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼすことがあります。

(11) その他のリスク

上記のほか、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼすことがあるリスクとしては、ネットワークウイルス等によるコンピュータシステムの休止、機密情報の漏洩や役職員の不正、株価や金利の変動、資金調達のリスク等が考えられます。

5【経営上の重要な契約等】

(1) ランバクシー・ラボラトリーズLtd.の吸収合併

当社は、サン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd.が当社の連結子会社であるランバクシー・ラボラトリーズLtd.を吸収合併し、その対価として当社がサン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd.の株式を受領する取引（以下「本吸収合併」という。）を行うことを決定し、2014年4月6日付で、サン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd.と関連契約を締結いたしました。また、サン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd.とランバクシー・ラボラトリーズLtd.の間で、同日付で合併契約が締結されました。

本吸収合併は、ランバクシー・ラボラトリーズLtd.及びサン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd.の株主並びに規制当局の承認の取得並びにその他の必要な手続を経て、2015年3月24日に完了いたしました。当社は、ランバクシー・ラボラトリーズLtd.の株式の約63.4%を保有しておりましたが、本吸収合併により、サン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd.の株式を約9%取得いたしました。

当社がサン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd.と締結した関連契約に基づく補償義務及び本吸収合併の当社損益に対する影響は次のとおりであります。

当社がサン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd.と締結した関連契約に基づく補償義務

当社は、本吸収合併に関連して、サン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd.と締結した契約に基づき、ランバクシー・ラボラトリーズLtd.の合併完了前の品質問題等に関し、米国連邦政府又は州政府に支払う罰金及び損害等が、合併完了日から7年経過するまでの間にサン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd.等に生じた場合、その63.5%について325百万米ドルを上限として補償する義務を負っております。

当社損益に対する影響

本吸収合併により発生した子会社合併差益2,787億円（税効果考慮後）、合併関連費用並びにランバクシーグループの最終損益は、当社グループの当連結会計年度の連結業績において非継続事業からの当期利益として計上しております。

(2) 第一三共プロファーマ(株)秋田工場の譲渡

当社は、2014年11月28日付で、第一三共プロファーマ(株)秋田工場の譲渡に係る株式譲渡契約をアルフレッサファーマ(株)と締結いたしました。また、当該株式譲渡契約に基づき、当該株式譲渡契約締結日と同日付で、当社及び第一三共プロファーマ(株)は、当社が2014年9月18日付で設立した当社の100%子会社であるアルフレッサファインケミカル(株)と分割契約を締結いたしました。

当該分割契約に基づき、2015年4月1日付で、第一三共プロファーマ(株)秋田工場に係る事業を当社及び第一三共プロファーマ(株)よりアルフレッサファインケミカル(株)に承継したうえで、当社はアルフレッサファインケミカル(株)の全株式をアルフレッサファーマ(株)に譲渡いたしました。

(3) 国内サプライチェーン機能子会社の再編

当社は、グローバルレベルでの競争力のある生産体制を構築するために、当社及び国内サプライチェーン機能子会社3社（第一三共プロファーマ(株)、第一三共ケミカルファーマ(株)及び第一三共ロジスティクス(株)）間で、2014年11月28日付で分割契約及び合併契約を締結いたしました。

当該分割契約及び合併契約に基づき、当社は、2015年4月1日付で、国内サプライチェーン機能子会社3社を、第一三共ケミカルファーマ(株)を存続会社とする原薬機能会社と第一三共プロファーマ(株)を存続会社とする製剤/物流機能会社の2社に再編いたしました。

(4) 技術導入

契約会社名	相手先	国名	技術内容	対価	契約期間
第一三共(株) (当社)	アムジェン社	アメリカ	抗RANKL抗体「デノスマブ」に関する技術	契約一時金及び一定料率の実施料	自 2007年7月 至 2027年6月
第一三共(株) (当社)	イノマブ社	シンガポール	ヒト化抗EGFRモノクローナル抗体抗癌剤「ニモズマブ」に関する技術	契約一時金	自 2006年7月 至 上市後10年 (以後1年ごとの自動更新)
	シマブ社	キューバ			
第一三共(株) (当社)	アーキユール社	アメリカ	抗悪性腫瘍剤「ARQ197」に関する技術	契約一時金及び一定料率の実施料	自 2008年12月 至 実施料の支払満了日
第一三共(株) (当社)	アンプリミュン社	アメリカ	自己免疫疾患治療剤「AMP-110」に関する共同研究開発並びにグローバルにおける臨床開発、製造及び販売に関する独占的オプション権	契約一時金及び研究開発費用負担並びにオプション対価等	自 2012年12月 至 オプション権の行使期限日
第一三共(株) (当社)	エル・オー・シー・エル・ファーマ社	アメリカ	制吐剤配合麻薬性鎮痛剤「CL-108」に関する技術	契約一時金及び一定料率の実施料	自 2014年8月 至 開発又は販売の中止日
第一三共Inc. (連結子会社)	ジェンザイム社	アメリカ	高脂血症治療剤「ウェルコール」に関する技術	契約一時金及び一定料率の実施料	自 1999年12月 至 対象特許の満了日
ルイトボルド・ファーマシューティカルズInc. (連結子会社)	バイフォー社	スイス	貧血治療剤「ヴェノファー」に関する技術	契約一時金及び一定料率の実施料	自 1997年12月 至 2030年12月

(5) 技術導出

契約会社名	相手先	国名	技術内容	対価	契約期間
第一三共(株) (当社)	イーライ・リリー社	アメリカ	虚血性疾患治療剤「エフィエント(プラスグレレル)」に関する技術	契約一時金及び一定料率の実施料	自 2001年6月 至 対象特許の満了日
プレキシコンInc. (連結子会社)	ロシュ社	スイス	転移性悪性黒色腫治療薬「ゼルボラフ(ベムラフェニブ)」に関する技術	契約一時金及び一定料率の実施料	自 2006年9月 至 対象特許の満了日又は上市後12年のうち何れか遅く到来する日

(6) 販売契約等（導入）

契約会社名	相手方の名称	国名	契約の内容	契約期間
第一三共(株) (当社)	田辺三菱製薬(株)	日本	同社の血糖降下剤「テネリア」の日本国内における共同販売、及び同社の血糖降下剤「カナグル」の日本国内における共同販促	自 2012年3月 至 上市后10年 (以後1年ごとの自動更新)
第一三共(株) (当社)	メルツ・ファーマシューティカルズ社	ドイツ	同社のアルツハイマー型認知症治療剤「メモリー」の日本国内における独占販売	自 1997年12月 至 上市后10年
第一三共(株) (当社)	アストラゼネカ社	スウェーデン	同社のプロトンポンプ阻害剤「ネキシウム」の日本国内における独占販売及び共同販促	自 2010年10月 至 上市后10年 (以後は何れかが12ヶ月前通知により解約する日)
第一三共(株) (当社)	ジーイー・ヘルスケア社	ノルウェー	同社の非イオン性造影剤「オムニパーク」の日本国内における独占販売	自 1987年3月 至 販売終了の日
第一三共(株) (当社)	ユーシービー・バイオフーマ社	ベルギー	同社のてんかん治療薬「ラコサミド」の日本国内における独占販売及び共同販促	自 2014年11月 至 上市后10月
第一三共(株) (当社)	ゼリア新薬工業(株)	日本	型ヒト心房性ナトリウム利尿ポリペプチド製剤「ハンブ」の日本国内における独占販売	自 2003年4月 至 2015年7月
第一三共(株) (当社)	キッセイ薬品工業(株)	日本	同社の排尿障害治療剤「ユリーフ」の日本国内における共同販売	自 2004年6月 至 販売中止日
第一三共(株) (当社)	エフ・ホフマン・ラ・ロシュ社	スイス	同社の高血圧症治療剤「アーチスト」の日本国内における独占販売	自 1989年7月 至 商標使用の終了日
第一三共(株) (当社)	サノフィ(株)	日本	同社のインフルエンザ菌b型による感染症予防小児用ワクチン「アクティブ」の日本国内における販売	自 2008年11月 至 2018年12月 (協議更新)
第一三共Inc. (連結子会社)	アストラゼネカ社	イギリス	オピオイド(麻薬性鎮痛薬)誘発性便秘薬「モバンティック」の米国内における共同販促	自 2015年3月 至 年間販売額が一定基準を下回ったとき

(7) 販売契約等（導出）

契約会社名	相手方の名称	国名	契約の内容	契約期間
第一三共ヨーロッパ GmbH (連結子会社)	メナリーニ社	イタリア	血圧降下剤「オルメテック(オルメサルタン)」の欧州における共同販売	自 2001年6月 至 対象特許の満了日
ルイトボルド・ファーマシューティカルズInc. (連結子会社)	フレゼニウス・ユーエスエイ・マニファクチャリング社	アメリカ	貧血治療剤「ヴェノファー」の米国内における販売	自 2008年11月 至 2018年10月

(注) 第一三共Inc.とフォレスト・ラボラトリーズ社の血圧降下剤「ベニカー(オルメサルタン)」の米国内における共同販促に関する契約は、2014年4月に終了しております。

(8) 業務委託契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約の内容	契約期間
第一三共(株) (当社)	㈱日立製作所	日本	IT業務の同社への委託	自 2014年4月 至 2017年3月

6【研究開発活動】

当社グループは、革新的医薬品の迅速かつ継続的な創出に向けた取り組みを推進しており、重点領域を循環代謝領域・癌領域・フロンティア領域と定め、ベストインクラス・ファーストインクラス品目の創出に注力しております。

また、子会社のアスピオファーマ㈱、U3ファーマGmbH、プレキシコンInc.に加え、2013年4月に当社内にベンチャーサイエンスラボラトリーを新設し、ベンチャースピリットの強化を進めております。

さらに、他社との提携やオープンイノベーションの拡充、バイオ医薬品事業への本格参入に向けた研究開発の強化やワクチンの研究開発も推進しております。

(1) 主な研究開発プロジェクト

プラスゲレル

日本では、2014年5月より経皮的冠動脈形成術を伴う虚血性心疾患の適応で製品名エフィエントとして販売しております。さらに、虚血性脳血管障害患者を対象としたフェーズ3試験を推進しております。

また、米国において小児鎌状赤血球症患者を対象としたフェーズ3試験を推進しております。

エドキサバン

日本では、2011年より下肢整形外科手術後の静脈血栓塞栓症発症抑制の適応症で製品名リクシアナとして販売しておりますが、2014年9月に非弁膜症性心房細動患者における虚血性脳卒中及び全身性塞栓症の発症抑制、並びに静脈血栓塞栓症（深部静脈血栓症及び肺血栓塞栓症）の治療及び再発抑制の両効能を追加取得いたしました。

米国では、2015年1月に非弁膜症性心房細動患者における脳卒中及び全身性塞栓症のリスク低減、並びに静脈血栓塞栓症（深部静脈血栓症及び肺塞栓症）の治療の両適応症で承認を取得し、2015年2月に製品名サベイサとして販売開始いたしました。なお、非弁膜症性心房細動患者に関しては、腎機能の指標であるクレアチニンクリアランスの数値が95mL/minを超える患者は投与対象としないという承認内容になっております。

欧州では、2014年1月に承認申請を行っており、薬事当局の審査が続いておりますが、欧州医薬品委員会より2015年4月に承認勧告を得ております。また、欧州医薬品庁非加盟のスイスにおいて、2015年4月スイス医薬品庁より承認を取得しております。

デノスマブ

デノスマブは、骨代謝に関わる抗体医薬品であり、米国アムジェン社から日本における開発・販売権を取得しております。2012年4月にランマークの製品名で多発性骨髄腫による骨病変及び固形癌骨転移による骨病変の適応症で発売し、2014年5月に骨巨細胞腫に関する承認事項一部変更承認を取得いたしました。

また、2013年6月にはブラリアの製品名で骨粗鬆症治療剤として発売しております。

さらに、乳癌術後補助療法を対象としたグローバルフェーズ3試験、関節リウマチ患者を対象とした国内フェーズ3試験を推進しております。

ミロガバリン

ミロガバリンは、米欧で線維筋痛症患者を対象としたフェーズ3試験を推進しております。

日本・アジアでは、糖尿病性末梢神経障害性疼痛患者及び帯状疱疹後神経痛患者を対象としたフェーズ3試験を2015年1月より開始しております。

ワクチン

2014年7月に、北里第一三共が、百日せき、ジフテリア、破傷風及び急性灰白髄炎（ポリオ）を予防する4種混合ワクチンであるスクエアキッズ皮下注シリンジについて、国内製造販売承認を取得いたしました。また、2015年4月には、当社、北里第一三共、当社関連会社のジャパンワクチンとテルモ㈱の4社が共同開発した、皮内投与型季節性インフルエンザワクチンについて、ジャパンワクチンが国内製造販売承認申請を行いました。さらに、医療ニーズの高い複数のワクチンの研究開発を推進しております。

(2) 主な研究開発提携等

他社との提携、企業買収

() 米国チャールストン社からの制吐剤配合麻薬性鎮痛剤CL-108導入

2014年8月、米国チャールストン社から、制吐剤配合の麻薬性鎮痛剤CL-108を導入いたしました。中等度から重度の急性疼痛並びにオピオイド誘発性悪心・嘔吐の低減を目指し、現在、フェーズ3試験を推進しております。

() 米国アンビット・バイオサイエンシズCorp.の買収

2014年11月に当社は米国アンビット・バイオサイエンシズCorp.を買収いたしました。現在、同社が保有するFLT3チロシンキナーゼ阻害剤キザルチニブについて、急性骨髄性白血病患者を対象としたフェーズ3試験を推進しております。

() ベルギーUCB社とのてんかん治療剤ラコサミドの日本における共同商業化契約

2014年11月にベルギーUCB社（以下「UCB」）との間で、UCBが開発するてんかん治療剤ラコサミドを日本において共同で商業化する契約を締結いたしました。2015年に日本においてUCBがラコサミドの承認を申請する予定であり、その製造はUCBが担い、販売・流通は当社が担当することとなります。

() アストラゼネカ社との米国におけるオピオイド誘発性便秘薬モバンティックに関する共同商業化契約

2015年3月、米国第一三共Inc.とアストラゼネカ社は、オピオイド（麻薬性鎮痛薬）誘発性便秘の治療薬モバンティックについて、米国での共同商業化契約を締結し、4月に新発売いたしました。アストラゼネカ社が同剤の製造を担い売上を計上するとともに、当社は売上に応じた共同販促の対価を受け取ることとなります。

オープンイノベーション

() UCSFとの神経変性疾患に関する創薬共同研究提携

2014年3月、当社は、カリフォルニア大学サンフランシスコ校（UCSF）神経変性疾患研究所との間で、アルツハイマー病やパーキンソン病等の神経変性疾患に対する治療薬及び診断薬に関する共同研究契約を締結いたしました。2013年4月に新設した当社ベンチャーサイエンスラボラトリーから研究員を派遣し、双方の強みを生かすとともに、本提携を通じて獲得した新たな知見も活用して、複数の化合物スクリーニングを実施しております。

() Sanford-Burnham Medical Research Instituteとの共同研究提携

2014年5月、当社は、米国 Sanford-Burnham Medical Research Institute（SBMRI）と循環代謝疾患の治療薬に関する包括的共同研究契約を締結いたしました。本提携により、当社はSBMRIとアンメットニーズに合致する新規の循環代謝疾患治療薬に関わる共同研究を行い、治療標的の妥当性検証からリード化合物取得にフォーカスし、ファーストインクラスの創薬を加速いたします。

() 創薬共同研究公募（TaNeDS）

当社は、オープンイノベーションの一環として、2011年度から創薬共同研究公募（TaNeDS）を日本国内アカデミアの研究者を対象に実施し、2013年からは海外（ドイツ、スイス、オーストリア）においても、大学及び研究機関の研究者を対象に、創薬共同研究の公募（TaNeDS Global Program）を実施しており、2014年度も選考の結果、複数の共同研究を開始しております。

なお、当連結会計年度の研究開発費は、1,907億円（前連結会計年度比5.5%増）となり、売上収益に対する研究開発費の比率は、20.7%となりました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2015年6月22日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループは、積極的なグローバル事業の展開による企業価値の向上に資するために、基準とすべき会計及び財務報告のあり方を検討した結果、資本市場における財務情報の国際的な比較、グループ内での会計処理の統一、グローバル市場における資金調達手段の多様化等を目的として、2014年3月期よりIFRSを適用しております。

当社グループの連結財務諸表の作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としており、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3 重要な会計方針」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上収益

売上収益は、前連結会計年度に比べ202億円（+2.3%）増収の9,194億円となりました。日本において薬価改定や消費税率改定及びジェネリック医薬品の処方拡大による影響があったものの、抗潰瘍剤ネキシウム、アルツハイマー型認知症治療剤メマリー等の伸長や、円安の寄与（約285億円）もあり、増収となりました。

売上原価

売上原価は、前連結会計年度に比べ402億円（+14.2%）増加の3,231億円となりました。主に連結子会社プレキシコンInc.の抗悪性腫瘍剤ゼルボラフの営業権を減損処理（350億円）したことによる増加であります。当連結会計年度についても、原価低減への取り組みを継続的に実施しております。

販売費及び一般管理費、研究開発費

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ85億円（+2.6%）増加の3,312億円となりました。研究開発費は、前連結会計年度に比べ100億円（+5.5%）増加の1,907億円、対売上収益研究開発費比率は20.7%となりました。当社グループは、今後とも収益動向を踏まえた研究開発活動の効率化を進めると同時に、企業価値の向上と将来にわたる成長力獲得を目指した積極的な研究開発投資を実施して参ります。

営業利益

これらの結果、営業利益は前連結会計年度に比べ385億円（34.1%）減益の744億円、対売上収益営業利益率は8.1%となりました。

税引前利益

税引前利益は、前連結会計年度に比べ330億円（29.2%）減益の799億円となりました。

法人所得税費用

法人所得税費用は、前連結会計年度に比べ108億円（22.9%）減少の364億円となりました。

継続事業からの当期利益

継続事業からの当期利益は、前連結会計年度に比べ222億円（33.8%）減益の436億円となりました。

非継続事業からの当期利益

非継続事業からの当期利益は、ランバクシー・ラボラトリーズLtd.がサン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd.に吸収合併されたことによる子会社合併差益、ランバクシーグループの損益及び合併に伴う費用等により構成されており、前連結会計年度に比べ2,878億円増加の2,754億円となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益

以上の結果、親会社の所有者に帰属する当期利益は前連結会計年度に比べ2,612億円（+428.6%）増益の3,221億円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

重要な製品の売上動向

当社グループでは、高血圧症治療剤オルメサルタン・フランチャイズ、抗血小板剤プラスグレレル及び経口FXa阻害剤エドキサバンをグローバル戦略製品と位置付けております。競合激化、価格への圧力増大といった環境下においても、日本、欧米及び新興国市場での最大化を図って参ります。その売上の動向は当社グループの経営成績に重要な影響を与えるものと考えております。

研究開発活動・ライセンス活動の動向

当社グループは、継続的に新製品を発売し成長を続けるために、グローバルに研究開発活動・ライセンス活動を推進しております。

後期開発段階においては、抗血小板剤プラスグレレルについて、日本では2014年5月より経皮的冠動脈形成術を伴う虚血性心疾患の適応で製品名エフィエントとして販売しております。さらに、虚血性脳血管障害患者を対象としたフェーズ3試験を推進しております。また、米国において小児鎌状赤血球症患者を対象としたフェーズ3試験を推進しております。

経口FXa阻害剤エドキサバンは、日本では2011年より下肢整形外科手術後の静脈血栓塞栓症発症抑制の適応症で製品名リクシアナとして販売しておりますが、2014年9月に非弁膜症性心房細動患者における虚血性脳卒中及び全身性塞栓症の発症抑制、並びに静脈血栓塞栓症（深部静脈血栓症及び肺塞栓症）の治療及び再発抑制の両効能を追加取得いたしました。米国では、2015年1月に非弁膜症性心房細動患者における脳卒中及び全身性塞栓症のリスク低減、並びに静脈血栓塞栓症（深部静脈血栓症及び肺塞栓症）の治療の両適応症で承認を取得し、2015年2月に製品名サベイサとして販売開始いたしました。なお、非弁膜症性心房細動患者に関しては、腎機能の指標であるクレアチンクリアランスの数値が95mL/minを超える患者は投与対象としないという承認内容になっております。欧州では、2014年1月に承認申請を行っており、薬事当局の審査が続いておりますが、欧州医薬品委員会より2015年4月に承認勧告を得ております。また、欧州医薬品庁非加盟のスイスにおいて、2015年4月にスイス医薬品庁より承認を取得いたしました。

抗RANKL抗体デノスマブは、骨代謝に関わる抗体医薬品であり、米国アムジェン社から日本における開発・販売権を取得しております。2012年4月にランマークの製品名で多発性骨髄腫による骨病変及び固形癌骨転移による骨病変の適応症で発売し、2014年5月に骨巨細胞腫に関する承認事項一部変更承認を取得いたしました。また、2013年6月にはプラリアの製品名で骨粗鬆症治療剤として発売いたしております。さらに、乳癌術後補助療法を対象としたグローバルフェーズ3試験、関節リウマチ患者を対象とした国内フェーズ3試験を推進しております。

2 リガンドであるミロガバリンは、米欧で線維筋痛症患者を対象としたフェーズ3試験を推進しております。日本・アジアでは、糖尿病性末梢神経障害性疼痛患者及び帯状疱疹後神経痛患者を対象としたフェーズ3試験を2015年1月より開始しております。

ワクチンに関しては、2014年7月、北里第一三共ワクチン(株)が百日せき、ジフテリア、破傷風及び急性灰白髄炎（ポリオ）を予防する4種混合ワクチンであるスクエアキッズ皮下注シリンジについて、国内製造販売承認を取得いたしました。また、2015年4月には、当社、北里第一三共ワクチン(株)、当社関連会社のジャパンワクチン(株)とテルモ(株)の4社が共同開発した、皮内投与型季節性インフルエンザワクチンについて、ジャパンワクチン(株)が国内製造販売承認申請を行いました。さらに、医療ニーズの高い複数のワクチンの研究開発を推進しております。

これらの開発品について、当局の審査動向によっては、将来の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、製品として発売するに至るまでには、相当額の投資が必要となります。収益動向等を踏まえ効率的な研究開発投資に努めておりますが、想定以上の投資が必要となり経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、臨床試験で新薬の候補品が期待通りの効果を得られなかった場合や、候補品の安全性に疑問が残る結果となった場合、開発期間の延長、開発の中断あるいは中止を行う場合があり、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

日本及び諸外国の薬価制度の動向

日本、米国及び欧州等の薬価基準及び薬剤の価格は、各国政府の規制、保護を受けておりますが、規制あるいは保護の制度変更等により、当社グループの経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

財政状態

当連結会計年度末における資本合計は1兆3,070億円(前連結会計年度末比2,995億円増加)、資産合計は1兆9,823億円(前連結会計年度末比1,282億円増加)、親会社所有者帰属持分比率は65.8%(前連結会計年度末52.9%)となりました。資本合計は、当期利益の計上や在外営業活動体の換算差額等により増加いたしました。資産合計は、ランバクシー・ラボラトリーズLtd.がサン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd.に吸収合併されたことによる子会社合併差益の計上に伴いその他の金融資産が大幅に増加したものの、社債の償還及び借入金の返済等により、資本合計と比較して増加額は小幅にとどまっております。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、期首に比べ63億円増加の1,894億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前利益799億円、減価償却費及び償却費420億円及び減損損失376億円等の非資金項目のほか、法人所得税の支払等による資金の減少により、前連結会計年度に比べ1,055億円収入増加の1,428億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資及び子会社の取得等により、前連結会計年度に比べ1,401億円支出減少の213億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の償還、借入金の返済及び配当金の支払等により、前連結会計年度に比べ2,325億円支出増加の1,322億円の支出となりました。

資金需要

当社グループでは、今後もグローバル市場での事業展開を加速するため、グローバルにおいて研究開発活動、ライセンス活動を継続するとともに、自社販売体制をより一層拡充して参ります。当社グループは、引き続き財務の健全性を保ち、営業活動によるキャッシュ・フローの創出によって、当社グループの成長に必要な資金調達が可能であると考えております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、生産設備の増強・合理化及び研究開発の強化・効率化等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度は当社の品川研究開発センターの研究設備、第一三共プロファーマ(株)の高槻工場における製造設備、北里第一三共ワクチン(株)における製造・研究設備等を中心に全体で362億6千8百万円の設備投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

2015年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	医薬事業	管理設備	7,448	0	1,923 (2,824)	1,354	10,726	964
品川研究開発センター (東京都品川区)	医薬事業	研究設備	30,914	43	42 (72,084)	4,444	35,444	1,129
葛西研究開発センター (東京都江戸川区)	医薬事業	研究設備	16,622	103	45 (56,045)	1,287	18,058	198
製薬技術本部平塚拠点 (神奈川県平塚市)	医薬事業	研究設備	8,325	1,182	190 (35,158)	893	10,592	324
館林バイオ医薬センター (群馬県邑楽郡千代田町)	医薬事業	研究設備	3,410	1,196	2,785 (93,181)	833	8,226	79
NEXUS HAYAMA (神奈川県三浦郡葉山町)	医薬事業	研修設備	3,547	18	729 (19,549)	86	4,382	-
東京物流センター (埼玉県吉川市) 他1物流センター	医薬事業	物流設備	1,243	648	2,120 (47,280)	13	4,025	3

(注) 1. 上記金額には消費税等を含めておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、リース資産であり、建設仮勘定は含めておりません。

(2) 国内子会社

2015年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
第一三共プロ ファーマ(株)	平塚工場 (神奈川県平塚市)	医薬事業	製造設備	11,894	9,334	1,156 (213,669)	521	22,905	602
"	高槻工場 (大阪府高槻市)	医薬事業	製造設備	6,434	11,532	47 (47,795)	313	18,327	370
"	小名浜工場 (福島県いわき市)	医薬事業	製造設備	4,537	3,115	4,276 (318,058)	149	12,078	121
"	秋田工場 (秋田県秋田市)	医薬事業	製造設備	1,343	1,035	952 (258,043)	71	3,403	92
第一三共ケミカル ファーマ(株)	小田原工場 (神奈川県小田原市)	医薬事業	製造設備	3,840	4,024	1,162 (133,064)	291	9,318	259
北里第一三共 ワクチン(株)	本社 (埼玉県北本市)	医薬事業	管理設備 製造設備 研究設備	13,424	8,196	-	959	22,580	474

(注) 1. 上記金額には消費税等を含めておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含めておりません。

3. 第一三共プロファーマ(株)の各工場は、提出会社からの賃借資産を含めております。

(3) 在外子会社

2015年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
第一三共ヨーロッ パGmbH	パッフェンホーフェン 工場 (ドイツ バイエルン)	医薬事業	製造設備	3,245	2,992	1,653 (74,263)	1,875	9,767	416
ファルマフォース Inc.	ニューオルバニー工場 (アメリカ オハイオ)	医薬事業	製造設備	2,241	506	512 (138,000)	103	3,363	245

(注) 1. 上記金額には消費税等を含めておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含めておりません。

3. 第一三共ヨーロッパGmbHのパッフェンホーフェン工場は、第一三共リアルエステートGmbHからの賃借資産を含めております。

4. 当社グループは、従来「第一三共グループ」「ランバクシーグループ」の2つを報告セグメントとしておりましたが、当連結会計年度末より「医薬事業」(旧「第一三共グループ」)の単一セグメントに変更しております。この変更は、「ランバクシーグループ」に該当するランバクシー・ラボラトリーズLtd.がサン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd.に吸収合併されたことにより、当連結会計年度末より連結の範囲から除外すると共に、当該事業を非継続事業に分類したためであります。これにより、旧「ランバクシーグループ」の主要な設備を除外しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
第一三共(株)	品川研究開発センター (東京都品川区)	医薬事業	研究設備	6,200	5,004	自己資金	2012年5月	2016年9月	新設
北里第一三共 ワクチン(株)	本社 (埼玉県北本市)	医薬事業	製造設備	13,900	10,784	自己資金 及び 補助金	2013年8月	2015年7月	新設
第一三共ケミカ ルファーマ(株)	小田原工場 (神奈川県小田原市)	医薬事業	製造設備	4,800	-	自己資金	2015年2月	2016年2月	新設
第一三共製薬 (上海)有限公 司	上海工場 (中国 上海)	医薬事業	製造設備	3,086	49	自己資金	2014年3月	2017年12月	新設

(注) 上記金額には消費税等は含めておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,800,000,000
計	2,800,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2015年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2015年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	709,011,343	709,011,343	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100 株であります。
計	709,011,343	709,011,343	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当社は、会社法第361条の規定に基づき、次のとおりストック・オプションとして新株予約権を付与しております。

第1回新株予約権(2008年2月15日発行)

	事業年度末現在 (2015年3月31日)	提出日の前月末現在 (2015年5月31日)
新株予約権の数(個)	615	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	61,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 2008年2月16日 至 2038年2月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,529 資本組入額 1,265	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の割当て時に就任していた当社の取締役又は執行役員を退任した日(新株予約権者が取締役及び執行役員を兼務している者である場合は、以後、執行役員の地位を有し続けるか否かにかかわらず、取締役を退任した日とし、新株予約権者が新株予約権の割当て時に執行役員である場合において、その者が執行役員の退任と同時に、取締役に就任した場合は、執行役員を退任した日ではなく、取締役を退任した日とする。)の翌日から10年以内に終了する事業年度のうち最終事業年度末日までに限り、新株予約権を行使できる。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権を質入れその他一切の処分をすることができない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところに従い、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、これを行使することができる。
- (4) 新株予約権者は、新株予約権を行使する場合、1個の新株予約権の一部の行使ができないものとする。

(5) その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

2. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することができるものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する数と同一の数とする。

(2) 新株予約権の目的である株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記1.に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に前記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権の行使期間

新株予約権の行使期間は、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額（新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項）

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記記載の資本金等増加限度額から前記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

(8) 新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件

新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件は前記1.及び以下の定めに基づき、組織再編行為の際に当社の取締役会で定める。

新株予約権者が1.の定めに基づき、権利を行使することができなくなった場合には、当社は、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併契約が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会とする。）において承認されたとき、当社が株式交換完全子会社又は株式移転完全子会社となる株式交換契約承認の議案又は株式移転計画承認の議案が株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会とする。）で承認されたときは、当社は、取締役会が別途定めた日において、新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができるものとする。

新株予約権者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たときは、当社は、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

第2回新株予約権（2008年11月17日発行）

	事業年度末現在 (2015年3月31日)	提出日の前月末現在 (2015年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,114	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	111,400	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 2008年11月18日 至 2038年11月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,343 資本組入額 672	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の割当て時に就任していた当社の取締役又は執行役員を退任した日（新株予約権者が取締役及び執行役員を兼務している者である場合は、以後、執行役員の地位を有し続けるか否かにかかわらず、取締役を退任した日とし、新株予約権者が新株予約権の割当て時に執行役員である場合において、その者が執行役員の退任と同時に、取締役に就任した場合は、執行役員を退任した日ではなく、取締役を退任した日とする。）の翌日から10年以内に終了する事業年度のうち最終事業年度末日までに限り、新株予約権を行使できる。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権を質入れその他一切の処分をすることができない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところに従い、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、これを行使することができる。
- (4) 新株予約権者は、新株予約権を行使する場合、1個の新株予約権の一部の行使ができないものとする。
- (5) その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

2. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することができるものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する数と同一の数とする。
- (2) 新株予約権の目的である株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記1.に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に前記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権の行使期間

新株予約権の行使期間は、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額（新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項）

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記記載の資本金等増加限度額から前記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

(8) 新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件

新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件は前記1.及び以下の定めに基づいて、組織再編行為の際に当社の取締役会で定める。

新株予約権者が1.の定めに基づき、権利を行使することができなくなった場合には、当社は、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併契約が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会とする。）において承認されたとき、当社が株式交換完全子会社又は株式移転完全子会社となる株式交換契約承認の議案又は株式移転計画承認の議案が株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会とする。）で承認されたときは、当社は、取締役会が別途定めた日において、新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができるものとする。

新株予約権者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たときは、当社は、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

第3回新株予約権（2009年8月17日発行）

	事業年度末現在 (2015年3月31日)	提出日の前月末現在 (2015年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,896	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	189,600	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 2009年8月18日 至 2039年8月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,339 資本組入額 670	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の割当て時に就任していた当社の取締役又は執行役員を退任した日（新株予約権者が取締役及び執行役員を兼務している者である場合は、以後、執行役員の地位を有し続けるか否かにかかわらず、取締役を退任した日とし、新株予約権者が新株予約権の割当て時に執行役員である場合において、その者が執行役員の退任と同時に、取締役に就任した場合は、執行役員を退任した日ではなく、取締役を退任した日とする。）の翌日から10年以内に終了する事業年度のうち最終事業年度末日までに限り、新株予約権を行使できる。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権を質入れその他一切の処分をすることができない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところに従い、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、これを行使することができる。
- (4) 新株予約権者は、新株予約権を行使する場合、1個の新株予約権の一部の行使ができないものとする。
- (5) その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

2. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することができるものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する数と同一の数とする。
- (2) 新株予約権の目的である株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記1.に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に前記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権の行使期間

新株予約権の行使期間は、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額（新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項）

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記記載の資本金等増加限度額から前記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

(8) 新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件

新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件は前記1.及び以下の定めに基づいて、組織再編行為の際に当社の取締役会で定める。

新株予約権者が1.の定めに基づき、権利を行使することができなくなった場合には、当社は、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併契約が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会とする。）において承認されたとき、当社が株式交換完全子会社又は株式移転完全子会社となる株式交換契約承認の議案又は株式移転計画承認の議案が株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会とする。）で承認されたときは、当社は、取締役会が別途定めた日において、新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができるものとする。

新株予約権者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たときは、当社は、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

第4回新株予約権（2010年8月19日発行）

	事業年度末現在 (2015年3月31日)	提出日の前月末現在 (2015年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,229	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	222,900	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 2010年8月20日 至 2040年8月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,198 資本組入額 599	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の割当て時に就任していた当社の取締役又は執行役員を退任した日（新株予約権者が取締役及び執行役員を兼務している者である場合は、以後、執行役員の地位を有し続けるか否かにかかわらず、取締役を退任した日とし、新株予約権者が新株予約権の割当て時に執行役員である場合において、その者が執行役員の退任と同時に、取締役に就任した場合は、執行役員を退任した日ではなく、取締役を退任した日とする。）の翌日から10年以内に終了する事業年度のうち最終事業年度末日までに限り、新株予約権を行使できる。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権を質入れその他一切の処分をすることができない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところに従い、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、これを行使することができる。
- (4) 新株予約権者は、新株予約権を行使する場合、1個の新株予約権の一部の行使ができないものとする。
- (5) その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

2. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することができるものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する数と同一の数とする。
- (2) 新株予約権の目的である株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記1.に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に前記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権の行使期間

新株予約権の行使期間は、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額（新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項）

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記記載の資本金等増加限度額から前記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

(8) 新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件

新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件は前記1.及び以下の定めに基づいて、組織再編行為の際に当社の取締役会で定める。

新株予約権者が1.の定めに基づき、権利を行使することができなくなった場合には、当社は、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併契約が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会とする。）において承認されたとき、当社が株式交換完全子会社又は株式移転完全子会社となる株式交換契約承認の議案又は株式移転計画承認の議案が株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会とする。）で承認されたときは、当社は、取締役会が別途定めた日において、新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができるものとする。

新株予約権者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たときは、当社は、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

第5回新株予約権(2011年7月12日発行)

	事業年度末現在 (2015年3月31日)	提出日の前月末現在 (2015年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,205	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	220,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 2011年7月13日 至 2041年7月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,113 資本組入額 557	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の割当て時に就任していた当社の取締役又は執行役員を退任した日(新株予約権者が取締役及び執行役員を兼務している者である場合は、以後、執行役員の地位を有し続けるか否かにかかわらず、取締役を退任した日とし、新株予約権者が新株予約権の割当て時に執行役員である場合において、その者が執行役員の退任と同時に、取締役に就任した場合は、執行役員を退任した日ではなく、取締役を退任した日とする。)の翌日から10年以内に終了する事業年度のうち最終事業年度末日までに限り、新株予約権を行使できる。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権を質入れその他一切の処分をすることができない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところに従い、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、これを行使することができる。
- (4) 新株予約権者は、新株予約権を行使する場合、1個の新株予約権の一部の行使ができないものとする。
- (5) その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

2. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合においては、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することができるものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する数と同一の数とする。
- (2) 新株予約権の目的である株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記1.に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に前記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権の行使期間

新株予約権の行使期間は、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額（新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項）

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記記載の資本金等増加限度額から前記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

(8) 新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件

新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件は前記1.及び以下の定めに基づいて、組織再編行為の際に当社の取締役会で定める。

新株予約権者が1.の定めに基づき、権利を行使することができなくなった場合には、当社は、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併契約が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会とする。）において承認されたとき、当社が株式交換完全子会社又は株式移転完全子会社となる株式交換契約承認の議案又は株式移転計画承認の議案が株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会とする。）で承認されたときは、当社は、取締役会が別途定めた日において、新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができるものとする。

新株予約権者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たときは、当社は、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

第6回新株予約権（2012年7月9日発行）

	事業年度末現在 (2015年3月31日)	提出日の前月末現在 (2015年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,954	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	295,400	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 2012年7月10日 至 2042年7月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 885 資本組入額 443	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の割当て時に就任していた当社の取締役又は執行役員を退任した日（新株予約権者が取締役及び執行役員を兼務している者である場合は、以後、執行役員の地位を有し続けるか否かにかかわらず、取締役を退任した日とし、新株予約権者が新株予約権の割当て時に執行役員である場合において、その者が執行役員の退任と同時に、取締役に就任した場合は、執行役員を退任した日ではなく、取締役を退任した日とする。）の翌日から10年以内に終了する事業年度のうち最終事業年度末日までに限り、新株予約権を行使できる。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権を質入れその他一切の処分をすることができない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところに従い、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、これを行使することができる。
- (4) 新株予約権者は、新株予約権を行使する場合、1個の新株予約権の一部の行使ができないものとする。
- (5) その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

2. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することができるものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する数と同一の数とする。
- (2) 新株予約権の目的である株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記1.に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に前記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権の行使期間

新株予約権の行使期間は、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額（新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項）

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記記載の資本金等増加限度額から前記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

(8) 新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件

新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件は前記1.及び以下の定めに基づいて、組織再編行為の際に当社の取締役会で定める。

新株予約権者が1.の定めに基づき、権利を行使することができなくなった場合には、当社は、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併契約が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会とする。）において承認されたとき、当社が株式交換完全子会社又は株式移転完全子会社となる株式交換契約承認の議案又は株式移転計画承認の議案が株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会とする。）で承認されたときは、当社は、取締役会が別途定めた日において、新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができるものとする。

新株予約権者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たときは、当社は、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

第7回新株予約権（2013年7月8日発行）

	事業年度末現在 (2015年3月31日)	提出日の前月末現在 (2015年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,928	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	192,800	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 2013年7月9日 至 2043年7月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,200 資本組入額 600	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の割当て時に就任していた当社の取締役又は執行役員を退任した日（新株予約権者が取締役及び執行役員を兼務している者である場合は、以後、執行役員の地位を有し続けるか否かにかかわらず、取締役を退任した日とし、新株予約権者が新株予約権の割当て時に執行役員である場合において、その者が執行役員の退任と同時に、取締役に就任した場合は、執行役員を退任した日ではなく、取締役を退任した日とする。）の翌日から10年以内に終了する事業年度のうち最終事業年度末日までに限り、新株予約権を行使できる。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権を質入れその他一切の処分をすることができない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところに従い、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、これを行使することができる。
- (4) 新株予約権者は、新株予約権を行使する場合、1個の新株予約権の一部の行使ができないものとする。
- (5) その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

2. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することができるものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する数と同一の数とする。
- (2) 新株予約権の目的である株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記1.に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に前記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権の行使期間

新株予約権の行使期間は、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額（新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項）

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記記載の資本金等増加限度額から前記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

(8) 新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件

新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件は前記1.及び以下の定めに基づいて、組織再編行為の際に当社の取締役会で定める。

新株予約権者が1.の定めに基づき、権利を行使することができなくなった場合には、当社は、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併契約が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会とする。）において承認されたとき、当社が株式交換完全子会社又は株式移転完全子会社となる株式交換契約承認の議案又は株式移転計画承認の議案が株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会とする。）で承認されたときは、当社は、取締役会が別途定めた日において、新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができるものとする。

新株予約権者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たときは、当社は、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

第8回新株予約権(2014年7月8日発行)

	事業年度末現在 (2015年3月31日)	提出日の前月末現在 (2015年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,450	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	145,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 2014年7月9日 至 2044年7月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,362 資本組入額 681	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の割当て時に就任していた当社の取締役又は執行役員を退任した日(新株予約権者が取締役及び執行役員を兼務している者である場合は、以後、執行役員の地位を有し続けるか否かにかかわらず、取締役を退任した日とし、新株予約権者が新株予約権の割当て時に執行役員である場合において、その者が執行役員の退任と同時に、取締役に就任した場合は、執行役員を退任した日ではなく、取締役を退任した日とする。)の翌日から10年以内に終了する事業年度のうち最終事業年度末日までに限り、新株予約権を行使できる。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権を質入れその他一切の処分をすることができない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところに従い、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、これを行使することができる。
- (4) 新株予約権者は、新株予約権を行使する場合、1個の新株予約権の一部の行使ができないものとする。
- (5) その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

2. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合においては、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することができるものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する数と同一の数とする。
- (2) 新株予約権の目的である株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記1.に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に前記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権の行使期間

新株予約権の行使期間は、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額（新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項）

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記記載の資本金等増加限度額から前記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

(8) 新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件

新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件は前記1.及び以下の定めに基づいて、組織再編行為の際に当社の取締役会で定める。

新株予約権者が1.の定めに基づき、権利を行使することができなくなった場合には、当社は、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併契約が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会とする。）において承認されたとき、当社が株式交換完全子会社又は株式移転完全子会社となる株式交換契約承認の議案又は株式移転計画承認の議案が株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会とする。）で承認されたときは、当社は、取締役会が別途定めた日において、新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができるものとする。

新株予約権者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たときは、当社は、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2008年9月8日 (注)	26,000,000	709,011,343	-	50,000	-	179,858

(注) 会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却したことによるものであります。

(6) 【所有者別状況】

2015年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(名)	1	160	61	774	557	63	118,747	120,363	-
所有株式数(単元)	3	2,969,163	267,646	448,202	1,916,272	254	1,479,388	7,080,928	918,543
所有株式数の割合(%)	0.00	41.93	3.78	6.33	27.06	0.01	20.89	100.00	-

(注) 1 . 自己株式4,985,330株は、「個人その他」欄に49,853単元及び「単元未満株式の状況」欄に30株含めて記載しております。

なお、自己株式4,985,330株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は4,983,171株であります。

2 . 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が21単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

2015年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	43,837	6.18
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	41,512	5.85
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	35,776	5.05
ジェービー モルガン チェース バンク 385147 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, U.K. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	18,853	2.66
みずほ信託銀行株式会社(退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理 サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	14,402	2.03
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	11,413	1.61
第一三共グループ従業員持株会	東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号	10,952	1.54
ドイチェ バンク トラスト カンパニー アメリカズ エイディーアール デプト アカウント (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	60 WALL STREET, NEW YORK NY 10005 U.S.A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	10,368	1.46
ステート ストリート バンク アンド ト ラスト カンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	10,196	1.44
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀 行株式会社)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	8,591	1.21
計		205,904	29.04

(注) 当社は、以下のとおり大量保有変更報告書の写しの送付を受けておりますが、当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の「大株主の状況」には含めておりません。

氏名又は名称	住所	提出日	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式数の割合 (%)
ウェリントン・マネジメント・ カンパニー・エルエルピー	280 Congress Street, Boston MA 02210, U.S.A.	平成26年11月6日	27,333	3.86
株式会社 三菱UFJフィナン シャル・グループ	東京都千代田区丸の内二丁目 7番1号	平成27年3月30日	50,932	7.18

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2015年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,983,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 703,109,600	7,031,075	-
単元未満株式	普通株式 918,643	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	709,011,343	-	-
総株主の議決権	-	7,031,075	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数及び議決権の数には、証券保管振替機構名義の株式2,100株及びこの株式に係る議決権21個が含まれております。なお、同欄の株式数には、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式2,100株が含まれておりますが、この株式に係る議決権21個は同欄の議決権の数には含まれておりません。
2. 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式71株及び証券保管振替機構名義の株式16株が含まれております。なお、同欄の株式数には、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式59株が含まれております。

【自己株式等】

2015年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
第一三共株式会社	東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号	4,983,100	-	4,983,100	0.70
計	-	4,983,100	-	4,983,100	0.70

- (注) このほか、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式が2,159株(議決権の数 21個)あります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条第1項、第238条第1項及び第2項並びに第240条第1項に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対して、「株式報酬型ストックオプション」として新株予約権を発行することを下記開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

(2008年 1月31日 取締役会)

決議年月日	2008年 1月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役（社外取締役を除く） 6名 執行役員 20名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」 に記載しております。
株式の数（株）	「(2) 新株予約権等の状況」 に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」 に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」 に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」 に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」 に記載しております。
代用払込みに関する事項	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」 に記載しております。

(2008年10月31日 取締役会)

決議年月日	2008年10月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役（社外取締役を除く） 6名 執行役員 20名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」 に記載しております。
株式の数（株）	「(2) 新株予約権等の状況」 に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」 に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」 に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」 に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」 に記載しております。
代用払込みに関する事項	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」 に記載しております。

(2009年 7月31日 取締役会)

決議年月日	2009年 7月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役（社外取締役を除く） 6名 執行役員 18名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」 に記載しております。
株式の数（株）	「(2) 新株予約権等の状況」 に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」 に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」 に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」 に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」 に記載しております。
代用払込みに関する事項	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」 に記載しております。

(2010年7月30日 取締役会)

決議年月日	2010年7月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(社外取締役を除く) 6名 執行役員 18名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」 に記載しております。
株式の数(株)	「(2) 新株予約権等の状況」 に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」 に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」 に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」 に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」 に記載しております。
代用払込みに関する事項	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」 に記載しております。

(2011年6月27日 取締役会)

決議年月日	2011年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(社外取締役を除く) 6名 執行役員 18名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」 に記載しております。
株式の数(株)	「(2) 新株予約権等の状況」 に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」 に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」 に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」 に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」 に記載しております。
代用払込みに関する事項	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」 に記載しております。

(2012年6月22日 取締役会)

決議年月日	2012年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(社外取締役を除く) 6名 執行役員 19名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」 に記載しております。
株式の数(株)	「(2) 新株予約権等の状況」 に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」 に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」 に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」 に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」 に記載しております。
代用払込みに関する事項	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」 に記載しております。

(2013年6月21日 取締役会)

決議年月日	2013年6月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(社外取締役を除く) 6名 執行役員 17名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(2014年6月23日 取締役会)

決議年月日	2014年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(社外取締役を除く) 6名 執行役員 16名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(2015年6月22日 取締役会)

決議年月日	2015年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(社外取締役を除く) 6名 執行役員 16名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
株式の数(株)	118,700
新株予約権の行使時の払込金額	1
新株予約権の行使期間	自 2015年7月8日 至 2045年7月7日
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の割当て時に就任していた当社の取締役又は執行役員を退任した日(新株予約権者が取締役及び執行役員を兼務している者である場合は、以後、執行役員の地位を有し続けるか否かにかかわらず、取締役を退任した日とし、新株予約権者が新株予約権の割当て時に執行役員である場合において、その者が執行役員の退任と同時に、取締役に就任した場合は、執行役員を退任した日ではなく、取締役を退任した日とする。)の翌日から10年以内に終了する事業年度のうち最終事業年度末日までに限り、新株予約権を行使できる。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権を質入れその他一切の処分をすることができない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところに従い、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、これを行使することができる。
- (4) 新株予約権者は、新株予約権を行使する場合、1個の新株予約権の一部の行使ができないものとする。

(5) その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

2. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりです。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することができるものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する数と同一の数とする。

(2) 新株予約権の目的である株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記1.に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に前記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権の行使期間

新株予約権の行使期間は、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額（新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項）

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記記載の資本金等増加限度額から前記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

(8) 新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件

新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件は前記1.及び以下の定めに基づき、組織再編行為の際に当社の取締役会で定める。

新株予約権者が1.の定めに基づき、権利を行使することができなくなった場合には、当社は、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併契約が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会とする。）において承認されたとき、当社が株式交換完全子会社又は株式移転完全子会社となる株式交換契約承認の議案又は株式移転計画承認の議案が株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会とする。）で承認されたときは、当社は、取締役会が別途定めた日において、新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができるものとする。

新株予約権者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たときは、当社は、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2015年5月14日)での決議状況 (取得期間 2015年5月15日~2015年8月31日)	28,000,000	50,000
当期間における取得自己株式	3,153,400	7,299
提出日現在の未行使割合(%)	88.7	85.4

(注)「当期間における取得自己株式」には、2015年6月1日からこの有価証券報告書提出日まで取得した自己株式は含めておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	13,905	25
当期間における取得自己株式	2,687	5

(注)「当期間における取得自己株式」には、2015年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求)	510	1	-	-
その他 (新株予約権の権利行使)	81,800	233	-	-
保有自己株式数	4,983,171	-	8,139,258	-

(注)当期間における処理及び保有自己株式数には、2015年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上重要な施策の一つとして位置付けております。具体的には、成長のための投資、社債の償還準備、株主還元等を総合的に勘案したうえで、配当を安定的に維持することを基本方針としております。

なお、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

これらを勘案し、当期におきましては、1株当たり年60円（内中間配当30円）の配当といたしました。

当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2014年10月31日 取締役会決議	21,119	30.0
2015年6月22日 定時株主総会決議	21,120	30.0

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	2011年3月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月
最高(円)	1,880	1,642	1,896	2,014	2,035
最低(円)	1,473	1,315	1,168	1,525	1,556

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2014年10月	11月	12月	2015年1月	2月	3月
最高(円)	1,732	1,774.5	1,800	1,732	1,885	2,035
最低(円)	1,570	1,682.5	1,652	1,556	1,711	1,878

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性13名 女性1名（役員のうち女性の比率7.1%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		中山 讓治	1950年5月11日生	1979年4月 サントリー(株)入社 2000年3月 同社取締役 2002年12月 第一サントリーファーマ(株)取締役社長 2003年3月 サントリー(株)取締役退任 2003年6月 第一製薬(株)取締役 2006年6月 同社取締役経営企画部長 2007年4月 当社執行役員欧米管理部長 2009年4月 当社常務執行役員海外管理部長 2010年4月 当社副社長執行役員日本カンパニープレジデント 2010年6月 当社代表取締役社長兼CEO（現任）	(注)3	27
代表取締役	副社長執行役員	佐藤 雄紀	1950年10月9日生	1974年4月 三共(株)入社 2004年4月 同社大阪工場長 2005年4月 同社平塚工場長 2006年4月 同社サプライチェーン事業部長 2007年4月 当社執行役員サプライチェーン企画部長 2009年4月 当社常務執行役員製薬技術本部長 2011年4月 当社専務執行役員製薬技術本部長 2011年6月 当社取締役専務執行役員サプライチェーン本部長 2013年4月 当社取締役専務執行役員法務・CSR本部長兼サプライチェーン本部長 2014年4月 当社取締役副社長執行役員総務・人事本部長兼法務・CSR本部長兼サプライチェーン本部長 2014年6月 当社代表取締役副社長執行役員総務・人事本部長兼法務・CSR本部長兼サプライチェーン本部長 2015年4月 当社代表取締役副社長執行役員総務・人事本部長（現任）	(注)3	11
代表取締役	副社長執行役員	廣川 和憲	1951年6月7日生	1975年4月 第一製薬(株)入社 2000年10月 同社安全管理部長 2002年10月 同社開発企画部長 2003年6月 同社取締役開発企画部長 2004年10月 同社取締役研究開発戦略部長 2005年6月 同社上席執行役員研究開発戦略部長 2006年4月 同社上席執行役員第一三共Inc. 出向 2007年4月 当社常務執行役員研究開発本部長 2010年4月 当社専務執行役員研究開発本部長 2010年6月 当社取締役専務執行役員研究開発本部長 2012年4月 当社取締役専務執行役員戦略本部長 2013年4月 当社取締役専務執行役員戦略本部長兼日本カンパニー事業推進本部長 2014年4月 当社取締役専務執行役員戦略本部長 2015年4月 当社取締役副社長執行役員管理本部長 2015年6月 当社代表取締役副社長執行役員管理本部長（現任）	(注)3	19

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	専務執行役員	荻田 健	1951年3月20日生	1980年4月 三共(株)入社 2001年8月 同社研究推進部長 2004年7月 同社プロジェクト推進部長 2005年6月 同社執行役員プロジェクト推進部長 2005年7月 同社執行役員医薬開発本部長兼プロジェクト推進部長 2007年4月 当社常務執行役員製薬技術本部長兼プロジェクト推進部長 2009年4月 当社専務執行役員人事・研究開発管掌 2009年6月 当社取締役専務執行役員人事・研究開発管掌 2010年4月 当社取締役専務執行役員グループ事業戦略統括 2012年4月 当社取締役専務執行役員総務・人事本部長兼日本カンパニーワクチン事業本部長 2014年4月 当社取締役専務執行役員ワクチン事業本部長 2015年4月 当社取締役専務執行役員ワクチン事業管掌(現任) (重要な兼職の状況) 北里第一三共ワクチン(株)代表取締役社長	(注)3	22
取締役	専務執行役員	眞鍋 淳	1954年8月5日生	1978年4月 三共(株)入社 2005年7月 同社安全性研究所長 2007年4月 当社安全性研究所長 2009年4月 当社執行役員研究開発本部プロジェクト推進部長 2011年4月 当社執行役員グループ人事担当兼グループCSR担当 2012年4月 当社執行役員戦略本部経営戦略部長 2014年4月 当社常務執行役員日本カンパニープレジデント兼事業推進本部長 2014年6月 当社取締役常務執行役員日本カンパニープレジデント兼事業推進本部長 2015年4月 当社取締役専務執行役員国内外営業管掌(現任)	(注)3	5
取締役	専務執行役員	齋 寿明	1955年3月25日生	1979年4月 第一製薬(株)入社 2007年4月 当社MS推進部長 2008年4月 当社コーポレートコミュニケーション部長 2010年4月 当社執行役員コーポレートコミュニケーション部長 2012年4月 当社執行役員戦略本部製品戦略部長 2014年4月 当社常務執行役員戦略本部経営戦略部長 2015年4月 当社専務執行役員戦略本部長 2015年6月 当社取締役専務執行役員戦略本部長(現任)	(注)3	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		宇治 則孝	1949年3月27日生	1973年4月 日本電信電話公社入社 1999年6月 (株)エヌ・ティ・ティ・データ取締役新世代情報サービス事業本部長 2000年9月 同社取締役経営企画部長 2001年6月 同社取締役産業システム事業本部長 2002年4月 同社取締役法人ビジネス事業本部長 2003年6月 同社常務取締役法人システム事業本部長兼法人ビジネス事業本部長 2005年6月 同社代表取締役常務執行役員 2007年6月 日本電信電話(株)代表取締役副社長 2012年6月 同社顧問(現任) 2014年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 日本電信電話(株)顧問 横河電機(株)社外取締役 公益社団法人企業情報化協会会長 一般社団法人日本テレワーク協会会長	(注)3	0
取締役		戸田 博史	1951年9月12日生	1975年4月 野村證券(株)入社 1991年6月 ノムラ・バンク・スイス・リミテッド社長 1997年6月 野村證券(株)取締役金融市場本部担当 2000年6月 同社専務取締役インベストメント・バンキング部門管掌 2001年10月 野村ホールディングス(株)取締役 野村證券(株)専務取締役グローバル・ホールセール部門管掌 2003年6月 野村ホールディングス(株)取締役執行役員副社長兼業務執行責任者(COO) 野村證券(株)取締役執行役員副社長兼業務執行責任者(COO) 2008年4月 野村證券(株)執行役員副会長 2010年7月 駐ギリシャ共和国特命全権大使 2014年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 郵船ロジスティクス(株)社外取締役 UBS証券(株)特別顧問	(注)3	0
取締役		足立 直樹	1939年2月23日生	1962年4月 凸版印刷(株)入社 1993年6月 同社取締役商印事業本部商印事業部長 1995年4月 同社取締役商印事業本部長 1995年6月 同社常務取締役商印事業本部長 1996年10月 同社常務取締役商印事業本部長兼金融・証券事業本部担当 1997年6月 同社専務取締役商印事業本部長兼金融・証券事業本部担当 1998年4月 同社専務取締役全社営業統轄兼金融・証券事業本部及び商印事業本部担当 1998年6月 同社代表取締役副社長全社営業統轄兼金融・証券事業本部及び商印事業本部担当 2000年6月 同社代表取締役社長 2010年6月 同社代表取締役会長(現任) 2015年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 凸版印刷(株)代表取締役会長 トップラン・フォームズ(株)取締役 図書印刷(株)取締役相談役 東洋インキSCホールディングス(株)社外取締役	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		福井 次矢	1951年6月24日生	1992年1月 佐賀医科大学附属病院総合診療部教授 1994年3月 京都大学医学部附属病院総合診療部教授 1999年4月 京都大学大学院医学研究科内科臨床疫学教授 2000年4月 京都大学大学院医学研究科内科臨床疫学教授兼京都大学大学院医学研究科社会健康医学系専攻健康情報学教授兼専攻長 2001年2月 京都大学大学院医学研究科内科臨床疫学教授兼京都大学大学院医学研究科社会健康医学系専攻健康情報学教授兼専攻長兼京都大学大学院医学研究科EBM共同研究センター長 2004年9月 聖路加国際病院内科(一般内科)医長・副院長 2005年4月 聖路加国際病院院長(現任) 2012年4月 学校法人聖路加看護学園(現 学校法人聖路加国際大学)理事長(現任) 2015年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 学校法人聖路加国際大学理事長 聖路加国際病院院長 一般社団法人日本病院会常任理事 公立大学法人横浜市立大学理事 独立行政法人国立病院機構非常勤理事 特定非営利活動法人日本医学図書館協会会長 学校法人立教学院評議員	(注)3	-
常勤監査役		春山 英幸	1955年1月26日生	1980年4月 三共(株)入社 2003年7月 同社IT推進部長 2004年6月 同社執行役員研究本部長兼IT推進部長 2005年2月 同社執行役員研究本部長 2007年4月 当社執行役員研究開発企画部長 2010年4月 当社執行役員研究開発本部研究担当 2011年4月 第一三共RDノバレー(株)代表取締役社長 2015年4月 同社取締役 2015年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	7
常勤監査役		渡辺 一幸	1955年12月30日生	1978年4月 第一製薬(株)入社 2006年6月 同社秘書部長 2007年4月 当社総務部長 2012年4月 当社日本カンパニー事業推進本部渉外統括部長 2014年4月 当社執行役員日本カンパニー事業推進本部渉外統括部長 2015年4月 当社執行役員渉外担当 2015年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	7
監査役		木村 明子	1947年4月17日生	1973年4月 西村小松友常法律事務所(現 アンダーソン・毛利・友常法律事務所)弁護士 1977年1月 同パートナー 1997年10月 大蔵省外国為替等審議会委員 2001年1月 財務省関税・外国為替等審議会委員 2011年1月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所顧問(現任) 2014年6月 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) アンダーソン・毛利・友常法律事務所顧問 富士電機(株)社外監査役	(注)5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		片桐 裕	1951年4月23日生	1975年4月 警察庁入庁 2001年2月 警視庁生活安全部長 2002年1月 京都府警察本部長 2003年8月 警察庁首席監察官 2004年8月 警察庁長官官房総括審議官 2007年1月 警察庁生活安全局長 2008年8月 警察庁長官官房長 2009年6月 警察庁次長 2011年10月 警察庁長官 2013年6月 公益財団法人公共政策調査会理事長(現任) 2014年6月 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) 公益財団法人公共政策調査会理事長 損害保険ジャパン日本興亜㈱顧問 日本商工会議所・東京商工会議所顧問	(注)5	0
計						107

- (注) 1. 取締役宇治則孝、戸田博史、足立直樹及び福井次矢は、社外取締役であります。
2. 監査役木村明子及び片桐裕は、社外監査役であります。
3. 2015年6月22日開催の定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
4. 2015年6月22日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
5. 2014年6月23日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
6. 経営の執行体制は次のとおりであります。

役位	氏名	役職
代表取締役社長兼CEO	中山 譲治	
代表取締役副社長執行役員	佐藤 雄紀	総務・人事本部長
代表取締役副社長執行役員	廣川 和憲	管理本部長
取締役専務執行役員	荻田 健	ワクチン事業管掌
取締役専務執行役員	眞鍋 淳	国内外営業管掌
取締役専務執行役員	斎 寿明	戦略本部長
専務執行役員	Glenn Gormley	研究開発管掌
常務執行役員	半田 修二	ASCAカンパニープレジデント
常務執行役員	藤本 克巳	サプライチェーン本部長
常務執行役員	東條 俊明	信頼性保証本部長
常務執行役員	石田 憲昭	管理本部コーポレートコミュニケーション部長
常務執行役員	加村 典正	総務・人事本部人事部長
常務執行役員	木村 悟	医薬営業本部長
執行役員	寺野 伸一	医薬営業本部東京支店長
執行役員	長坂 良治	秘書部長
執行役員	古賀 淳一	研究開発本部バイオ統括部長
執行役員	赤羽 浩一	研究開発本部長兼研究開発企画部長
執行役員	佐藤 一雄	戦略本部知的財産部長
執行役員	和田 康平	研究開発本部開発統括部長
執行役員	大槻 昌彦	研究開発本部研究統括部長
執行役員	青柳 吉弘	総務・人事本部法務部長
執行役員	久保 祐一	戦略本部事業開発部長
執行役員	貴志 直文	製薬技術本部長

7. 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
森脇 純夫	1957年3月3日生	1981年4月 弁護士登録 石井法律事務所入所 1991年4月 石井法律事務所パートナー(現任) 2006年6月 当社補欠監査役(現任)	-

(c) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役4名全員、社外監査役2名全員との間で、それぞれ会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令に定める最低限度額であります。

() 内部統制システムの整備の状況

当社は、役員及び従業員が業務を遂行するにあたり、社会的規範、法令及び当社の行動規範・社内諸規程を遵守すること、並びにこれを担保する内部統制体制を構築することが、継続的な企業価値創造における重要課題と位置付け、内部統制体制構築の基本方針を次のとおり定めております。

(a) 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ．役員及び従業員の行動規範として第一三共グループ企業行動憲章、第一三共グループ個人行動原則等を定めるとともに、社外専門家を含む会議体を設置し、コンプライアンス体制を整備する。
- ロ．経営に対する監督機能の強化・充実のため、社外取締役を置く。
- ハ．監査役は、取締役の職務執行、意思決定の過程及び内容並びに内部統制体制の整備及び運用状況を監査する。

(b) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ．情報セキュリティ体制を整備し、法令及び社内諸規程に基づき、取締役会議事録その他取締役の職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。

(c) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ．社内諸規程を定め、リスクマネジメント体制を整備する。
- ロ．監査部は、上記体制の運営状況を監査する。

(d) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ．社長が戦略的な意思決定を行うことを目的として、社外取締役を除く取締役及び取締役社長の指名する主要な地域・法人・機能の責任者をもって経営会議を構成し、重要事項を審議する。また意思決定手段の一つとして決裁制度を設ける。
- ロ．意思決定と職務執行の迅速性を考慮し、執行役員制度を導入する。

(e) 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ．役員及び従業員の行動規範として第一三共グループ企業行動憲章、第一三共グループ個人行動原則等を定めるとともに、社外専門家を含む会議体を設置し、コンプライアンス体制を整備する。
- ロ．「グローバルマネジメント規程」、「組織管理規程」等に従い、社長の命を受けた主要な地域・法人・機能の責任者及び部所長が主管業務を掌理し、所属員の監督、管理及び指導を行う。
- ハ．人事管理及びリスクマネジメント等の体制整備に係るそれぞれの専門機能が、各部所への方針伝達と管理、指導を行う。
- ニ．監査部は、法令、定款及び社内諸規程の遵守状況について、内部監査を実施する。

(f) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ．当社は、「グローバルマネジメント規程」及び「内部統制システムの整備規程」を定め、第一三共グループの経営管理体制を明確にするとともに、グループ会社に対し、経営方針等を伝達し、また、グループ会社の取締役等から経営・業績等に関する報告を受ける体制を整備する。
- ロ．当社は、「グループ会社管理規程」を定め、グループ会社の責任と権限を明確化する。
- ハ．当社は、「リスクマネジメント推進規程」を定め、第一三共グループのリスクマネジメント体制を整備する。
- ニ．当社は、第一三共グループ個人行動原則等を定め、グループ会社に展開するとともに、第一三共グループのコンプライアンス推進体制を整備し、グループ会社に周知徹底する。
- ホ．当社は「財務報告に係る内部統制規程」を定め、適切に運用することにより、第一三共グループの財務報告の信頼性を確保する。
- ヘ．当社は「内部監査規程」を定め、グループ会社に対し、内部監査を実施する。

(g) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

- イ．当社の監査役の職務を補助する専任スタッフを置く。

(h) 前記gの使用人の取締役からの独立性及び当社の監査役からの指示の実効性の確保に関する事項

- イ．当社の監査役の専任スタッフは、当社の取締役から独立し、監査役の指揮命令の下に職務を遂行する。
- ロ．当社の監査役の専任スタッフの人事異動、人事評価等については、予め監査役会の同意を必要とする。

- (i) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制
- イ．当社は、当社の取締役が、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに、当該事実を監査役に報告する体制を整備する。
 - ロ．当社の監査役は、当社の役員及び従業員並びにグループ会社の役員及び従業員等から業務執行状況等の報告を受けるものとする。
 - ハ．当社の監査役は、経営会議その他の重要な会議に出席する。
 - ニ．決裁の手續や内容を検証するため、決裁書の通知先に監査役を常設する。
- (j) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ．当社の監査役は、代表取締役と定期的に会合をもち、経営方針の確認や監査上の重要課題等についての意見交換を行う。
 - ロ．当社の監査役は、グループ会社の監査役等と相互に情報を交換し、緊密な連携を保つ。
 - ハ．当社の監査役は、外部監査人及び監査部と連携し、意見交換等を行う。
 - ニ．当社は、前記イ．ロ．に基づき報告を行った者及び第一三共グループ個人行動原則等に基づき報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行わない。
 - ホ．当社は、監査役の職務の執行について生じる費用を負担する。
- (k) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制
- イ．当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して毅然とした姿勢で臨み、反社会的勢力及び団体による経営活動への関与や被害を防止するために、第一三共グループ企業行動憲章等において、反社会的勢力及び団体とは関係遮断を徹底することを基本方針に定めるとともに、組織的体制を整備し、警察当局等と連携した情報収集や役員・従業員に対する啓発活動等により、関係の排除に取り組む。

() リスク管理体制の整備の状況

(a) リスク管理体制の整備

当社は、「リスクマネジメント推進規程」に基づき、企業活動上の様々なリスクについて各部門・部所がその機能、役割の下、自律的なリスクマネジメント活動を推進しております。

一方、企業経営に重大な影響が想定されるリスクについては、取締役会、経営会議等を通じて定期的な把握・評価を行い、対策を講じることで、顕在化の未然防止に努めております。2007年度より、地震発生等による製品供給の障害リスクに備え事業継続計画（BCP）を策定しサプライチェーン機能を中心にリスク対策に取り組んで参りましたが、2011年3月11日に発生した東日本大震災による被災を受け、有事の際により速やかな業務復旧を図り、医療体制維持のため医薬品の品質確保と安定供給に努めるべく、新たな事業継続計画（新BCP）を策定いたしました。

リスクが顕在化した際には、「リスクマネジメント推進規程」に基づき、社会や経営への影響度合いを評価し、緊急的な対応体制を設置し、損失を最小限にとどめるためのクライシスマネジメント活動を行います。また、その実効性を高めるため、災害対応、緊急事態対応等について、事象の内容に応じた手順書等を策定するとともに適宜訓練を実施し見直しを行っております。

(b) コンプライアンスの重視

当社は、第一三共グループ企業行動憲章のもとに、当社及びグループ各社がコンプライアンス行動基準等を制定しているほか、当社は社外有識者及び取締役等を構成メンバーとする企業倫理委員会や従業員ホットラインを設置し、継続的な徹底に努めております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は、監査役制度を採用し、また常勤監査役2名及び社外監査役2名より構成される監査役会を設置しております。各監査役は、会社の健全で持続的な経営に資するため監査役監査基準に則り取締役会に出席し意見を述べるとともに、取締役及び使用人等から受領した報告内容の検証、会社の業務及び財産の状況に関する調査等を実施しております。また、常勤監査役は、経営会議、企業倫理委員会等の重要な会議に出席し意見を述べるとともに、監査役会において報告し社外監査役と情報共有を図っております。

会計監査人とは、年度及び期末会計監査計画、会計監査報告、財務報告に係る内部統制監査講評及び四半期レビュー報告を受けており、また、会計監査人の独立性や監査の品質管理体制等について報告を受け、必要に応じて説明を求めております。

内部監査につきましては、社長直轄の監査部（17名）を設置し、グループにおける内部統制システムの整備及び運用状況を監査しております。監査結果につきましては、取締役社長、監査役及び関係部門に報告し、必要に応じて二次統制部門である内部統制部所と関係を図り、また、監査結果を取り纏め適宜経営会議に報告しております。

社外取締役及び社外監査役

() 員数

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

() 当社との関係

社外取締役及び社外監査役は、当社との特別な利害関係はありません。

() 機能及び役割並びに選任状況に関する考え方

取締役10名中4名の社外取締役は、企業経営、財務、国際情勢、医学等に通じた職務経験を活かして、取締役会において客観性、中立性、公正性に基づいた発言をする等、経営の監督機能を発揮しております。また、指名、報酬委員会は、社外取締役を過半数とする3名以上の取締役で構成し、委員長を社外取締役から選任しております。

監査役4名中2名の社外監査役は、法務、リスクマネジメント、コンプライアンスに通じた職務経験に基づき当社経営の監査を行っております。

当社は、取締役候補者の選定にあたっては、多様な視点に基づく決定機能の強化と、執行に対する監督機能の強化を目的として、必ず社外取締役に該当する人材を含めることとし、社外役員（社外取締役及び社外監査役）は、当社からの独立性を確保していることを要件としております。

「社外役員としての独立性判断基準」については、2014年3月31日の取締役会及び監査役会において、次のとおり決議しております。

「社外役員としての独立性判断基準」

1. 次に掲げる属性のいずれにも該当しない場合、当該取締役及び監査役は、当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断する。

(1) 以下に該当する本人又はその近親者（2親等内の親族を意味するものとする。以下同じ。）

当社及び当社の親会社、兄弟会社、子会社の現在及び過去における業務執行者（社外取締役を除く取締役、執行役員及び執行役員等その他の使用人をいう。ただし、近親者との関係においては重要な者に限るものとする。以下同じ。）

コンサルタント、法律専門家、会計専門家又は医療関係者等として、当該個人が過去3事業年度のうちいずれかの1事業年度において、当社から1,000万円を超える報酬（当社役員としての報酬を除く。）を受けている者

(2) 以下に該当する法人その他の団体に現在及び過去10年間において業務執行者として在籍している本人又はその近親者

取引関係

() 当社グループからの、又は、当社グループに対する製品や役務の提供の対価としての取引金額が、過去3事業年度のうちいずれかの1事業年度において、いずれかの会社の連結売上高の2%を超える取引先

() コンサルティング・ファーム、法律事務所、監査法人、税理士法人、学校法人等であって、過去3事業年度のうちいずれかの1事業年度において、その総収入額に占める当社グループからの支払い報酬等の割合が10%を超える取引先

() 直前事業年度末における当社グループの借入額が、当社連結総資産の10%を超える借入先

主要株主

独立性を判断する時点において、当社の主要株主である会社その他の法人、又は当社が主要株主となっている会社（主要株主とは、発行済株式総数の10%以上を保有している株主をいう。）

寄付先

当社からの寄付金が、過去3事業年度のうちいずれかの1事業年度において、1,000万円を超え、かつ、当該法人その他の団体の総収入額の2%を超える寄付先

会計監査人

現在及び過去3事業年度において当社グループの会計監査人である監査法人

相互就任関係

当社の業務執行者が、現任の社外取締役又は社外監査役をつとめている上場会社

2. 前項のいずれかに該当する場合であっても、取締役会又は監査役会において総合的な検討を行い、独立性を確保していると判断する場合には、社外役員の要件に問題がないと判断することがある。

なお、当社は社外取締役4名及び社外監査役2名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

- () 経営の監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係
社外取締役は、必要に応じて取締役会を通じて内部統制部門の状況を把握し、中立・専門的観点から発言できる体制を整えております。
- 社外監査役は、監査役会（2014年度14回開催）を通じて常勤監査役より職務執行状況・経営会議議案・重要な決裁案件・内部監査報告その他内部統制部門に関する情報等の提供を受け、また、代表取締役と監査役間の定期的会合（1回/半期）に出席する等、取締役の職務執行を的確に監査する体制を整えております。また、会計監査人とは監査計画、会計監査報告及び財務報告に係る内部統制監査講評を受ける際に出席し、必要に応じて意見交換を行い、適宜連係を図る体制を構築しております。

役員報酬等

- () 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	役員報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬(注)	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	494	325	100	68	7
監査役 (社外監査役を除く。)	75	75	-	-	2
社外役員	90	90	-	-	10

(注) 取締役の「基本報酬」の「対象となる役員の員数」には2014年6月23日の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名(社外取締役ではありません。)の分を含んでおります。また、社外役員の「基本報酬」の「対象となる役員の員数」には2014年6月23日の定時株主総会終結の時を以って任期満了により退任した取締役2名、監査役2名の分が含まれております。

- () 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	役員報酬等の種類別の総額(百万円)			報酬等の総額 (百万円)
			基本報酬	ストック オプション	賞与	
中山 讓治	取締役	提出会社	100	33	23	156

- () 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

(a) 役員報酬の基本設計

- ・取締役報酬は、企業価値の最大化に寄与する報酬設計としております。具体的には、固定報酬である基本報酬のほかに短期インセンティブとなる業績連動賞与及び長期インセンティブとなる株式報酬型ストックオプションを採用しております。
- ・短期インセンティブとなる業績連動賞与は、単年度の業績指標として売上収益、売上収益営業利益率及び親会社の所有者に帰属する当期利益を採用し、これら指標に連動させて決定しております。
- ・長期インセンティブとなる株式報酬型ストックオプションは、在任中は行使できない仕組みとし、現在の経営努力が将来株価上昇に反映して対価を受け取れる仕組みとしております。
- ・報酬等の水準は、外部専門機関の調査による他社水準を参考に、産業界の中上位水準を志向して設定しております。
- ・社外取締役及び社内外監査役については、経営の監督機能を十分に機能させるため、短期及び長期インセンティブを設けず、基本報酬のみとしております。

(b) 役員報酬の決定手続

- ・取締役基本報酬は年間4億5千万円を上限として、また、取締役への株式報酬型ストックオプション付与総額は年間1億4千万円を上限として、それぞれ株主総会において承認いただいております。業績連動賞与については、当該事業年度に関わる株主総会において承認いただいております。
- ・固定報酬である基本報酬のみとなる監査役報酬は、年間1億2千万円を上限として、株主総会において承認いただいております。
- ・任意の機関としてメンバーの過半数を社外取締役で構成する報酬委員会を設置し、取締役及び執行役員の報酬制度・基準の設定、役位ごとの報酬水準の検証と見直し、業績連動賞与結果、及び株式報酬型ストックオプションの付与について審議いたします。

株式の保有状況

() 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 98銘柄

貸借対照表計上額の合計額 553,093百万円

() 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
小野薬品工業(株)	1,398,000	12,498	事業上の関係の維持強化
(株)静岡銀行	9,343,000	9,408	財務取引関係の維持強化
参天製薬(株)	1,836,000	8,408	事業上の関係の維持強化
アルフレッサホールディングス(株)	800,536	5,387	販売取引関係の維持強化
信越化学工業(株)	770,600	4,544	事業上の関係の維持強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	992,600	4,376	財務取引関係の維持強化
(株)ツムラ	1,525,000	3,782	事業上の関係の維持強化
(株)スズケン	865,999	3,459	販売取引関係の維持強化
(株)メディopalホールディングス	2,184,007	3,446	販売取引関係の維持強化
清水建設(株)	6,110,000	3,268	事業上の関係の維持強化
東レ(株)	4,770,000	3,253	事業上の関係の維持強化
(株)クレハ	5,830,000	2,845	事業上の関係の維持強化
(株)岡村製作所	3,008,000	2,719	事業上の関係の維持強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	11,966,060	2,441	財務取引関係の維持強化
東邦ホールディングス(株)	1,091,394	2,383	販売取引関係の維持強化
キッセイ薬品工業(株)	913,000	2,338	事業上の関係の維持強化
M S & A D インシュアランスグループ ホールディングス(株)	862,363	2,038	財務取引関係の維持強化
(株)ヤクルト本社	333,000	1,724	事業上の関係の維持強化
王子ホールディングス(株)	3,552,000	1,641	事業上の関係の維持強化
東京海上ホールディングス(株)	493,000	1,527	財務取引関係の維持強化
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	1,477,650	1,151	販売取引関係の維持強化
クオール(株)	1,304,000	854	事業上の関係の維持強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	837,000	474	財務取引関係の維持強化
(株)伊予銀行	470,000	463	財務取引関係の維持強化
澁谷工業(株)	140,000	385	事業上の関係の維持強化
日本農業(株)	239,000	371	事業上の関係の維持強化
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	438,500	306	販売取引関係の維持強化
(株)アインファーマシーズ	57,000	272	事業上の関係の維持強化
宇部興産(株)	1,270,000	241	事業上の関係の維持強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	394,850	184	財務取引関係の維持強化

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	期末時価 (百万円)	保有目的
アルフレッサホールディングス(株)	977,000	6,575	退職給付信託運用のうち、 議決権の行使を指示する権 限のあるもの。
東邦ホールディングス(株)	1,637,000	3,575	
(株)メディopalホールディングス	3,274,000	5,166	
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	2,214,000	1,724	

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
Ranbaxy Laboratories Ltd.	268,711,323	424,338	事業上の関係の維持強化
小野薬品工業(株)	1,398,000	18,984	事業上の関係の維持強化
参天製薬(株)	9,180,000	16,065	事業上の関係の維持強化
(株)静岡銀行	9,343,000	11,211	財務取引関係の維持強化
Coherus BioSciences, Inc.	2,867,426	10,545	事業上の関係の維持強化
信越化学工業(株)	770,600	6,049	事業上の関係の維持強化
アルフレッサホールディングス(株)	3,202,144	5,427	販売取引関係の維持強化
清水建設(株)	6,110,000	4,967	事業上の関係の維持強化
東レ(株)	4,770,000	4,803	事業上の関係の維持強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	992,600	4,567	財務取引関係の維持強化
(株)ツムラ	1,525,000	4,530	事業上の関係の維持強化
(株)スズケン	952,599	3,491	販売取引関係の維持強化
キッセイ薬品工業(株)	913,000	3,423	事業上の関係の維持強化
(株)メディパルホールディングス	2,184,007	3,417	販売取引関係の維持強化
(株)クレハ	5,830,000	3,008	事業上の関係の維持強化
M S & A D インシュアランスグループ ホールディングス(株)	862,363	2,906	財務取引関係の維持強化
(株)岡村製作所	3,008,000	2,905	事業上の関係の維持強化
(株)ヤクルト本社	333,000	2,787	事業上の関係の維持強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	11,966,060	2,526	財務取引関係の維持強化
東邦ホールディングス(株)	1,091,394	2,215	販売取引関係の維持強化
王子ホールディングス(株)	3,552,000	1,747	事業上の関係の維持強化
東京海上ホールディングス(株)	383,000	1,738	財務取引関係の維持強化
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	1,477,650	1,352	販売取引関係の維持強化
クオール(株)	1,304,000	1,319	事業上の関係の維持強化
(株)伊予銀行	470,000	670	財務取引関係の維持強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	837,000	622	財務取引関係の維持強化
Zenotech Laboratories Ltd.	6,886,500	604	事業上の関係の維持強化
(株)インファーマシーズ	114,000	542	事業上の関係の維持強化
澁谷工業(株)	140,000	325	事業上の関係の維持強化
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	438,500	297	販売取引関係の維持強化

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	期末時価 (百万円)	保有目的
アルフレッサホールディングス(株)	3,908,000	6,624	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指示する権限のあるもの。
東邦ホールディングス(株)	1,637,000	3,323	
(株)メディパルホールディングス	3,274,000	5,123	
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	2,214,000	2,025	

(注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

2. 当事業年度において、サン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd.によるランバクシー・ラボラトリーズLtd.の吸収合併の完了を受け、Ranbaxy Laboratories Ltd.株式は、特定投資株式としております。なお、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおり、2015年4月21日にサン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd.株式として売却を完了しております。

() 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。また、監査役との連携にも留意しております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、金井沢治、宮原正弘、田中敦であります。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、公認会計士試験合格者等17名であります。

取締役の定数及び選任要件

当社の取締役の定数は14名以内とする旨定款に定めております。また、当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、その際には累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、以下について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨を定款に定めております。

- () 自己株式の取得（機動的な対応を可能とするため）
- () 中間配当をすることができる旨（株主への安定的な配当を行うため）

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	220	80	228	34
連結子会社	40	-	43	-
計	260	80	271	34

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるランバクシー・ラボラトリーズLtd.については、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているBSR & Co.に対する報酬額は182百万円であり、その内容は財務諸表及び財務報告に係る内部統制に関する監査業務等であります。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社である第一三共ヨーロッパGmbHについては、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG AG Wirtschaftsprüfungsgesellschaftに対する報酬は122百万円であり、その内容は監査業務及び税金コンサルタント業務等の非監査業務であります。また、同様に当社の連結子会社である第一三共Inc.については、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG LLPに対する報酬は116百万円であり、その内容は監査業務及び税金コンサルタント業務等の非監査業務であります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、IFRS適用に関する支援業務及び英文決算短信等に係る助言業務等についての対価であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、英文決算短信等に係る助言業務等についての対価であります。

【監査報酬の決定方針】

往査場所、往査内容、監査日数及び報酬単価等を勘案し、社内決裁手続を経て決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2014年4月1日から2015年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2014年4月1日から2015年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は次のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構及び監査法人等が主催するセミナー等に参加する等を行っております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、それに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8	183,070	189,372
営業債権及びその他の債権	9	269,194	241,547
その他の金融資産	10	324,160	186,457
棚卸資産	11	189,408	150,093
その他の流動資産		24,769	14,697
小計		990,603	782,168
売却目的で保有する資産	12	-	3,165
流動資産合計		990,603	785,334
非流動資産			
有形固定資産	6,13	316,304	266,491
のれん	6,14	85,518	71,366
無形資産	6,14	171,417	199,411
持分法で会計処理されている投資	15	2,624	1,347
その他の金融資産	10	141,553	593,944
繰延税金資産	16	122,550	45,330
その他の非流動資産		23,464	19,059
非流動資産合計		863,433	1,196,951
資産合計		1,854,037	1,982,286

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
負債及び資本			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	17,21	245,422	235,546
社債及び借入金	18,30	160,326	20,000
その他の金融負債	18	15,115	7,576
未払法人所得税		5,636	7,767
引当金	19	22,702	19,444
その他の流動負債		11,985	6,735
小計		461,188	297,070
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	12	-	426
流動負債合計		461,188	297,496
非流動負債			
社債及び借入金	18,30	263,289	201,000
その他の金融負債	18	14,177	8,337
退職給付に係る負債	20	8,947	11,631
引当金	19	3,747	2,713
繰延税金負債	16	39,838	88,357
その他の非流動負債	21	55,320	65,707
非流動負債合計		385,321	377,747
負債合計		846,509	675,244
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金	22	50,000	50,000
資本剰余金	22	105,267	105,267
自己株式	22	14,408	14,198
その他の資本の構成要素	22	121,753	169,034
利益剰余金		717,320	993,953
親会社の所有者に帰属する持分合計		979,933	1,304,057
非支配持分			
非支配持分		27,594	2,984
資本合計		1,007,527	1,307,041
負債及び資本合計		1,854,037	1,982,286

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
売上収益	6,24	899,126	919,372
売上原価	25	282,851	323,087
売上総利益		616,274	596,284
販売費及び一般管理費	25	322,688	331,195
研究開発費	25	180,664	190,666
営業利益		112,922	74,422
金融収益	26	5,163	9,600
金融費用	26	4,543	3,160
持分法による投資損失	15	591	925
税引前利益		112,950	79,936
法人所得税費用	16	47,157	36,370
継続事業からの当期利益		65,792	43,566
非継続事業からの当期利益又は当期損失()	27	12,435	275,357
当期利益		53,357	318,923
当期利益の帰属			
親会社の所有者		60,943	322,119
非支配持分		7,585	3,195
当期利益		53,357	318,923
1株当たり当期利益	28		
基本的1株当たり当期利益(円)		86.57	457.56
継続事業		97.74	66.01
非継続事業		11.17	391.55
希薄化後1株当たり当期利益(円)		86.41	456.62
継続事業		97.56	65.88
非継続事業		11.15	390.75

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
当期利益		53,357	318,923
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	16	7,968	26,694
確定給付制度に係る再測定額	16	7,688	4,293
その後純損益に振り替えられる 可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	16,27	43,053	29,131
キャッシュ・フロー・ヘッジ	16,30	1,510	4,347
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分	16	75	66
税引後その他の包括利益		57,275	47,252
当期包括利益		110,632	366,176
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		115,255	366,201
非支配持分		4,623	24
当期包括利益		110,632	366,176

【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分						
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素			
				新株予約権	在外営業活動 体の換算差額	キャッシュ・ フロー・ ヘッジ	その他の 包括利益を通 じて公正価値 で測定する 金融資産
2013年4月1日 残高	50,000	105,194	14,460	1,504	40,545	959	42,057
当期利益	-	-	-	-	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	-	39,708	957	7,969
当期包括利益	-	-	-	-	39,708	957	7,969
自己株式の取得	-	-	31	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	83	55	-	-	-
株式に基づく報酬取引	29	-	-	231	-	-	-
配当金	23	-	-	-	-	-	-
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	-	-	-	-	-	-	10,205
その他の増減	-	73	-	-	1	2	0
所有者との取引額等合計	-	73	52	175	1	2	10,205
2014年3月31日 残高	50,000	105,267	14,408	1,680	80,252	-	39,821
当期利益	-	-	-	-	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	-	25,963	4,347	26,684
当期包括利益	-	-	-	-	25,963	4,347	26,684
自己株式の取得	-	-	25	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	234	117	-	-	-
株式に基づく報酬取引	29	-	-	197	-	-	-
配当金	23	-	-	-	-	-	-
連結範囲の変動	-	-	-	-	-	-	-
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	-	-	-	-	-	-	1,086
その他の増減	-	-	-	-	12	-	0
所有者との取引額等合計	-	-	209	80	12	-	1,087
2015年3月31日 残高	50,000	105,267	14,198	1,760	106,202	4,347	65,419

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分					
	その他の資本の構成要素		利益剰余金	親会社の所有者 に帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
	確定給付制度 に係る再測定	その他の資本 の構成要素 合計				
2013年4月1日 残高	-	85,067	680,844	906,645	31,835	938,480
当期利益	-	-	60,943	60,943	7,585	53,357
その他の包括利益	7,592	54,312	-	54,312	2,962	57,275
当期包括利益	7,592	54,312	60,943	115,255	4,623	110,632
自己株式の取得	-	-	-	31	-	31
自己株式の処分	-	55	27	0	-	0
株式に基づく報酬取引	29	-	231	231	594	825
配当金	23	-	42,237	42,237	-	42,237
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	-	7,592	17,798	-	-	-
その他の増減	-	3	-	70	212	142
所有者との取引額等合計	7,592	17,625	24,466	41,966	381	41,584
2014年3月31日 残高	-	121,753	717,320	979,933	27,594	1,007,527
当期利益	-	-	322,119	322,119	3,195	318,923
その他の包括利益	4,218	44,081	-	44,081	3,170	47,252
当期包括利益	4,218	44,081	322,119	366,201	24	366,176
自己株式の取得	-	-	-	25	-	25
自己株式の処分	-	117	116	0	-	0
株式に基づく報酬取引	29	-	197	197	212	410
配当金	23	-	42,238	42,238	-	42,238
連結範囲の変動	-	-	-	-	25,016	25,016
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	-	4,218	3,131	-	-	-
その他の増減	-	12	-	12	218	206
所有者との取引額等合計	4,218	3,198	45,486	42,077	24,585	66,662
2015年3月31日 残高	-	169,034	993,953	1,304,057	2,984	1,307,041

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
継続事業からの税引前利益		112,950	79,936
減価償却費及び償却費		38,364	42,023
減損損失		4,684	37,612
金融収益		5,163	9,600
金融費用		4,543	3,160
持分法による投資損益(は益)		591	925
固定資産除売却損益(は益)		12,973	1,056
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		3,789	966
棚卸資産の増減額(は増加)		5,840	237
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		6,040	3,661
その他		81	1,769
小計		146,905	153,688
利息及び配当金の受取額		3,318	3,468
利息の支払額		1,902	1,732
法人所得税の支払額		48,172	21,874
非継続事業からの営業活動キャッシュ・フロー		62,844	9,227
営業活動によるキャッシュ・フロー		37,304	142,776
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		122,542	64,511
定期預金の払戻による収入		46,117	72,915
投資の取得による支出		388,411	259,142
投資の売却による収入		303,377	390,984
有形固定資産の取得による支出		36,388	38,500
有形固定資産の売却による収入		11,898	453
無形資産の取得による支出		4,704	56,130
子会社の取得による支出	7	-	33,476
貸付けによる支出		1,065	1,728
貸付金の回収による収入		594	1,489
その他		2,205	3,080
非継続事業からの投資活動キャッシュ・フロー		27,549	36,712
投資活動によるキャッシュ・フロー		161,368	21,278
財務活動によるキャッシュ・フロー			
社債の発行及び借入れによる収入		140,862	0
社債の償還及び借入金の返済による支出		20,266	90,000
自己株式の取得による支出		31	25
自己株式の売却による収入		0	0
配当金の支払額		42,238	42,254
その他		890	906
非継続事業からの財務活動キャッシュ・フロー		22,885	984
財務活動によるキャッシュ・フロー		100,322	132,200
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		23,742	10,701
現金及び現金同等物の期首残高	8	191,145	183,070
現金及び現金同等物に係る換算差額		15,667	17,003
現金及び現金同等物の期末残高	8	183,070	189,372

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

第一三共株式会社は、日本に所在する企業であります。登記されている本店及び主要な事業所の住所は、ホームページ（<http://www.daiichisankyo.co.jp>）で開示しております。

当社グループは、当社と子会社55社、関連会社2社の計58社で構成され、医薬品等の製造販売を主な事業としております。

当社グループの2015年3月31日に終了する年度の連結財務諸表は、2015年6月22日に代表取締役社長中山譲治によって承認されております。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

(2) 測定的基础

当社グループの連結財務諸表は、「3. 重要な会計方針」に記載している金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。日本円で表示しているすべての財務情報は、百万円未満を切り捨てて記載しております。

(4) 新基準書の早期適用

当社グループは、IFRS第9号「金融商品」（2009年11月公表、2010年10月及び2011年12月改訂）をIFRS移行日（2012年4月1日）より早期適用しております。

IFRS第9号は、IAS第39号「金融商品：認識及び測定」を置き替えるものであり、金融商品に償却原価と公正価値との2つの測定区分を設けております。公正価値で測定される金融資産に係る公正価値の変動は純損益にて認識することとなっております。ただし、資本性金融商品への投資に係る公正価値の変動は、売買目的で保有している場合を除いてその他の包括利益にて認識することが認められております。

(5) 会計方針の変更

当社グループの連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除いて、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

当社グループは、当連結会計年度より、次の基準書及び解釈指針をそれぞれの経過措置に準拠して適用しております。これらの基準書等の適用が、連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

基準書及び解釈指針		新設、改訂の概要
IAS第32号	金融商品：表示	相殺表示の要件の明確化及び適用指針の追加
IFRS第10号	連結財務諸表	投資企業に関する定義の公表、投資企業が保有する投資に係る会計処理の設定
IFRS第12号	他の企業への関与の開示	
IAS第27号	個別財務諸表	
IFRIC第21号	賦課金	賦課金に係る会計処理の明確化
IAS第36号	資産の減損	非金融資産の回収可能価額の開示に係る規定の改訂
IAS第39号	金融商品：認識及び測定	ヘッジ会計中止規定に対する例外規定の設定

(6) 組替

当連結会計年度において、ランバクシー・ラボラトリーズLtd.がサン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd.に吸収合併されたことにより、当該事業を非継続事業に分類しております。当連結会計年度の表示形式に合わせ、前連結会計年度の連結財務諸表を一部組み替えて表示しております。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

当社グループの連結財務諸表は、当社及び子会社の財務諸表並びに関連会社の持分相当額を含めております。

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。支配とは、投資先に対するパワーを有し、投資先への関与により生じるリターンの変動に晒され、かつ投資先に対するパワーを通じてリターンの額に影響を与える能力を有する場合をいいます。子会社の連結は、当社グループに支配が移行した日より開始し、支配が喪失する日をもって終了しております。親会社の子会社に対する持分の変動は、子会社の支配の獲得後に生じ、子会社に対する支配の喪失とならない場合は資本取引としております。

当社グループ内の債権債務残高及び取引、並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

関連会社

関連会社とは、当社グループが重要な影響力を有し、かつ当社グループの子会社ではない企業をいいます。重要な影響力とは、投資先の財務及び営業の方針決定に参加するパワーであるが、当該方針に対する支配又は共同支配ではないものをいいます。関連会社は、当社グループが重要な影響力を有し始めた日より重要な影響力を喪失する日まで持分法によって会計処理しております。

重要な影響力を喪失した後、残存持分がある場合、公正価値にて測定し、持分法を中止した日現在の投資の帳簿価額との差額を純損益にて認識しております。

関連会社に対する投資には、取得したのれんを含めております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、移転された対価、被取得企業のすべての非支配持分の金額、及び段階的に達成される企業結合の場合には、取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の取得日公正価値の総計として測定しております。移転された対価は、取得日公正価値で測定しております。非支配持分は、企業結合ごとに、公正価値又は被取得企業の識別可能純資産の認識金額に対する現在の所有権金融商品の比例的な取り分として測定しております。

取得対価が、被取得企業の識別可能な資産、負債及び偶発債務の公正価値に対する当社グループの持分を超過する額は、企業結合日においてのれんとして認識しております。反対に、被取得企業の識別可能な資産、負債及び偶発債務の公正価値が取得対価を上回る場合には、結果として生じた利得は、取得日において純損益にて認識しております。取得費用は、発生した期間において費用として純損益にて認識しております。

(3) 外貨換算

外貨建取引は、取引日の為替レートにより機能通貨に換算しております。外貨建貨幣性資産及び負債は期末日の為替レートにより機能通貨に換算し、当該換算及び決済により生じる換算差額は、純損益にて認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定する金融資産及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益にて認識しております。

在外営業活動体の資産及び負債（取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含む）は期末日の為替レート、収益及び費用は平均為替レートにより表示通貨に換算しております。なお、超インフレ経済下の在外営業活動体の財務諸表は、インフレーションの影響を反映させており、収益及び費用は期末日の為替レートにより表示通貨に換算しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、IFRS移行日以降その他の包括利益にて認識しております。在外営業活動体の持分全体の処分もしくは支配、重要な影響力の喪失を伴う持分の一部処分を行った場合は、その他の包括利益の累積額を処分損益の一部として純損益に振り替えております。

(4) 金融商品

金融資産

() 当初認識及び測定

金融資産は、当初認識時に、償却原価で測定する金融資産と公正価値で測定する金融資産に分類しております。

金融資産は、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類し、それ以外の場合には公正価値で測定する金融資産へ分類しております。

(a) 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。

(b) 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

公正価値で測定する金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有する資本性金融商品を除き、資本性金融商品ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される場合を除き、公正価値に、当該金融資産に直接帰属する取引費用を加算した金額で測定しております。

金融資産のうち、営業債権及びその他の債権は、これらの発生日に当初認識しております。その他のすべての金融資産は、当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

() 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて次のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産は、実効金利法による償却原価で測定しております。

(b) 公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定する金融資産は、公正価値で測定しております。

公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益にて認識しております。

ただし、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものは、公正価値の変動額はその他の包括利益にて認識しております。認識を中止した場合、あるいは公正価値が著しく下落した場合には、その他の包括利益の累計額を利益剰余金に振り替えております。

() 認識の中止

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値を実質的にすべて移転する取引において、金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転する場合に、認識を中止しております。

金融資産の減損

期末日ごとに償却原価で測定する金融資産について、減損の客観的証拠の有無を検討しております。減損の客観的証拠には、債務者又は債務者グループの重大な財政状態の悪化、元金の支払に対する債務不履行や延滞、債務者の破産等を含めております。

減損の客観的な証拠の有無は、個別に重要な場合は個別評価、個別に重要でない場合は集合的評価により検討しております。

減損の客観的な証拠がある場合、減損損失の金額は、当該資産の帳簿価額と見積将来キャッシュ・フローの現在価値との差額として測定しております。

減損が認識された償却原価で測定する金融資産の帳簿価額は貸倒引当金を通じて減額し、減損損失を純損益にて認識しており、将来の回収を現実的に見込めず、すべての担保が実現又は当社グループに移転されたときに、直接減額しております。減損認識後に生じた事象により、減損損失が減少する場合は、減損損失の減少額を貸倒引当金を通じて純損益にて戻し入れております。

金融負債

() 当初認識及び測定

金融負債は、当初認識時に、償却原価で測定する金融負債と純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

() 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて次のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識を中止した場合の利得及び損失は、純損益にて認識しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、公正価値で測定しております。

() 認識の中止

金融負債は、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効になった場合に認識を中止しております。

金融資産・負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識している金額を相殺する法的に強制可能な権利を現在有しており、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合にのみ相殺しております。

デリバティブ及びヘッジ会計

デリバティブは、為替変動リスク、金利変動リスク、株価変動リスクをヘッジするため利用しております。これらに用いられるデリバティブは主に、為替予約、通貨スワップ、通貨オプション、金利スワップ及び個別株オプション取引等であります。当初のヘッジ指定時点において、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係、リスク管理目的及び戦略について文書化しております。

ヘッジ手段がヘッジ対象期間において関連するヘッジ対象の公正価値やキャッシュ・フローの変動に対して高度に相殺効果を有すると予想することが可能であるか否かについて、継続的に評価を実施しております。

デリバティブは当初認識時に公正価値で測定し、関連する取引費用は発生時に純損益にて認識しております。当初認識後は、デリバティブは公正価値で測定しております。

ヘッジ会計の要件を満たすヘッジは次のように会計処理しております。

() 公正価値ヘッジ

デリバティブの公正価値の変動は純損益にて認識しております。ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値の変動はヘッジ対象の帳簿価額を修正し、純損益にて認識しております。

() キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効な部分は、その他の包括利益にて認識し、非有効部分は純損益にて認識しております。その他の包括利益を通じて資本として認識した累積額は、ヘッジ対象である取引が損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益にて認識している金額は、非金融資産又は非金融負債の帳簿価額の修正として処理を行っております。予定取引又は確定約定の発生がもはや見込めない場合は、その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積額を純損益に振り替えております。ヘッジ手段が失効、売却又は他のヘッジ手段への入れ替えや更新が行われずに終了又は行使された場合、もしくはヘッジ指定を取り消された場合には、その他の包括利益を通じて資本として認識していた金額は、予定取引又は確定約定が発生するか又は発生が見込めなくなるまで資本として認識しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額とのいずれか低い金額で測定しております。取得原価には、原材料、直接労務及びその他の直接費用並びに関連する製造間接費を含めており、原価の算定にあたっては、加重平均法を用いております。正味実現可能価額は、通常の営業過程における見積売価から、完成までの見積原価及び販売に要する見積費用を控除した額であります。

(7) 有形固定資産

有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去及び原状回復費用、並びに資産計上の要件を満たす借入費用を含めております。

土地以外の有形固定資産は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で減価償却しております。主要な有形固定資産の見積耐用年数は次のとおりであります。

- ・建物及び構築物 : 15～50年
- ・機械装置及び運搬具 : 4～8年

なお、減価償却方法、残存価額及び残余耐用年数は毎年見直し、必要に応じて調整しております。

(8) のれん及び無形資産

のれん

のれんは償却を行わず、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で計上しており、企業結合のシナジーから便益を得ると見込まれる資金生成単位に配分しております。

無形資産

無形資産は取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

個別に取得した無形資産は取得原価で測定しており、企業結合により取得した無形資産の取得原価は企業結合日の公正価値で測定しております。

内部発生の研究費用は発生時に費用として認識しております。内部発生の開発費用は資産として認識するための基準がすべて満たされた場合に限り無形資産として認識しておりますが、臨床試験の費用等、製造販売承認の取得までに発生する内部発生の開発費は、期間の長さや開発に関連する不確実性の要素を伴い資産計上基準を満たさないと考えられるため、発生時に費用として認識しております。

内部利用を目的としたソフトウェアの取得及び開発費用は、将来の経済的便益の流入が期待される場合には無形資産に計上しております。

耐用年数を確定できる無形資産はそれぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で償却しております。主要な無形資産の見積耐用年数は次のとおりであります。

- ・営業権 : 4～22年
- ・商標権 : 3～10年

なお、償却方法、残存価額及び残余耐用年数は毎年見直し、必要に応じて調整しております。

(9) リース

リースは、所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合にはファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合にはオペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リース取引においては、リース資産及びリース債務は、リース物件の公正価値又は最低リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で計上しております。

リース資産は、見積耐用年数又はリース期間のいずれか短い方の期間にわたり定額法で減価償却しております。

オペレーティング・リース取引においては、リース料はリース期間にわたり定額法で費用として認識しております。

(10) 非金融資産の減損

非金融資産のうち、キャッシュ・フローを生み出す個別の資産又は資金生成単位に含まれる資産については、資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを評価しております。

減損の兆候が存在する場合には減損テストを実施し、個別の資産又は資金生成単位ごとの回収可能価額を測定しております。なお、のれん、耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産は償却を行わず、毎年及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

回収可能価額は、公正価値から処分費用を控除した金額と適切な利率で割り引かれたリスク調整後の将来キャッシュ・フロー評価によって測定される使用価値のどちらか高い金額を用いております。

個別の資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を上回る場合には純損益にて減損損失を認識し、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

のれんに係る減損損失は、戻入れを行っておりません。のれん以外の固定資産に係る減損損失は、減損損失がもはや存在しないか又は減少している可能性を示す兆候が存在する場合に当該資産の回収可能価額を見積もっており、回収可能価額が減損処理後の帳簿価額を上回った場合には減損損失の戻入れを行っております。なお、減損損失の戻入れは過去の期間において当該資産に認識した減損損失がなかった場合の帳簿価額を超えない範囲内で純損益にて認識しております。

(11) 売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業

継続の使用ではなく、主に売却取引により帳簿価額が回収される非流動資産又は処分グループは、売却目的保有に分類しております。売却目的保有へ分類するためには、現状で直ちに売却することが可能であり、かつ、売却の可能性が非常に高いことを条件としており、当社グループの経営者が売却計画の実行を確約し、原則として1年以内に売却が完了する予定である場合に限っております。売却目的保有に分類した後は、帳簿価額又は売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しており、減価償却又は償却を行っておりません。

非継続事業には、既に処分されたか又は売却目的保有に分類された企業の構成要素が含まれ、グループのひとつの事業もしくは地域を構成し、そのひとつの事業もしくは地域の処分の計画がある場合に認識しております。

(12) 従業員給付

退職後給付

() 確定給付制度

確定給付制度の退職給付に係る債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用は、予測単位積増方式を用いて制度ごとに算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日の優良社債の市場利回りを参照して決定しております。

過去勤務費用は、発生した期間の純損益にて認識しております。

数理計算上の差異は、発生した期間においてその他の包括利益にて認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。

() 確定拠出制度

確定拠出制度の退職給付に係る費用は、従業員が関連するサービスを提供した時点で費用として認識しております。

その他

短期従業員給付は、割引計算をせず、従業員が関連するサービスを提供した時点で費用として認識しております。有給休暇費用は、それらを支払う法的債務又は推定的債務を有し、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる金額を負債として認識しております。

(13) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として現在の法的債務又は推定的債務を有し、その債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出の可能性が高く、その資源の流出の金額について信頼できる見積りができる場合に認識しております。

貨幣の時間的価値の影響が重要な場合には、当該引当金は負債の決済に必要と予想される支出額の現在価値で測定しております。現在価値は、貨幣の時間的価値とその負債に特有なリスクを反映した税引前割引率を用いて計算しております。時間の経過による影響を反映した引当金の増加額は、金融費用として認識しております。

(14) 自己株式

自己株式は資本から控除しており、自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識しておりません。帳簿価額と処分時の対価との差額は資本として認識しております。

(15) 株式報酬

持分決済型の株式報酬制度として、ストック・オプション制度を採用しております。

ストック・オプションは、付与日から権利が確定するまでの期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。ストック・オプションの公正価値は、付与日において、ブラック・ショールズモデルを用いて測定しております。

また、現金決済型の株式報酬制度として、株価連動型報酬受給権を採用しております。

現金決済型の株式報酬については、支払額の公正価値を負債として認識し、負債が決済されるまで、当該負債の公正価値の変動を純損益として認識しております。

(16) 収益

製商品の販売

製商品の販売による収益は、次のすべての条件を満たした場合に認識しております。

- ・製商品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値を買手に移転したこと。
- ・販売した製商品に対して、所有と通常結びつけられる程度の継続的な管理上の関与も実質的な支配も保持していないこと。
- ・収益の額を信頼性をもって測定できること。
- ・その取引に関連する経済的便益が流入する可能性が高いこと。
- ・その取引に関連して発生した又は発生する原価を、信頼性をもって測定できること。

収益は、割引及び値引並びに将来の見積りによる割戻及び返品に対する引当金控除後の正味請求額を表しております。割引、値引、割戻及び返品は、基礎となる収益を認識した期間に、収益の減額として認識しております。

また、消費税等は収益には含めておりません。

サービスの提供

サービスの提供による収益は、サービスが外部の顧客に提供された時点で認識しております。

ロイヤリティー

ロイヤリティーによる収益は、対象となるライセンス契約の条件に従い、発生主義により認識しております。

(17) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領することに合理的な保証が得られた場合に公正価値で認識しております。

収益に関する政府補助金は、補助金で補償することを意図している関連コストを費用として認識する期間にわたって、定期的に純損益にて認識しております。

また、資産に関する政府補助金は、繰延収益として認識し、当該資産の見積耐用年数にわたって定期的に純損益にて認識しております。

(18) 法人所得税

法人所得税費用は、当期法人所得税と繰延法人所得税の合計として表示しております。

当期法人所得税は、期末日において制定され又は実質的に制定されている税率を用いて、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で算定しております。これらは、企業結合に関連するもの及び直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目を除き、当期の純損益にて認識しております。

繰延税金資産及び負債は、期末日までに制定又は実質的に制定されている税率に基づいて、資産が実現する期又は負債が決済される期に適用されると予想される税率で算定しております。繰延税金資産及び負債は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務基準額の差額である一時差異並びに繰越欠損金に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除に対して、それらを利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲で認識しております。

なお、企業結合ではなく、取引時に会計上の利益にも課税所得にも影響しない取引における当初認識から生じる一時差異については、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。さらにのれんの当初認識において生じる将来加算一時差異についても、繰延税金負債を認識しておりません。

子会社・関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異については、繰延税金負債を認識しております。ただし、一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合には認識しておりません。また、子会社・関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異については、一時差異が予測し得る期間内に解消し、かつ課税所得を稼得する可能性が高い範囲でのみ繰延税金資産を認識しております。

繰延税金資産と繰延税金負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ繰延税金が同一の納税企業体及び同一の税務当局に関係する場合に相殺しております。

4. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

当社グループの連結財務諸表の作成において、経営者は、収益、費用、資産及び負債の報告金額並びに偶発債務の開示に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことを要求されております。しかし、これらの見積り及び仮定に関する不確実性により、将来の期間において資産又は負債の帳簿価額に重要な修正が求められる結果となる可能性があります。

経営者の見積り及び判断を行った項目で重要なものは次のとおりであります。

- ・非金融資産の減損（注記 13. 有形固定資産、注記 14. のれん及び無形資産）
- ・無形資産の耐用年数（注記 14. のれん及び無形資産）
- ・繰延税金資産の回収可能性（注記 16. 法人所得税）
- ・引当金（注記 19. 引当金）
- ・確定給付債務の測定（注記 20. 従業員給付）
- ・株式報酬の測定（注記 29. 株式報酬）
- ・金融商品の公正価値（注記 30. 金融商品）
- ・偶発債務（注記 34. 偶発債務）

5. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた基準書及び解釈指針のうち、当社グループが早期適用していない主なものは次のとおりであります。適用による当社グループへの影響は検討中であり、現時点で見積もることはできません。

基準書及び解釈指針		強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用年度	新設、改訂の概要
IAS第19号	従業員給付	2014年7月1日	2016年3月期	勤続年数に依存しない従業員又は第三者からの抛出に係る会計処理の簡略化
IFRS第11号	共同支配の取決め	2016年1月1日	2017年3月期	共同支配事業に対する持分の取得に係る会計処理の明確化
IFRS第14号	規制繰延勘定	2016年1月1日	2017年3月期	規制繰延勘定に係る会計処理の設定
IAS第1号	財務諸表の表示	2016年1月1日	2017年3月期	重要性に応じた表示・開示に係る規定の明確化
IAS第27号	個別財務諸表	2016年1月1日	2017年3月期	個別財務諸表における子会社及び関連会社等に対する会計処理の改訂
IAS第16号	有形固定資産	2016年1月1日	2017年3月期	減価償却及び償却の許容される方法の明確化
IAS第38号	無形資産			
IAS第16号	有形固定資産	2016年1月1日	2017年3月期	果実生成型植物の会計処理について規定
IAS第41号	農業			
IFRS第10号	連結財務諸表	2016年1月1日	2017年3月期	関連会社等に対する資産の売却等の会計処理の改訂
IAS第28号	関連会社及び共同支配企業に対する投資			
IFRS第10号	連結財務諸表			
IFRS第12号	他の企業への関与の開示	2016年1月1日	2017年3月期	投資企業に関する連結・持分法の例外規定適用の明確化
IAS第28号	関連会社及び共同支配企業に対する投資			
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	2017年1月1日	2018年3月期	収益認識に係る基準の改訂
IFRS第9号	金融商品	2018年1月1日	2019年3月期	一般ヘッジ会計に係る規定の改訂 金融資産に関する分類及び測定方法の限定的な修正並びに予想損失減損モデルの導入

6. 事業セグメント

(1) 報告セグメントに関する情報

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、従来「第一三共グループ」「ランバクシーグループ」の2つを報告セグメントとしておりましたが、当連結会計年度末より「医薬事業」（旧「第一三共グループ」）の単一セグメントに変更しております。

この変更は、「ランバクシーグループ」に該当するランバクシー・ラボラトリーズLtd.がサン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd.に吸収合併されたことにより、当連結会計年度末より連結の範囲から除外すると共に、当該事業を非継続事業に分類したためであります。

なお、非継続事業に係る減価償却費及び償却費は前連結会計年度13,121百万円、当連結会計年度9,413百万円、また非継続事業に係る資本的支出は前連結会計年度13,422百万円、当連結会計年度5,454百万円であります。

(2) 製品及びサービスに関する情報

継続事業の品目別の売上収益は次のとおりであります。

(単位：百万円)

品目	前連結会計年度		当連結会計年度		増減	
	(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)		(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)			
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	金額	増減比(%)
医療用医薬品	848,272	94.4	868,779	94.5	20,506	2.4
ヘルスケア	48,074	5.3	47,822	5.2	251	0.5
その他	2,779	0.3	2,770	0.3	9	0.3
合計	899,126	100.0	919,372	100.0	20,245	2.3

(3) 地域別に関する情報

前連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	北米	欧州	インド	その他	連結
外部顧客からの 売上収益(注)1	532,586	216,921	86,124	39	63,455	899,126
非流動資産(注)2	259,638	172,768	40,915	79,241	20,675	573,240

(注)1. 継続事業の売上収益を、地理的近接度により区分しております。

2. 主として資産の所在地に基づいて測定しており、有形固定資産、のれん及び無形資産から構成されております。

当連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	北米	欧州	インド	その他	連結
外部顧客からの 売上収益(注)1	526,980	236,629	85,147	37	70,576	919,372
非流動資産(注)2	290,349	160,360	74,139	2	12,417	537,270

(注)1. 継続事業の売上収益を、地理的近接度により区分しております。

2. 主として資産の所在地に基づいて測定しており、有形固定資産、のれん及び無形資産から構成されております。

(4) 主要な顧客に関する情報

前連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

(単位:百万円)

顧客の名称	売上収益
アルフレッサホールディングス株式会社及びそのグループ会社	172,105
マッケソン社	110,755

当連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

(単位:百万円)

顧客の名称	売上収益
アルフレッサホールディングス株式会社及びそのグループ会社	172,251
マッケソン社	138,514

7. 企業結合

当連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

アンビット・バイオサイエンズCorp.の取得

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 : アンビット・バイオサイエンズCorp.

事業の内容 : キナーゼ阻害剤の創薬、開発に携わるバイオベンチャー

企業結合を行った理由

アンビット・バイオサイエンズCorp.はキナーゼ阻害剤の創薬・開発に携わるバイオベンチャー企業であり、現在第3相臨床試験段階にある急性骨髄性白血病治療薬等の化合物を有しております。当社は癌領域において画期的治療薬を提供することを中長期的な目標と定めており、本買収により、癌領域におけるポートフォリオ強化を図って参ります。

取得日

2014年11月10日 米国東部時間

被取得企業の支配獲得の経緯及び取得した議決権付資本持分割合

アンビット・バイオサイエンズCorp.に対して、現金及び将来のマイルストーンの支払を対価とする株式公開買付により、議決権付株式を100%取得しております。

(2) 取得日における取得資産及び負債の公正価値、取得対価の内訳

(単位：百万円)

	金額
現金及び現金同等物	2,596
営業債権及びその他の債権	217
有形固定資産	77
無形資産	29,475
営業債務及びその他の債務	1,145
繰延税金負債	12,011
のれん	19,689
合計	38,898
現金	36,072
条件付対価（製品上市時の追加支払債務）	2,826
取得対価合計	38,898

一部の無形資産について、当第3四半期連結会計期間においては評価検証が未了のため、暫定的な金額で報告していましたが、当連結会計年度においては、評価検証が完了しております。なお、評価検証完了による影響は軽微であります。

のれんの内容は、主に、期待される将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生したものであります。なお、当該のれんは税法上、損金には計上できません。

取得資産及び負債の公正価値は、外部専門機関によるデューデリジェンスを通じて精査した財務・資産状況及び外部専門機関による企業価値評価（割引キャッシュ・フロー法）等を総合的に勘案しております。

当該企業結合に係る取得関連費用として187百万円を「販売費及び一般管理費」に計上しております。

企業結合による条件付対価は、アンビット・バイオサイエンシズCorp.の現在第3相臨床試験段階にある急性骨髄性白血病治療薬（一般名：キザルチニブ、開発コード：AC220）の上市時マイルストーンであり、貨幣の時間価値を考慮して計算しております。当社が条件付対価契約に基づき要求され得るすべての将来の支払額は、11,461百万円（割引前）であります。

条件付対価の公正価値ヒエラルキーのレベルはレベル3であります。なお、公正価値のヒエラルキーについては「30.金融商品」に記載しております。

レベル3に分類した条件付対価の期首残高から期末残高への調整表は次のとおりであります。

当連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

（単位：百万円）

	合計
期首残高	-
企業結合による増加	2,826
期中公正価値変動額	-
期中決済額	-
為替換算差額	145
期末残高	2,971

(3) 子会社の取得による支出

（単位：百万円）

	金額
取得対価合計	38,898
取得対価に含まれる条件付対価	2,826
取得した子会社における現金及び現金同等物	2,596
子会社の取得による支出	33,476

(4) 当社グループの業績に与える影響

当連結会計年度に含まれる取得日以降のアンビット・バイオサイエンシズCorp.の純損失は1,059百万円であります。当企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の売上収益は9百万円増加の919,381百万円であり、営業利益は4,391百万円減少の70,031百万円であります。

8. 現金及び現金同等物

「現金及び現金同等物」の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
現金及び預金	92,258	97,894
短期投資	90,812	91,477
合計	183,070	189,372

9. 営業債権及びその他の債権

連結財政状態計算書の「営業債権及びその他の債権」の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
受取手形及び売掛金	246,071	218,463
その他	26,194	23,367
貸倒引当金	3,070	282
合計	269,194	241,547

10. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

連結財政状態計算書の「その他の金融資産」の内訳は次のとおりであります。

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
償却原価で測定する金融資産：		
貸付金	998	1,121
債券	214,867	97,911
その他	103,398	85,551
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：		
デリバティブ資産	899	-
債券	3,963	1,873
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産：		
株式	32	-
合計	324,160	186,457

非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
償却原価で測定する金融資産：		
貸付金	2,603	2,063
債券	10	-
その他	8,705	6,922
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：		
デリバティブ資産	3,093	-
債券	2,452	1,772
その他	5,619	7,242
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産：		
株式	111,503	569,265
その他	7,566	6,677
合計	141,553	593,944

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

銘柄	公正価値	
	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
Ranbaxy Laboratories Ltd.	-	424,338
小野薬品工業(株)	12,498	18,984
参天製薬(株)	8,408	16,065
(株)静岡銀行	9,408	11,211
その他	88,787	105,343

(注) 1. 株式は主に取引又は事業上の関係の維持強化を目的に保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

2. 当連結会計年度において、サン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd.によるランバクシー・ラボラトリーズLtd.の吸収合併の完了を受け、Ranbaxy Laboratories Ltd.株式は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。なお、「36.後発事象」に記載のとおり、2015年4月21日にサン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd.株式として売却を完了しております。

(3) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識の中止

当社グループは、資産の効率化や取引関係の見直し等を目的に、前連結会計年度及び当連結会計年度において、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の一部を売却等により処分し、認識を中止しております。

処分時の公正価値及び累積利得又は損失は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)		当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	
	公正価値	累積利得又は損失	公正価値	累積利得又は損失
株式	24,993	16,224	4,897	1,790
その他	609	-	374	-

(注) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、認識を中止した場合、その他の包括利益にて認識していた累積利得又は損失を利益剰余金に振り替えております。

11. 棚卸資産

(1) 棚卸資産の内訳

連結財政状態計算書の「棚卸資産」の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
商品及び製品	124,489	108,750
仕掛品	20,281	15,253
原材料	44,638	26,089
合計	189,408	150,093

(2) 棚卸資産の評価減

連結損益計算書の「売上原価」に含まれている、期中に認識した棚卸資産の評価減の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
評価減	2,733	3,506

12. 売却目的で保有する資産及び直接関連する負債

連結財政状態計算書の「売却目的で保有する資産」及び「売却目的で保有する資産に直接関連する負債」の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
売却目的で保有する資産		
棚卸資産	-	421
その他の流動資産	-	2
有形固定資産	-	2,480
繰延税金資産	-	260
合計	-	3,165
売却目的で保有する資産に直接関連する負債		
営業債務及びその他の債務	-	420
その他の非流動負債	-	5
合計	-	426

(注) 当連結会計年度における売却目的で保有する資産及び直接関連する負債は、当社グループの秋田工場に関連する有形固定資産等であります。当社グループはグローバルレベルで競争力のある国内原薬生産体制を総合的に検討した結果、秋田工場を当社グループ外企業に譲渡することを決定いたしました。2014年9月に設立した、当社の100%子会社が秋田工場に係る事業を承継のうえ、2015年4月1日付で当該子会社の全株式を譲渡しております。

13.有形固定資産

(1) 調整表及び内訳

連結財政状態計算書の「有形固定資産」に関する、取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の調整表及び内訳は次のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	土地、建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	建設仮勘定	合計
2013年4月1日 残高	337,807	281,844	96,919	47,522	764,094
個別取得	15,513	15,506	8,463	45,672	85,155
売却又は処分	4,624	19,920	4,718	209	29,473
為替換算差額	4,909	7,659	2,696	1,238	16,503
その他の増減	9,642	130	73	34,948	44,648
2014年3月31日 残高	343,963	284,958	103,433	59,275	791,631
個別取得	22,643	22,273	6,582	34,188	85,687
企業結合による取得	-	-	551	-	551
売却又は処分	2,760	9,685	4,332	-	16,778
売却目的保有への振替	7,564	13,082	615	29	21,292
為替換算差額	2,112	2,399	832	1,396	6,741
連結除外に伴う減少	31,673	58,218	7,652	6,289	103,834
その他の増減	0	376	82	48,531	48,990
2015年3月31日 残高	326,719	228,269	98,716	40,009	693,715

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	土地、建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	建設仮勘定	合計
2013年4月1日 残高	176,992	216,175	80,277	-	473,445
減価償却費	9,553	13,946	6,439	-	29,940
減損損失	350	525	13	-	889
売却又は処分	4,073	18,854	4,605	-	27,533
為替換算差額	1,675	4,440	1,977	-	8,094
その他の増減	9,491	61	43	-	9,599
2014年3月31日 残高	175,006	216,172	84,147	-	475,326
減価償却費	9,507	10,337	6,701	-	26,546
減損損失	1,923	27	0	-	1,951
企業結合による取得	-	-	474	-	474
売却又は処分	2,293	8,637	4,232	-	15,162
売却目的保有への振替	6,221	12,046	544	-	18,811
為替換算差額	1,161	1,481	904	-	3,547
連結除外に伴う減少	6,390	34,304	5,930	-	46,625
その他の増減	0	46	69	-	22
2015年3月31日 残高	172,694	173,077	81,452	-	427,223

帳簿価額

(単位：百万円)

	土地、建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	建設仮勘定	合計
2013年4月1日 残高	160,815	65,669	16,641	47,522	290,648
2014年3月31日 残高	168,957	68,786	19,285	59,275	316,304
2015年3月31日 残高	154,025	55,192	17,264	40,009	266,491

(注)有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」、「研究開発費」及び「非継続事業からの当期利益又は当期損失」に含めております。

(2) 有形固定資産の減損

潜在的な減損の兆候が見られた一定の有形固定資産については、減損テストを実施しております。

減損テストの結果、前連結会計年度889百万円(うち非継続事業分 733百万円)、当連結会計年度1,951百万円(うち非継続事業分 - 百万円)の減損損失を認識し、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「非継続事業からの当期利益又は当期損失」に計上しております。

当連結会計年度の減損損失は主として当社における土地、建物及び構築物に関するものであり、市場の低迷により収益性が低下したことから減損損失を認識し、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

なお、回収可能価額は2,749百万円であり、処分費用控除後の公正価値により測定しております。

(3) ファイナンス・リース契約

連結財政状態計算書の「有形固定資産」に含まれている、ファイナンス・リース契約により保有する有形固定資産の帳簿価額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	土地、建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	合計
2013年4月1日 残高	433	2,643	81	3,158
2014年3月31日 残高	298	2,767	65	3,131
2015年3月31日 残高	131	3,475	25	3,632

14. のれん及び無形資産

(1) 調整表及び内訳

連結財政状態計算書の「のれん」及び「無形資産」に関する、取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の調整表及び内訳は次のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	のれん	無形資産			
		研究開発	営業権、商標権等	ソフトウェア	合計
2013年4月1日 残高	436,048	39,077	243,896	19,641	302,615
個別取得	-	578	6,147	3,946	10,673
売却又は処分	2,070	-	8,905	234	9,139
為替換算差額	2,849	3,012	25,183	1,628	29,824
その他の増減	-	5,657	5,966	41	266
2014年3月31日 残高	436,828	37,011	272,288	24,941	334,241
個別取得	-	22,106	36,452	5,674	64,233
企業結合による取得	19,689	29,475	-	-	29,475
売却又は処分	-	134	13,978	571	14,683
為替換算差額	6,704	6,514	13,147	1,699	21,362
連結除外に伴う減少	391,856	-	67,582	3,514	71,096
その他の増減	-	5,286	3,656	3,104	4,734
2015年3月31日 残高	71,366	89,687	243,984	25,124	358,796

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産			
		研究開発	営業権、商標権等	ソフトウェア	合計
2013年4月1日 残高	351,309	-	121,822	9,655	131,478
償却費	-	-	17,447	3,588	21,035
減損損失	2,070	-	2,457	40	2,497
売却又は処分	2,070	-	8,878	227	9,105
為替換算差額	-	-	15,634	1,179	16,813
その他の増減	-	-	81	23	104
2014年3月31日 残高	351,309	-	148,565	14,258	162,824
償却費	-	-	11,671	3,380	15,051
減損損失	-	134	35,354	-	35,488
売却又は処分	-	134	13,178	308	13,621
為替換算差額	-	-	5,751	1,415	7,166
連結除外に伴う減少	351,309	-	43,431	2,559	45,990
その他の増減	-	-	1,629	96	1,532
2015年3月31日 残高	-	-	143,102	16,282	159,385

帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産			
		研究開発	営業権、商標権等	ソフトウェア	合計
2013年4月1日 残高	84,738	39,077	122,073	9,986	171,137
2014年3月31日 残高	85,518	37,011	123,723	10,682	171,417
2015年3月31日 残高	71,366	89,687	100,882	8,842	199,411

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」、「研究開発費」及び「非継続事業からの当期利益又は当期損失」に含めております。

(2) 重要なのれん及び無形資産

連結財政状態計算書に計上されている主なのれんの帳簿価額は、プレキシコンInc.の買収により発生したものが前連結会計年度30,136百万円、当連結会計年度35,216百万円、及びアンビット・バイオサイエンシズCorp.の買収により発生したものが当連結会計年度20,699百万円であります。

主な無形資産の帳簿価額は、プレキシコンInc.におけるゼルボラフの営業権が前連結会計年度60,758百万円、当連結会計年度33,634百万円であります。定額法により償却しており、残存償却期間は主として14年であります。また、プレキシコンInc.におけるPLX3397の仕掛研究開発が前連結会計年度25,390百万円、当連結会計年度29,670百万円、アンビット・バイオサイエンシズCorp.の買収により発生したキザルチニブの仕掛研究開発が当連結会計年度30,987百万円、第一三共Inc.におけるモバンティックに関する営業権が当連結会計年度24,054百万円であります。

(3) 費用認識した研究開発支出

資産計上基準を満たさない研究費及び開発費は、発生時に費用として認識しております。費用認識した研究開発支出は前連結会計年度180,664百万円、当連結会計年度190,666百万円であります。

(4) のれんの減損

各資金生成単位に配分したのれんの帳簿価額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
国内医薬品事業	11,191	11,191
海外医薬品事業	33,780	60,175
ランバクシー	40,546	-
合計	85,518	71,366

(注) 当社グループは、従来「第一三共グループ」「ランバクシーグループ」の2つを報告セグメントとしておりましたが、当連結会計年度末より「医薬事業」(旧「第一三共グループ」)の単一セグメントに変更しております。この変更は、「ランバクシーグループ」に該当するランバクシー・ラボラトリーズLtd.がサン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd.に吸収合併されたことにより、当連結会計年度末より連結の範囲から除外すると共に、当該事業を非継続事業に分類したためであります。これにより、当連結会計年度末における旧「ランバクシーグループ」ののれんの帳簿価額は零となっております。

主要なのれんに対する減損テストは次のとおり行っております。

プレキシコンInc. (海外医薬品事業)

回収可能価額は、経営陣によって承認された2017年度までの中期経営計画を基礎として使用価値にて測定しており、2017年度以降はターミナルバリュを基に見積もっております。

税引前の割引率13.55%~13.68%を用いて測定された使用価値は帳簿価額を上回っているため、当連結会計年度において減損損失は認識しておりません。

アンビット・バイオサイエンシズCorp. (海外医薬品事業)

回収可能価額は、医療用医薬品の開発期間及びライフサイクルの長さを鑑みて経営陣によって承認された期間の見積りを基礎とした使用価値にて測定しております。

税引前の割引率8.02%~14.85%を用いて測定された使用価値は帳簿価額を上回っているため、当連結会計年度において減損損失は認識しておりません。

(5) 無形資産の減損

潜在的な減損の兆候が認められた一定の無形資産については、減損テストを実施しております。

減損テストの結果、前連結会計年度2,497百万円（うち非継続事業分 38百万円）、当連結会計年度35,488百万円（うち非継続事業分 - 百万円）の減損損失を認識し、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」、「研究開発費」及び「非継続事業からの当期利益又は当期損失」に計上しております。

当連結会計年度の減損損失は主としてプレキシコンInc.の抗悪性腫瘍剤ゼルボラフの営業権に関するものであり、競合品の市場参入等により収益性が低下する等の減損の兆候が見られたことから減損損失を認識し、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

なお、回収可能価額には使用価値を用いており、税引前の割引率13.68%を用いて測定された使用価値は34,228百万円となっております。

15. 持分法で会計処理されている投資

持分法で会計処理されている関連会社の要約財務情報は次のとおりであります。

(1) 財政状態計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
流動資産	11,021	9,323
非流動資産	1,070	1,101
資産合計	12,092	10,424
流動負債	7,157	7,145
非流動負債	456	553
負債合計	7,613	7,698
資本合計	4,478	2,726

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
収益	37,080	33,715
費用	38,323	35,438
当期損失()	1,243	1,723

16. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）

（単位：百万円）

	2013年4月1日 残高	純損益を通じて 認識	その他の包括利益 を通じて認識	その他	2014年3月31日 残高
繰延税金資産					
前払委託研究費・共同開発費等	72,977	50,615	-	-	22,361
減価償却費及び償却費	13,353	1,585	-	-	11,768
棚卸資産未実現利益・評価損	19,899	2,632	-	-	17,267
繰越欠損金	16,170	33,993	-	-	50,164
未払費用	20,248	1,043	-	-	21,292
減損損失	1,185	454	-	-	731
退職給付に係る負債	9,168	162	7,053	-	2,277
有価証券等評価損	2,693	262	-	-	2,956
その他	31,496	12,522	2,740	-	46,759
合計	187,194	7,301	4,312	-	175,580
繰延税金負債					
無形資産	43,088	21	-	-	43,066
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	23,671	5	1,339	-	22,326
固定資産圧縮積立金	9,902	3,888	-	-	13,791
その他	7,313	4,526	1,844	-	13,683
合計	83,976	8,388	504	-	92,868
純額	103,217	15,689	4,816	-	82,711

（注）純損益を通じて認識した額の合計と繰延法人所得税合計との差額及びその他の包括利益を通じて認識した額の合計とその他の包括利益を通じて認識した法人所得税合計との差額は、為替の変動及び非継続事業に係る法人所得税費用によるものであります。

当連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

（単位：百万円）

	2014年4月1日 残高	純損益を通じて 認識	その他の包括利益 を通じて認識	連結範囲の変動に 伴う増減	2015年3月31日 残高
繰延税金資産					
前払委託研究費・共同開発費等	22,361	7,836	-	146	14,378
減価償却費及び償却費	11,768	2,884	-	1,258	7,625
棚卸資産未実現利益・評価損	17,267	6,153	-	52	23,473
繰越欠損金	50,164	6,951	426	19,032	24,606
未払費用	21,292	3,734	-	61	17,619
減損損失	731	14,608	-	-	15,340
退職給付に係る負債	2,277	4,625	1,211	3	5,694
有価証券等評価損	2,956	1,481	1,082	-	2,557
その他	46,759	3,495	529	18,578	25,216
合計	175,580	996	827	38,898	136,512
繰延税金負債					
無形資産	43,066	2,839	-	6,421	52,327
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	22,326	-	9,864	-	32,190
固定資産圧縮積立金	13,791	2,697	-	-	11,094
連結子会社の支配喪失に伴う利益	-	81,471	-	-	81,471
その他	13,683	6,258	1,896	3,072	2,455
合計	92,868	75,355	7,967	3,348	179,539
純額	82,711	76,351	7,140	42,247	43,027

（注）純損益を通じて認識した額の合計と繰延法人所得税合計との差額及びその他の包括利益を通じて認識した額の合計とその他の包括利益を通じて認識した法人所得税合計との差額は、為替の変動及び非継続事業に係る法人所得税費用によるものであります。

(2) 未認識の繰延税金資産

連結財政状態計算書において繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金（繰越期限別の内訳）及び繰越税額控除（繰越期限別内訳）は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
将来減算一時差異	165,779	108,261
繰越欠損金		
1年以内	177	2,075
1年超5年以内	3,781	3,409
5年超	27,225	42,136
合計	31,184	47,622
繰越税額控除		
1年以内	29,850	-
1年超5年以内	-	-
5年超	540	589
合計	30,391	589

(3) 未認識の繰延税金負債

繰延税金負債として認識していない子会社等に対する持分に係る一時差異の総額は、前連結会計年度末96,818百万円、当連結会計年度末150,389百万円であります。当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない場合には、当該一時差異に関連する繰延税金負債は認識しておりません。

(4) 純損益を通じて認識する法人所得税

純損益を通じて認識した法人所得税の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
当期法人所得税	27,514	38,431
繰延法人所得税		
一時差異の発生及び解消	14,406	10,204
税率の変更又は新税の賦課	3,987	4,230
繰延税金資産の修正及び取崩	1,249	3,912
合計	19,643	2,061
法人所得税費用合計	47,157	36,370

(注) 非継続事業に係る法人所得税費用は前連結会計年度 740百万円、当連結会計年度81,700百万円であります。

(5) その他の包括利益の各内訳項目に関連する法人所得税

その他の包括利益を通じて認識した法人所得税の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)			当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)		
	税効果前	税効果	税効果後	税効果前	税効果	税効果後
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	12,445	4,477	7,968	36,546	9,851	26,694
確定給付制度に係る再測定額	11,854	4,166	7,688	5,011	718	4,293
在外営業活動体の換算差額	43,054	1	43,053	29,144	12	29,131
キャッシュ・フロー・ヘッジ	2,294	784	1,510	6,480	2,132	4,347
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分	75	-	75	66	-	66
合計	65,135	7,860	57,275	54,265	7,013	47,252

(6) 実効税率の調整

法定実効税率と実際負担税率との差異について、原因となった主要な項目の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
法定実効税率	37.8%	35.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.1%	5.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.2%	1.6%
未認識の繰延税金資産の変動	1.1%	4.9%
海外税率差異	0.4%	2.5%
試験研究費の法人税額特別控除	0.9%	2.9%
税率変更による期末繰延税金資産の修正	3.5%	5.3%
その他	1.2%	1.3%
実際負担税率	41.8%	45.5%

(注) 当社は、主に法人税、住民税及び損金算入される事業税を課されており、これらを基礎として計算した適用税率は前連結会計年度37.8%、当連結会計年度35.5%となっております。ただし、在外営業活動体についてはその所在地における法人税等が課されます。

17. 営業債務及びその他の債務

連結財政状態計算書の「営業債務及びその他の債務」の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
支払手形及び買掛金	66,537	50,049
未払金	69,725	70,807
その他	109,160	114,690
合計	245,422	235,546

18. 社債及び借入金、及びその他の金融負債

(1) 社債及び借入金の内訳

連結財政状態計算書の「社債及び借入金」の内訳は次のとおりであります。

流動負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
無担保社債	60,000	-
無担保銀行借入金	91,523	20,000
担保付銀行借入金	8,802	-
合計	160,326	20,000

非流動負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
無担保社債	80,000	80,000
担保付社債	8,600	-
無担保銀行借入金	174,689	121,000
合計	263,289	201,000

(2) その他の金融負債の内訳

連結財政状態計算書の「その他の金融負債」の内訳は次のとおりであります。

流動負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
デリバティブ負債	14,032	6,492
ファイナンス・リース債務	1,082	1,083
合計	15,115	7,576

非流動負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
デリバティブ負債	6,866	1,515
ファイナンス・リース債務	2,140	2,556
その他	5,170	4,265
合計	14,177	8,337

(3) 社債の契約条件

社債の契約条件は次のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)	利率	償還期限
第一三共株式会社	第1回無担保社債	2009年6月24日	60,000	-	1.08%	2014年6月24日
第一三共株式会社	第2回無担保社債	2009年6月24日	40,000	40,000	1.78%	2019年6月24日
第一三共株式会社	第3回無担保社債	2013年9月18日	20,000	20,000	0.55%	2020年9月18日
第一三共株式会社	第4回無担保社債	2013年9月19日	20,000	20,000	0.85%	2023年9月15日
ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.	担保付社債	2012年11月23日	8,600	-	9.20%	2015年11月23日
合計	-	-	148,600	80,000	-	-

(4) 借入金の契約条件

借入金の契約条件は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)	平均利率	返済期限
短期借入金	67,027	-	-	-
一年以内返済予定長期借入金	33,298	20,000	0.27%	-
長期借入金	174,689	121,000	0.16%	2016年～2023年
合計	275,015	141,000	-	-

(注) 平均利率は、当連結会計年度末の残高と利率を用いて算出しております。

(5) 担保

「社債及び借入金」及び「その他の金融負債」に対して担保に供している資産は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
営業債権及びその他の債権	716	-
棚卸資産	8,802	-
有形固定資産	3,912	-
合計	13,431	-

19. 引当金

(1) 調整表及び内訳

連結財政状態計算書の「引当金」に関する、期首及び期末の帳簿価額の調整表及び内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	返品調整 引当金	売上割戻・ 控除引当金	事業再編損失 引当金	和解費用 引当金	その他の 引当金	合計
2013年4月1日 残高	5,455	6,614	6	43,290	5,890	61,257
期中増加額	6,135	5,937	4,759	-	6,205	23,037
期中減少額(目的使用)	5,656	7,182	7	48,884	1,531	63,262
期中減少額(戻入れ)	-	-	-	-	1,697	1,697
割引計算の期間利息費用	-	-	-	-	16	16
為替換算差額	417	823	256	5,594	80	7,012
その他の増減	0	-	-	-	85	86
2014年3月31日 残高	6,352	6,192	5,015	-	8,889	26,450
期中増加額	4,964	6,201	1,654	-	1,902	14,723
期中減少額(目的使用)	4,497	5,953	2,729	-	1,120	14,301
期中減少額(戻入れ)	-	-	73	-	309	383
割引計算の期間利息費用	-	-	-	-	9	9
為替換算差額	330	117	71	-	106	270
連結除外に伴う減少	1,969	318	0	-	2,318	4,607
その他の増減	-	-	-	-	3	3
2015年3月31日 残高	5,179	6,240	3,794	-	6,942	22,157

(単位：百万円)

	返品調整 引当金	売上割戻・ 控除引当金	事業再編損失 引当金	和解費用 引当金	その他の 引当金	合計
2014年3月31日 残高	6,352	6,192	4,718	-	5,439	22,702
流動負債	6,352	6,192	4,718	-	5,439	22,702
非流動負債	-	-	297	-	3,449	3,747
合計	6,352	6,192	5,015	-	8,889	26,450

(単位：百万円)

	返品調整 引当金	売上割戻・ 控除引当金	事業再編損失 引当金	和解費用 引当金	その他の 引当金	合計
2015年3月31日 残高	5,179	6,240	3,667	-	4,356	19,444
流動負債	5,179	6,240	3,667	-	4,356	19,444
非流動負債	-	-	127	-	2,586	2,713
合計	5,179	6,240	3,794	-	6,942	22,157

(2) 引当金の概要及び経済的便益の流出が予測される時期等

引当金の計算は、決算日における将来の経済的便益の流出金額に関する最善の見積りに基づいて行っております。見積りに使用した仮定と異なる結果が生じることにより、翌年度以降の連結財務諸表において引当金の金額に重要な修正を行う可能性があります。

当社グループが計上している引当金の概要及び経済的便益の流出が予測される時期は次のとおりであります。なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、重要な資産除去債務はありません。

返品調整引当金

当社及び一部の連結子会社において、連結会計年度末日後の返品損失に備えるため、将来の返品見込額に対し、売上利益及び廃棄損失相当額の合計額を計上しております。

主に1年以内に支払われることが見込まれております。

売上割戻・控除引当金

当社及び一部の連結子会社において、将来の売上割戻金の支出等に備えるため、実績を基礎として見積額を計上しております。

主に1年以内に支払われることが見込まれております。

事業再編損失引当金

北米及び欧州における人員削減等の事業再編に伴う損失に備えるため、当該損失の見込額を計上しております。

支払時期は従業員との交渉の進捗に影響されますが、主に1年以内に支払われることが見込まれております。

和解費用引当金

ランバクシー・ラボラトリーズLtd.において、米国司法省から医薬品の承認申請データに関して問題提起された際に、案件解決に向けた和解費用の支出に備えるため、当該費用の見積額を計上したものであります。

20. 従業員給付

当社及び国内連結子会社は、主にグループ連合型による確定給付企業年金制度と確定拠出年金制度を採用しております。一部の在外営業活動体は、確定給付型又は確定拠出型の年金制度を設けております。

確定給付制度における給付の水準は、退職時点における各人の累積ポイントに基づき決定されます。

なお、数理計算の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

(1) 確定給付債務の現在価値の調整表

確定給付債務の現在価値の増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	日本の制度	海外の制度	合計
2013年4月1日 確定給付債務の現在価値	114,475	23,741	138,217
当期勤務費用	4,647	1,079	5,726
利息費用	1,819	1,417	3,237
給付支払額	3,879	3,972	7,851
従業員による拠出	-	871	871
再測定 - 数理計算上の差異(人口統計上の仮定)	273	59	214
再測定 - 数理計算上の差異(財務上の仮定)	2,328	661	1,666
過去勤務費用	77	24	52
縮小・清算	277	368	645
為替換算差額	-	3,134	3,134
その他の増減	-	400	400
2014年3月31日 確定給付債務の現在価値	114,654	26,130	140,784
当期勤務費用	4,574	510	5,085
利息費用	2,061	487	2,548
給付支払額	6,661	629	7,290
従業員による拠出	-	175	175
再測定 - 数理計算上の差異(人口統計上の仮定)	108	80	188
再測定 - 数理計算上の差異(財務上の仮定)	9,167	4,743	13,910
過去勤務費用	-	4	4
縮小・清算	-	54	54
連結除外に伴う減少	-	11,061	11,061
為替換算差額	-	775	775
その他の増減	-	1	1
2015年3月31日 確定給付債務の現在価値	123,687	19,452	143,139

(2) 制度資産の公正価値の調整表

制度資産の公正価値の増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	日本の制度	海外の制度	合計
2013年4月1日 制度資産の公正価値	89,065	18,045	107,111
利息収益	1,425	1,273	2,698
給付支払額	3,863	1,576	5,439
事業主による拠出	17,807	1,539	19,347
従業員による拠出	-	871	871
再測定 - 制度資産に係る収益	10,312	112	10,425
縮小・清算	-	44	44
為替換算差額	-	2,587	2,587
その他の増減	-	263	263
2014年3月31日 制度資産の公正価値	114,747	23,072	137,820
利息収益	2,065	438	2,503
給付支払額	6,631	382	7,014
事業主による拠出	5,044	408	5,453
従業員による拠出	-	175	175
再測定 - 制度資産に係る収益	8,411	215	8,626
連結除外に伴う減少	-	9,772	9,772
為替換算差額	-	517	517
2015年3月31日 制度資産の公正価値	123,637	13,638	137,276

(注) 当社グループは2015年4月1日から2016年3月31日までの1年間において、確定給付年金制度に対して5,082百万円の拠出を予定しております。

(3) 制度資産の種類別の公正価値

制度資産の主な種類別における、制度資産の公正価値は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	日本の制度			
	活発な市場での市場価格があるもの		活発な市場での市場価格がないもの	
	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
株式	46,893	50,851	-	-
債券	47,744	44,546	-	-
不動産	-	-	202	2,158
生保一般勘定	-	-	14,510	14,761
その他	835	3,307	4,562	8,011
合計	95,473	98,706	19,274	24,931

(単位：百万円)

	海外の制度			
	活発な市場での市場価格があるもの		活発な市場での市場価格がないもの	
	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
株式	1,291	1,543	-	-
債券	8,358	584	-	-
その他	3,437	1,708	9,985	9,801
合計	13,087	3,836	9,985	9,801

(4) 資産上限額の影響

資産上限額の影響の増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	日本の制度	海外の制度	合計
2013年4月1日 資産上限額の影響	-	245	245
再測定値 - 資産上限額に伴う確定給付資産の純額の限度の影響額	-	13	13
為替換算差額	-	30	30
2014年3月31日 資産上限額の影響	-	289	289
再測定値 - 資産上限額に伴う確定給付資産の純額の限度の影響額	-	83	83
連結除外に伴う減少	-	204	204
為替換算差額	-	1	1
2015年3月31日 資産上限額の影響	-	-	-

(5) 退職給付に係る負債の内訳

連結財政状態計算書の「退職給付に係る負債」の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度（2014年3月31日）

（単位：百万円）

	日本の制度	海外の制度	合計
確定給付債務の現在価値	114,654	26,130	140,784
制度資産の公正価値	114,747	23,072	137,820
積立不足又は積立超過（ ）	93	3,057	2,963
資産上限額の影響	-	289	289
退職給付に係る資産	5,183	74	5,258
その他	286	149	436
退職給付に係る負債	5,376	3,570	8,947

当連結会計年度（2015年3月31日）

（単位：百万円）

	日本の制度	海外の制度	合計
確定給付債務の現在価値	123,687	19,452	143,139
制度資産の公正価値	123,637	13,638	137,276
積立不足又は積立超過（ ）	49	5,813	5,863
退職給付に係る資産	5,479	1	5,481
その他	284	2	287
退職給付に係る負債	5,814	5,817	11,631

(6) 確定給付債務及び制度資産等の算定に使用される主要な想定事項

重要な数理計算上の仮定

重要な数理計算上の仮定は次のとおりであります。

前連結会計年度（2014年3月31日）

	日本の制度	海外の制度
割引率	1.8%	1.5%～10.1%

当連結会計年度（2015年3月31日）

	日本の制度	海外の制度
割引率	1.3%	0.8%～8.3%

感応度分析

数理計算上の仮定が1%変化することによって確定給付債務に与える影響は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
割引率		
1パーセント増加した場合の確定給付債務への影響	18,227	20,535
1パーセント減少した場合の確定給付債務への影響	22,413	25,312

感応度分析をするのに使用される方法や仮定及び当該方法の限界

割引率が異なる複数の計算結果をもとに、平均割引期間の概念を用いた近似式を使用する方法(対数補間方式)により、割引率が1パーセント増加した場合と1パーセント減少した場合の確定給付債務額をそれぞれ算出し、期末日の確定給付債務額との差額を影響額として算出しております。

制度資産の投資戦略・運用方針

当社グループにおける制度資産の運用は、年金給付及び一時金給付の支払を将来にわたり確実にを行うために十分な資産を確保するべく、許容されるリスクの範囲内で、必要とされる総合収益を中長期的に確保し、良質な年金資産を構築することを目的として行っております。

主な運用の目標として、ALM分析の結果を踏まえ、将来にわたって健全な年金財政を維持するに足るだけの収益率を確保することとしております。個別の資産については、運用科目ごとに市場における収益率を上回る成果を上げるよう努めることとしております。また、資産全体については、少なくとも運用科目ごとの市場における収益率を資産構成比に応じて組み合わせた収益率を上回ることを運用の目標としております。

運用の目標を達成するため、各運用対象資産の期待運用収益率の予測、標準偏差(リスク)及び相関関係を考慮した上で、将来にわたる最適な資産の組み合わせである政策的資産構成割合(以下「政策アセットミックス」という。)を定め、これを維持するよう努めることとしております。この政策アセットミックスは、ALM分析等の結果を踏まえ、更には基金の成熟度等を勘案した上で、中長期的観点から策定しております。この政策アセットミックスは原則として3年ごとに見直しを行うこととしておりますが、基金を取り巻く環境に著しい変化があった場合等、必要に応じて見直しを行うこととしております。

将来の拠出に影響する積立ての取決め及び積立ての方針

国内の確定給付型企業年金制度において、将来にわたって財政の均衡を保つことができるように、5年ごとに掛金の額の再計算を行うこととしております。また、企業年金基金の毎事業年度の決算において積立金の額が責任準備金の額から許容繰越不足金を控除した額を下回る場合、掛金の額を再計算することとしております。

企業年金基金に加入する各社の事業主は、企業年金基金の各事業年度の決算において積立金の額が最低積立基準額を下回る場合には、必要な額を掛金として拠出することとしております。また、事業年度中において積立金の額が零となることを見込まれる場合にあっては、事業主は、当該事業年度中における給付に関する事業に要する費用に充てるため必要な額を掛金として拠出することとしております。

確定給付債務の満期分析に関する情報

確定給付債務の加重平均デュレーションは15.8年であります。

(7) 確定拠出年金制度

確定拠出年金への要拠出額等に係る費用は、前連結会計年度15,935百万円、当連結会計年度16,280百万円であります。

21. 政府補助金

連結財政状態計算書の「営業債務及びその他の債務」及び「その他の非流動負債」に含まれている、繰延収益として認識した資産に関する政府補助金の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
営業債務及びその他の債務	36	28
その他の非流動負債	336	272

(注) 政府補助金は主に有形固定資産の購入のために受領したものであります。また、上記の政府補助金に付随する未履行の条件又はその他の偶発事象はありません。

22. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び資本剰余金

授權株式数、発行済株式数及び全額払込済の発行済株式は次のとおりであります。

授權株式数

(単位：千株)

	普通株式数
2013年4月1日	2,800,000
2014年3月31日	2,800,000
2015年3月31日	2,800,000

発行済株式数

(単位：千株)

	普通株式数
2013年4月1日	709,011
2014年3月31日	709,011
2015年3月31日	709,011

全額払込済の発行済株式

	発行済株式数 (単位：千株)	資本金 (単位：百万円)	資本剰余金 (単位：百万円)
2013年4月1日	709,011	50,000	105,194
2014年3月31日	709,011	50,000	105,267
2015年3月31日	709,011	50,000	105,267

(注) 当社の株式は無額面であり、権利内容に何ら限定のない普通株式であります。

(2) 自己株式

自己株式の株式数及び金額は次のとおりであります。

	株式数 (単位：千株)	金額 (単位：百万円)
2013年4月1日	5,063	14,460
2014年3月31日	5,051	14,408
2015年3月31日	4,983	14,198

(注) 1. 自己株式はすべて当社が保有しております。

2. 当社はストック・オプション制度を採用しており、その行使に伴う株式の交付は、自己株式によっております。なお、契約条件及び金額等は、「29. 株式報酬」に記載しております。

(3) その他の資本の構成要素の内容及び目的

新株予約権

当社はストック・オプション制度を採用しており、会社法に基づき発行した新株予約権であります。

在外営業活動体の換算差額

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額であります。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジにおけるヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効部分であります。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の変動部分であります。

確定給付制度に係る再測定

確定給付制度に係る再測定による変動部分であります。

23. 配当金

(1) 配当金支払額

前連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (単位:百万円)	1株当たり配当額 (単位:円)	基準日	効力発生日
2013年6月21日 定時株主総会	普通株式	21,118	30.0	2013年3月31日	2013年6月24日
2013年10月31日 取締役会	普通株式	21,118	30.0	2013年9月30日	2013年12月2日

当連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (単位:百万円)	1株当たり配当額 (単位:円)	基準日	効力発生日
2014年6月23日 定時株主総会	普通株式	21,118	30.0	2014年3月31日	2014年6月24日
2014年10月31日 取締役会	普通株式	21,119	30.0	2014年9月30日	2014年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

前連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (単位:百万円)	1株当たり配当額 (単位:円)	基準日	効力発生日
2014年6月23日 定時株主総会	普通株式	21,118	30.0	2014年3月31日	2014年6月24日

当連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (単位:百万円)	1株当たり配当額 (単位:円)	基準日	効力発生日
2015年6月22日 定時株主総会	普通株式	21,120	30.0	2015年3月31日	2015年6月23日

24. 売上収益

連結損益計算書の「売上収益」の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
製商品の販売	861,423	883,186
その他	37,702	36,185
合計	899,126	919,372

25. 主な費用の性質に関する情報

主な費用の性質に関する情報は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
広告宣伝費及び販売促進費	93,487	83,288
給料及び賞与	173,103	175,011
福利厚生費	19,788	20,689
退職給付費用	21,556	21,670
その他従業員給付費用	2,061	1,919
賃借料	17,446	17,644
減価償却費及び償却費	38,364	42,023
固定資産売却益()	15,076	3,350
固定資産処分損	2,102	2,294
減損損失	4,684	37,612
事業再編損	12,874	15,546

26. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益

金融収益の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産：		
預金	532	698
貸付金	20	23
債券	406	412
その他	1	1
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	89	91
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産：		
期末時点において保有している金融資産からの受取配当金	1,808	1,832
期中において認識を中止した金融資産からの受取配当金	450	129
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	22	27
関連会社株式	25	-
売却益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	2	46
公正価値の評価益及び実現益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債	567	513
為替差益(純額)	1,194	4,316
その他	42	1,507
合計	5,163	9,600

(2) 金融費用

金融費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債：		
借入金	436	377
社債	1,506	1,139
ファイナンス・リース債務	32	30
その他	17	31
その他	473	163
売却損		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	7
公正価値の評価損及び実現損		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債：		
デリバティブ	986	1,240
その他	0	38
その他	1,088	131
合計	4,543	3,160

27. 非継続事業

「ランバクシーグループ」に該当するランバクシー・ラボラトリーズLtd. がサン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd. に2015年3月24日付で吸収合併されたため、当該事業を当連結会計年度において非継続事業に分類しております。

(1) 非継続事業に係る損益

非継続事業に係る損益は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
収益	219,115	174,621
費用	232,291	177,795
営業活動による業績	13,175	3,174
法人所得税費用	740	228
法人所得税控除後の営業活動による業績	12,435	3,403
子会社合併差益	-	360,232
子会社合併差益に係る法人所得税	-	81,471
非継続事業からの当期利益又は当期損失 ()	12,435	275,357
非継続事業からの当期利益又は当期損失 () (親会社の所有者に帰属)	7,863	275,646

(注) なお、当連結会計年度における在外営業活動体の換算差額からの組替調整額は15,136百万円であります。

(2) 吸収合併に係る受取対価、吸収合併時の資産及び負債

吸収合併に係る受取対価、吸収合併時の資産及び負債の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
現金及び現金同等物	33,471
営業債権及びその他の債権	45,148
棚卸資産	46,370
有形固定資産	63,768
のれん	40,427
無形資産	25,224
繰延税金資産	39,017
その他	18,478
資産合計	311,906
営業債務及びその他の債務	38,153
社債及び借入金	130,306
その他金融負債	11,349
繰延税金負債	9,284
その他	17,440
負債合計	206,534
非支配持分	25,016
在外営業活動体の換算差額	15,136
その他	681
純資産	64,536
吸収合併の対価(非資金)	424,769

28. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎

親会社の普通株主に帰属する利益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益	60,943	322,119
親会社の普通株主に帰属しない利益	-	-
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益	60,943	322,119
継続事業	68,806	46,473
非継続事業	7,863	275,646

期中平均普通株式数

(単位：千株)

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
期中平均普通株式数	703,957	703,989

(2) 希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎

希薄化後の普通株主に帰属する利益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益	60,943	322,119
当期利益調整額	-	-
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益	60,943	322,119
継続事業	68,806	46,473
非継続事業	7,863	275,646

希薄化後の期中平均普通株式数

(単位：千株)

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
期中平均普通株式数	703,957	703,989
新株予約権による普通株式増加数	1,335	1,445
希薄化後の期中平均普通株式数	705,292	705,435

29. 株式報酬

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、現金決済型の株式報酬制度として、株価連動型報酬受給権を採用しております。

(1) ストック・オプションの契約条件等

ストック・オプションの契約条件等は次のとおりであります。

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
	2007年 ストック・オプション	2008年 ストック・オプション	2009年 ストック・オプション
付与対象者の区分	同社取締役（社外取締役を除く） 同社執行役員	同社取締役（社外取締役を除く） 同社執行役員	同社取締役（社外取締役を除く） 同社執行役員
ストック・オプション数（注）1	101,900株	172,200株	230,800株
決済方法	持分決済	持分決済	持分決済
付与日	2008年2月15日	2008年11月17日	2009年8月17日
付与されたオプションの有効期間	2008年2月16日から 2038年2月15日まで （注）2	2008年11月18日から 2038年11月17日まで （注）2	2009年8月18日から 2039年8月17日まで （注）2
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション
付与対象者の区分	同社取締役（社外取締役を除く） 同社執行役員	同社取締役（社外取締役を除く） 同社執行役員	同社取締役（社外取締役を除く） 同社執行役員
ストック・オプション数（注）1	237,100株	232,800株	295,400株
決済方法	持分決済	持分決済	持分決済
付与日	2010年8月19日	2011年7月12日	2012年7月9日
付与されたオプションの有効期間	2010年8月20日から 2040年8月19日まで （注）2	2011年7月13日から 2041年7月12日まで （注）2	2012年7月10日から 2042年7月9日まで （注）2
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。

会社名	提出会社	提出会社
	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
付与対象者の区分	同社取締役（社外取締役を除く） 同社執行役員	同社取締役（社外取締役を除く） 同社執行役員
ストック・オプション数（注）1	192,800株	145,000株
決済方法	持分決済	持分決済
付与日	2013年7月8日	2014年7月8日
付与されたオプションの有効期間	2013年7月9日から 2043年7月8日まで （注）2	2014年7月9日から 2044年7月8日まで （注）2
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権者は、新株予約権の割当て時に就任していた当社の取締役又は執行役員を退任した日(新株予約権者が取締役及び執行役員を兼務している者である場合は、以後、執行役員の地位を有し続けるか否かにかかわらず、取締役を退任した日とし、新株予約権者が新株予約権の割当て時に執行役員である場合において、その者が執行役員の退任と同時に、取締役に就任した場合は、執行役員を退任した日ではなく、取締役を退任した日とする。)の翌日から10年以内に終了する事業年度のうち最終事業年度末日までに限り、新株予約権の行使が可能であります。

(2) 株式報酬費用

株式報酬費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
持分決済型	231	197
現金決済型	1,944	3,292
合計	2,175	3,489

(注) 株式報酬取引から生じた負債の帳簿価額は、前連結会計年度5,016百万円、当連結会計年度6,455百万円であります。

(3) ストック・オプション数の変動状況及び行使価格

ストック・オプション数の変動状況及び行使価格は次のとおりであります。

	提出会社		ランバクシー・ラボラトリーズLtd.	
	ストック・オプション数 (単位：株)	加重平均行使価格 (単位：円)	ストック・オプション数 (単位：株)	加重平均行使価格 (単位：インドルピー)
2013年4月1日 未行使残高	1,212,100	1	6,527,575	350.37
付与	192,800	1	677,155	5.00
行使	29,000	1	931,896	87.40
失効	-	-	1,706,347	397.67
2014年3月31日 未行使残高	1,375,900	1	4,566,487	335.14
付与	145,000	1	-	-
行使	81,800	1	-	-
失効	-	-	-	-
2015年3月31日 未行使残高	1,439,100	1	-	-
2015年3月31日 行使可能残高	1,439,100	1	-	-
行使価格範囲	1円		-	
加重平均残存契約年数	26.31年		-	

(注) 1. ストック・オプション数については、株式数に換算して記載しております。

2. 当連結会計年度より、ランバクシー・ラボラトリーズLtd.を連結の範囲から除外しております。これに伴い、当連結会計年度の同社のストック・オプションについては記載しておりません。

3. 期中に権利が行使されたストック・オプションについて、権利行使日時時点の加重平均株価は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
提出会社	1,727円	1,759円
ランバクシー・ラボラトリーズLtd.	432.80インドルピー	-

(4) 期中に付与したストック・オプションの公正価値の測定方法

前連結会計年度及び当連結会計年度に付与したストック・オプションの公正価値の測定方法は次のとおりであります。

使用した評価技法

ブラック・ショールズモデル

主な基礎数値及び見積方法

会社名	提出会社	提出会社
	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
公正価値	1,199円	1,361円
付与日の株価	1,703円	1,876円
行使価格	1円	1円
予想ボラティリティ	31.1% (注) 1	30.5% (注) 2
オプションの残存期間	10年 (注) 3	10年 (注) 3
予想配当	60円/株 (注) 4	60円/株 (注) 5
リスクフリー利率	0.90% (注) 6	0.60% (注) 6

(注) 1. 2005年9月28日から2013年7月8日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 2005年9月28日から2014年7月8日までの株価実績に基づき算定しております。

3. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

4. 過去12ヶ月(2012年9月及び2013年3月)の配当実績によっております。

5. 過去12ヶ月(2013年9月及び2014年3月)の配当実績によっております。

6. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

30. 金融商品

(1) リスク管理に関する事項

当社グループは、営業及び財務活動に伴い、信用リスク、為替変動リスク、金利変動リスク、市場価格の変動リスク及び流動性リスクに晒されております。デリバティブは、これらのリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブ取引の実行及び管理は、各社の経理部門等が行っております。取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程を制定し、当該規程で定められた基本方針に従って執行・管理を行い、取締役会に報告しております。

信用リスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当社は、債権保全基準に従い、営業債権について、営業管理部所が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握に努め、信用リスクの軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権保全基準に準じて、同様の管理を行っております。

資金運用は、預入先や債券の発行体の信用リスクに晒されております。資金運用管理方針に従い、格付の高い相手先のみを対象とし、相手先ごとに割り当てられた与信限度内で行い、リスクの集中を最小限にとどめております。

デリバティブ取引は、カウンターパーティーの信用リスクに晒されております。カウンターパーティーの信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

期末日における信用リスクに対する最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書に表示されている帳簿価額になります。当社グループは有価証券としての担保は保有しておりません。

() 報告期間の末日現在で期日が経過しているが、減損していない金融資産の年齢分析

報告期間の末日現在で期日が経過しているが、減損していない金融資産の年齢分析は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
30日以内	6,306	3,001
30日超60日以内	452	88
60日超90日以内	889	9
90日超120日以内	266	8
120日超	1,060	175

(注) 上記に記載する金融資産に関し、担保として保有する物件及びその他の信用補完をするものではありません。

() 貸倒引当額の増減

当社グループは、取引先の信用状態に応じて債権の回収可能性を検討し、貸倒引当金を計上しております。貸倒引当金の増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
期首残高	2,455	3,074
期中増加額	952	111
期中減少額(目的使用)	461	656
期中減少額(戻入れ)	102	48
連結除外に伴う減少	-	2,498
その他(為替換算差額等)	229	303
期末残高	3,074	285

為替変動リスク

グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権債務及び外貨建ての借入金等は、為替変動リスクに晒されており、当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務及び外貨建ての借入金等について、通貨別に把握した為替変動リスクに対して、為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引を利用してヘッジしております。

() 為替変動リスクのエクスポージャー

為替変動リスクのエクスポージャー（純額）は次のとおりであります。なお、デリバティブ取引により為替変動リスクがヘッジされている金額は除いております。

（単位：千米ドル）

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
米ドル	620,765	67,404

() 為替感応度分析

当社グループが各期末日に保有する金融商品において、日本円が米ドルに対し1%円高になった場合の税引前利益への影響は次のとおりであります。本分析は、その他すべての変数が一定であることを前提としております。なお、米ドル以外のその他すべての通貨の為替変動に対するエクスポージャーには重要性はありません。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
税引前利益への影響	638	81

金利変動リスク

変動金利の借入金は金利変動リスクに晒されており、当社グループは、金利変動リスクに対して、金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

() 金利変動リスクのエクスポージャー

金利変動リスクのエクスポージャーは次のとおりであります。なお、デリバティブ取引により金利変動リスクがヘッジされている金額は除いております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
変動金利の借入金	144,218	40,000

() 金利感応度分析

当社グループが各期末日に保有する変動金利の金融商品において、期末日における金利が1%上昇した場合の税引前利益への影響は次のとおりであります。本分析は、その他すべての変数が一定であることを前提としております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
税引前利益への影響	1,442	400

市場価格の変動リスク

当社グループは、債券や取引先企業等の株式を保有しており、市場価格の変動リスクに晒されておりま
す。当社グループは、定期的に公正価値や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、また、株式につい
ては保有状況を継続的に見直すことにより管理しております。

また、連結子会社において、当社株式を対象とした株価連動型報酬受給権を設定しており、株価変動リ
スクに晒されております。連結子会社において、当社株式の株価変動リスクに対して、個別株オプション
取引を利用してヘッジしております。

流動性リスク

流動性リスクは、当社グループが、期限の到来した金融負債の返済義務を履行できなくなるリスクであ
ります。当社グループは、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで管理して
おります。また、金融機関とコミットメント・ライン契約を締結して随時利用可能な融資枠を確保し、流
動性リスクに備えております。

主な金融負債の期日別残高は次のとおりであります。

前連結会計年度（2014年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超
無担保社債	140,000	146,551	61,312	989	989	989	989	81,281
担保付社債	8,600	9,904	791	9,113	-	-	-	-
無担保銀行借入金	266,213	270,696	93,430	35,664	23,168	6,512	30,462	81,458
担保付銀行借入金	8,802	8,889	8,889	-	-	-	-	-
デリバティブ負債	20,898	20,898	14,130	6,200	168	73	73	253
合計	444,514	456,941	178,553	51,968	24,327	7,574	31,524	162,993

当連結会計年度（2015年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超
無担保社債	80,000	85,238	989	989	989	989	40,634	40,647
無担保銀行借入金	141,000	142,047	20,234	20,179	137	20,126	115	81,253
デリバティブ負債	8,008	9,337	6,883	385	368	368	368	963
合計	229,008	236,623	28,107	21,554	1,495	21,484	41,118	122,864

(2) 公正価値に関する事項

公正価値と帳簿価額の比較

公正価値と帳簿価額の比較は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年3月31日)		当連結会計年度 (2015年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融負債				
社債	148,600	152,172	80,000	83,694
借入金	275,015	275,053	141,000	141,036

公正価値の測定方法

公正価値の測定方法は次のとおりであります。

() その他の金融資産及びその他の金融負債

活発な金融市場において取引されている金融商品の公正価値は、市場価格に基づいております。活発な市場が存在しない金融商品の公正価値は、適切な評価技法を使用して測定しております。デリバティブの公正価値は、契約先の金融機関等から提示された価格等に基づき測定しております。

() 社債

社債の公正価値は、市場価格に基づいており、レベル1に分類しております。

() 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、公正価値は帳簿価額と近似しております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて測定する方法によっており、レベル3に分類しております。

上記以外の金融資産及び金融負債の公正価値は帳簿価額と近似しております。

(3) 公正価値のヒエラルキー

公正価値のヒエラルキー

金融商品の公正価値のヒエラルキーは、次のとおり分類しております。

レベル1：活発な市場における相場価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外で、直接又は間接的に観察可能な価格により測定された公正価値

レベル3：観察可能でないインプットを含む、評価技法を用いて測定された公正価値

金融商品のレベル間の振替は、四半期連結会計期間末において認識しております。

前連結会計年度（2014年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
デリバティブ資産	-	3,992	-	3,992
債券	1,000	5,416	-	6,416
その他	4,961	657	-	5,619
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
株式	91,554	-	19,981	111,536
その他	-	-	7,566	7,566
合計	97,516	10,066	27,547	135,130
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債：				
デリバティブ負債	-	20,898	-	20,898
合計	-	20,898	-	20,898

（注）レベル間の振替が行われた金融商品はありません。

当連結会計年度（2015年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
債券	1,000	2,645	-	3,645
その他	6,634	607	-	7,242
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
株式	554,930	-	14,335	569,265
その他	-	-	6,677	6,677
合計	562,564	3,253	21,012	586,831
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債：				
デリバティブ負債	-	1,527	-	1,527
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融負債：				
デリバティブ負債	-	6,480	-	6,480
合計	-	8,008	-	8,008

（注）1．レベル1とレベル2の間で振替が行われた金融商品はありません。

2．上表には、企業結合による条件付対価を含めておりません。条件付対価については「7．企業結合」に記載しております。

レベル3に分類した金融商品の期首残高から期末残高への調整表

レベル3に分類した金融商品の期首残高から期末残高への調整表は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）

（単位：百万円）

	その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	純損益を通じて 公正価値で測定する金融資産	合計
期首残高	25,455	-	25,455
利得	1,796	-	1,796
購入	940	-	940
売却・決済	619	-	619
その他	25	-	25
期末残高	27,547	-	27,547

当連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

（単位：百万円）

	その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	純損益を通じて 公正価値で測定する金融資産	合計
期首残高	27,547	-	27,547
利得	566	-	566
購入	323	-	323
売却・決済	4,748	-	4,748
レベル3からの振替	1,540	-	1,540
連結除外に伴う減少	2	-	2
期末残高	21,012	-	21,012

（注）1．レベル3に分類した非上場株式は、類似企業比較法及び純資産に基づく評価モデル等により、公正価値を測定しております。この評価モデルにおいて、EBITDA倍率等の観察可能でないインプットを用いているため、レベル3に分類しております。公正価値の測定には、類似企業に応じて5.8倍～24.4倍のEBITDA倍率等を使用しております。なお、EBITDA倍率等が上昇した場合は、公正価値は増加いたします。

2．上表には、企業結合による条件付対価を含めておりません。条件付対価については「7．企業結合」に記載しております。

3．レベル3からの振替は、保有株式の上場による振替であります。

(4) デリバティブ及びヘッジ会計

キャッシュ・フロー・ヘッジ

当社グループは、将来予想される外貨建ての営業取引等に係るキャッシュ・フローの変動をヘッジするため為替予約取引を利用しており、ヘッジ会計の要件を満たしている場合は、キャッシュ・フロー・ヘッジに指定しております。キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したデリバティブ取引の公正価値の変動のうち有効な部分は、その他の包括利益にて認識し、非有効部分は純損益にて認識しております。その他の包括利益を通じて資本として認識した累積額は、ヘッジ対象である取引が損益に影響を与える時点で純損益に振り替えており、前連結会計年度において1,510百万円を振り替えております。なお、当連結会計年度において、純損益に振り替えた額はありません。

ヘッジ手段に指定されていないデリバティブ

当社グループは、ヘッジ関係がヘッジ会計を適用する要件を満たさない場合を含め、経済的に合理的である場合には、デリバティブ取引を利用しております。

当社グループが利用しているヘッジ手段に指定されていないデリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務及び借入金に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、通貨オプション取引（売建・買建オプション料を相殺するゼロコストオプション）、通貨スワップ取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引及び当社株式を対象とした株価連動型報酬受給権のヘッジを目的とした個別株オプション取引であります。なお、投機目的によるデリバティブは保有しておりません。

デリバティブの公正価値

デリバティブの公正価値は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
デリバティブ資産		
通貨関連	3,983	-
金利関連	-	-
株式関連	9	-
合計	3,992	-
デリバティブ負債		
通貨関連	20,222	6,480
金利関連	675	1,527
合計	20,898	8,008

(5) 資本管理

当社グループは、持続的な成長を実現するため、機動的な投資に備えた手許流動性及び資金調達余力の確保が必要であると認識しております。

そのため、中長期的な手許流動性の推移、財務の健全性を表す格付及び適正な資本構成を適宜モニタリングしております。

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

31. リース取引

当社グループは、借り手として、一部の不動産及び機械等に対してリース契約を締結しております。一部の契約には更新オプションやエスカレーション条項が付されております。また、リース契約によって課された制限はありません。

(1) ファイナンス・リース契約

ファイナンス・リース債務に基づく将来の支払額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	将来の支払最低リース料総額		将来の支払最低リース料総額の現在価値	
	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
1年以内	1,117	1,111	1,082	1,083
1年超5年以内	2,149	2,589	2,119	2,556
5年超	21	-	21	-
合計	3,288	3,701	3,223	3,640
控除 - 金利	65	61	-	-
将来の支払最低リース料 総額の現在価値	3,223	3,640	3,223	3,640

(2) オペレーティング・リース契約

解約不能のオペレーティング・リースに基づく将来の支払最低リース料総額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
1年以内	5,799	5,299
1年超5年以内	13,689	13,853
5年超	6,620	6,815
合計	26,109	25,968

32. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

関連当事者との取引は、通常の事業取引と同様の条件で行っております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
基本報酬及び賞与	648	558
ストック・オプション	125	100
合計	773	658

33. コミットメント

期末日以降の資産の購入に係る解約不能のコミットメントに関する契約総額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
有形固定資産	24,954	17,753
無形資産	123,427	303,942
合計	148,381	321,696

34. 偶発債務

当社は、従業員の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。従業員が借入金等を返済できない場合、当社グループは返済不能額を負担する必要があります。

なお、当該保証の最長期限は2032年であります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
従業員(住宅資金等)	1,665	1,254

当社グループは、期末日現在のすべての利用可能な証拠を考慮して、決済による経済的便益の流出可能性及び財務上の影響額を見積もっております。上記に開示した事項を除いて、将来の事業に重要な影響を与えるものではありません。

上記項目については、経済的便益流出の発生可能性が高くない、又は十分に信頼性をもって見積りができないと判断し、引当金を計上していません。

35. 主要な子会社及び関連会社

2015年3月31日時点の当社グループの主要な子会社及び関連会社は次のとおりであります。

(連結子会社)

名称	住所	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)
第一三共エスファ(株)	東京都中央区	医薬品	100.0
第一三共ヘルスケア(株)	東京都中央区	医薬品	100.0
第一三共プロファーマ(株)	東京都中央区	医薬品	100.0
第一三共ケミカルファーマ(株)	神奈川県平塚市	医薬品	100.0
アスピオファーマ(株)	兵庫県神戸市	医薬品	100.0
第一三共R D ノバーレ(株)	東京都江戸川区	医薬品	100.0
第一三共ビジネスアソシエ(株)	東京都中央区	その他	100.0
北里第一三共ワクチン(株)	埼玉県北本市	医薬品	51.0
ジャパンワクチン販売(株)	東京都千代田区	医薬品	50.0
第一三共U.S.ホールディングス Inc.	アメリカ ニュージャージー	医薬品	100.0
第一三共Inc.	アメリカ ニュージャージー	医薬品	100.0
プレキシコンInc.	アメリカ カリフォルニア	医薬品	100.0
ルイトボルド・ファーマシューティ カルズInc.	アメリカ ニューヨーク	医薬品	100.0
アンビット・バイオサイエンス Corp.	アメリカ カリフォルニア	医薬品	100.0
第一三共ヨーロッパGmbH	ドイツ ミュンヘン	医薬品	100.0
第一三共フランスS.A.S.	フランス リュ・エル・マルメゾン	医薬品	100.0
第一三共ドイツGmbH	ドイツ ミュンヘン	医薬品	100.0
第一三共イタリアS.p.A.	イタリア ローマ	医薬品	100.0
第一三共スペインS.A.	スペイン マドリッド	医薬品	100.0
第一三共U K Ltd.	イギリス パッキンガムシャー	医薬品	100.0

名称	住所	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)
第一三共スイスAG	スイス タールヴィル	医薬品	100.0
第一三共ポルトガルLda.	ポルトガル ポルト・サルヴォ	医薬品	100.0
第一三共オーストリアGmbH	オーストリア ウィーン	医薬品	100.0
第一三共ベルギーN.V.S.A.	ベルギー ルーヴァン・ラ・ヌーヴ	医薬品	100.0
第一三共オランダB.V.	オランダ ツバネンブルク	医薬品	100.0
第一三共アルトキルヒ S.a.r.l.	フランス アルトキルヒ	医薬品	100.0
U 3 ファーマGmbH	ドイツ ミュンヘン	医薬品	100.0
第一三共デベロップメント Ltd.	イギリス バッキンガムシャー	医薬品	100.0
第一三共(中国)投資有限公司	中国 上海	医薬品	100.0
第一三共製薬(北京)有限公司	中国 北京	医薬品	100.0
第一三共製薬(上海)有限公司	中国 上海	医薬品	100.0
台湾第一三共股份有限公司	台湾 台北	医薬品	100.0
韓国第一三共(株)	大韓民国 ソウル	医薬品	100.0
第一三共ブラジルLtda.	ブラジル サンパウロ	医薬品	100.0

(持分法適用関連会社)

名称	住所	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)
ジャパンワクチン(株)	東京都千代田区	医薬品	50.0
(株)日立ファルマエヴォリューションズ	東京都千代田区	その他	49.0

36. 後発事象

(1) サン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd.株式の売却

当社が所有するサン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd.の普通株式の全部又は一部を売却することを2015年4月20日開催の取締役会で決議し、2015年4月21日に売却を完了いたしました。

株式売却の理由

当社は、サン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd.によるランバクシー・ラボラトリーズLtd.の吸収合併の完了を受けて、サン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd.株式を取得いたしました。

サン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd.株式については、当社の企業価値向上の観点から、その取り扱いについて検討して参りましたが、この度、当社が所有するサン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd.株式のすべてを売却することといたしました。なお、本売却により、当社はサン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd.の株主ではなくなりますが、サン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd.との事業提携は今後も継続して参ります。

売却方法

インドの取引所内取引による売却

売却による所有株式の異動

売却前の所有株式数	214,969,058株
売却株式数	214,969,058株
売却後の所有株式数	0株

業績及び財政状態に与える影響

2015年度第1四半期連結会計期間において、その他の金融資産として計上しているサン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd.株式424,338百万円の売却により、その他の包括利益として、45,845百万円を計上する予定であります。2016年3月期連結業績における親会社の所有者に帰属する当期利益への影響はありません。

(2) 自己株式の取得

当社は、2015年5月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実と共に、資本効率の向上を図るため

取得対象株式の種類

当社普通株式

取得し得る株式の総数

28,000,000株（上限）

（発行済株式総数（自己株式除く）の3.98％）

株式の取得価額の総額

50,000百万円（上限）

取得期間

2015年5月15日から2015年8月31日まで

取得方法

東京証券取引所における市場買付

(2)【その他】

決算日後の状況

該当事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益(単位:百万円)	213,706	429,590	694,397	919,372
税引前四半期利益又は税引前利益(単位:百万円)	32,695	62,163	107,468	79,936
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益(単位:百万円)	19,986	50,326	102,233	322,119
基本的1株当たり四半期(当期)利益(単位:円)	28.39	71.49	145.22	457.56

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益(単位:円)	28.39	43.10	73.73	312.33

(注)当連結会計年度においてランバクシーグループを連結除外し非継続事業に分類したことに伴い、各四半期についても遡及して数字を組み替えて表示しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2014年3月31日)	当事業年度 (2015年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	41,125	41,035
受取手形	203	220
売掛金	184,735	185,853
有価証券	238,944	114,049
商品及び製品	46,343	53,890
原材料	8,882	14,112
前払費用	1,422	3,373
繰延税金資産	54,230	48,608
短期貸付金	11,287	22,800
未収入金	20,152	8,260
その他	6,083	7,997
流動資産合計	613,412	500,202
固定資産		
有形固定資産		
建物	73,468	75,629
構築物	1,844	1,876
機械及び装置	2,286	3,344
車両運搬具	1	0
工具、器具及び備品	10,264	9,037
土地	21,424	19,841
リース資産	21	4
建設仮勘定	5,896	1,547
有形固定資産合計	115,207	111,281
無形固定資産		
特許権	3,839	2,521
ソフトウェア	5,105	5,683
その他	8,440	18,040
無形固定資産合計	17,385	26,244
投資その他の資産		
投資有価証券	104,616	559,771
関係会社株式	320,612	266,861
関係会社出資金	105,826	105,826
長期貸付金	6,304	13,490
前払年金費用	8,942	9,288
その他	4,856	4,881
貸倒引当金	189	159
投資その他の資産合計	550,969	959,959
固定資産合計	683,562	1,097,486
資産合計	1,296,974	1,597,689

(単位：百万円)

	前事業年度 (2014年3月31日)	当事業年度 (2015年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	32,272	41,511
短期社債	60,000	-
短期借入金	30,000	20,000
リース債務	17	2
未払金	41,181	46,693
未払費用	45,262	66,164
未払法人税等	62	1,485
未払消費税等	2,164	5,175
預り金	32,848	34,602
前受収益	161	134
返品調整引当金	133	130
売上割戻引当金	337	479
環境対策引当金	359	-
その他	2	6,623
流動負債合計	244,804	223,004
固定負債		
社債	80,000	80,000
長期借入金	141,000	121,000
リース債務	4	2
長期末払金	1,293	1,050
繰延税金負債	2,825	95,398
その他	3,182	3,073
固定負債合計	228,306	300,524
負債合計	473,110	523,528
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金		
資本準備金	179,858	179,858
その他資本剰余金	484,073	483,870
資本剰余金合計	663,931	663,728
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	11,423	9,497
繰越利益剰余金	79,952	306,210
利益剰余金合計	91,376	315,707
自己株式	14,408	14,198
株主資本合計	790,899	1,015,237
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	31,284	58,504
繰延ヘッジ損益	-	1,341
評価・換算差額等合計	31,284	57,162
新株予約権	1,680	1,760
純資産合計	823,864	1,074,160
負債純資産合計	1,296,974	1,597,689

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
売上高	618,179	622,424
売上原価	200,763	207,087
返品調整引当金戻入額	3	3
売上総利益	417,419	415,340
販売費及び一般管理費		
販売促進費	81,503	89,197
広告宣伝費	1,558	1,557
給料及び手当	45,133	42,375
退職給付費用	4,196	3,299
福利厚生費	6,688	6,475
減価償却費	2,033	2,255
賃借料	8,521	8,423
旅費及び交通費	5,977	5,931
業務委託費	9,535	14,801
研究開発費	169,699	200,752
その他	17,042	16,923
販売費及び一般管理費合計	351,890	391,993
営業利益	65,528	23,347
営業外収益		
受取利息	144	180
有価証券利息	249	185
受取配当金	31,080	7,836
受取賃貸料	4,632	4,576
為替差益	2,539	2,053
その他	804	596
営業外収益合計	39,451	15,430
営業外費用		
支払利息	641	774
社債利息	1,506	1,139
貸倒引当金繰入額	5	0
賃貸収入原価	1,844	1,893
休止固定資産減価償却費	197	112
投資有価証券評価損	233	2,356
その他	995	609
営業外費用合計	5,425	8,091
経常利益	99,554	30,686

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	14,696	3,328
企業結合における交換利益	-	3 338,835
投資有価証券売却益	8,017	1,803
退職給付信託設定益	8,198	-
その他	39	352
特別利益合計	30,952	344,321
特別損失		
固定資産処分損	1,079	1,181
事業再編損	1,477	4 10,215
関係会社株式評価損	5 10,684	5 4,494
減損損失	-	1,844
関係会社取引価格調整金	6 12,305	-
その他	768	202
特別損失合計	26,314	17,938
税引前当期純利益	104,192	357,069
法人税、住民税及び事業税	979	2,130
法人税等調整額	38,760	88,370
法人税等合計	39,739	90,500
当期純利益	64,452	266,569

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)		当事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
. 原材料費		12,995	56.3	6,721	50.6
. 経費		10,079	43.7	6,570	49.4
(うち外注加工費)		(10,079)	(43.7)	(6,570)	(49.4)
当期総製造費用		23,074	100.0	13,291	100.0
合計		23,074		13,291	
他勘定振替高	1	1,521		1,050	
当期製品製造原価		21,552		12,241	

1 原材料への振替及びその他の振替高であります。

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、組別総合原価計算(標準原価計算)であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	50,000	179,858	484,100	663,959	4,908	64,253	69,161	14,460	768,659
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の積立					6,742	6,742	-		-
固定資産圧縮積立金の取崩					227	227	-		-
税率変更による積立金の調整額									-
剰余金の配当						42,237	42,237		42,237
当期純利益						64,452	64,452		64,452
自己株式の取得								31	31
自己株式の処分			27	27				83	55
分割型の会社分割による減少									-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	27	27	6,515	15,699	22,215	52	22,240
当期末残高	50,000	179,858	484,073	663,931	11,423	79,952	91,376	14,408	790,899

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	33,410	-	33,410	1,504	803,574
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の積立					-
固定資産圧縮積立金の取崩					-
税率変更による積立金の調整額					-
剰余金の配当					42,237
当期純利益					64,452
自己株式の取得					31
自己株式の処分					55
分割型の会社分割による減少					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,126		2,126	175	1,950
当期変動額合計	2,126	-	2,126	175	20,289
当期末残高	31,284	-	31,284	1,680	823,864

当事業年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	50,000	179,858	484,073	663,931	11,423	79,952	91,376	14,408	790,899
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の積立					3,120	3,120	-		-
固定資産圧縮積立金の取崩					5,361	5,361	-		-
税率変更による積立金の調整額					314	314	-		-
剰余金の配当						42,238	42,238		42,238
当期純利益						266,569	266,569		266,569
自己株式の取得								25	25
自己株式の処分			116	116				234	118
分割型の会社分割による減少			86	86					86
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	202	202	1,926	226,257	224,330	209	224,337
当期末残高	50,000	179,858	483,870	663,728	9,497	306,210	315,707	14,198	1,015,237

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	31,284	-	31,284	1,680	823,864
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の積立					-
固定資産圧縮積立金の取崩					-
税率変更による積立金の調整額					-
剰余金の配当					42,238
当期純利益					266,569
自己株式の取得					25
自己株式の処分					118
分割型の会社分割による減少					86
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27,220	1,341	25,878	80	25,958
当期変動額合計	27,220	1,341	25,878	80	250,296
当期末残高	58,504	1,341	57,162	1,760	1,074,160

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

...償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

...移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

...決算時の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

...主として移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

通常の販売目的で使用するたな卸資産

...総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

・建物 : 15～50年

・機械装置 : 4～17年

・工具、器具及び備品 : 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、将来の費用削減効果が確実な自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

...リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 返品調整引当金

当事業年度末日後の返品損失に備えるため、将来の返品見込額に対し、売上利益及び廃棄損失相当額の合計額を計上しております。

(3) 売上割戻引当金

将来発生する売上割戻に備えるため、当事業年度末特約店在庫金額に支払見込率を乗じた額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、発生時から1年(12ヶ月)で費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(5) 環境対策引当金

土壌浄化対策に係る損失に備えるため、土地の一部における浄化対策費用の見積額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算時の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

また、金利スワップの特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務、借入金

(3) ヘッジ方針

輸出入取引等に係る為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジし、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約及び特例処理によっている金利スワップは取引の重要な条件が同一であり、ヘッジ効果が極めて高いことから、有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

なお、この変更に伴う期首の利益剰余金及び損益に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関連)

1. 前事業年度において「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めて表示しておりました特許権使用料は、グローバルな事業展開の加速や、販売契約案件の増加等により重要性が高まってきたことから、当該取引の性格を改めて検討した結果、当社の営業活動の実態をより適切に反映させるため、当事業年度より「売上原価」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めて表示しておりました特許権使用料5,842百万円は「売上原価」に組み替えております。なお、当事業年度の「売上原価」に含まれる特許権使用料は7,128百万円であります。

2. 前事業年度において「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外費用」の「その他」に表示していた1,229百万円は、「投資有価証券評価損」233百万円、「その他」995百万円として組み替えております。

(製造原価明細書)

前事業年度において財務諸表等規則第75条第2項ただし書きにより、記載を省略しておりました製造原価明細書は、連結財務諸表における報告セグメントに関する情報の変更に伴い、当事業年度より記載しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権、債務

	前事業年度 (2014年3月31日)	当事業年度 (2015年3月31日)
短期金銭債権	63,518百万円	78,797百万円
長期金銭債権	6,615	13,800
短期金銭債務	85,536	120,914
長期金銭債務	274	236

2. 偶発債務

関係会社の事業所等賃貸契約に対する保証及び従業員の金融機関からの借入金に伴う支払債務に対して債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (2014年3月31日)	当事業年度 (2015年3月31日)
第一三共Inc.	2,790百万円	47百万円
従業員(住宅資金等)	1,665	1,254
計	4,455	1,302

3. 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関5行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2014年3月31日)	当事業年度 (2015年3月31日)
コミットメントラインの総額	30,000百万円	30,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	30,000	30,000

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	122,704百万円	129,804百万円
仕入高	110,567	125,196
販売費及び一般管理費	147,147	161,190
営業取引以外の取引高	44,270	8,680

2. 投資有価証券評価損

当事業年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

当社所有のリミテッド・パートナーシップに係る運用損であります。

3. 企業結合における交換利益

当事業年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

連結子会社であったランパクシー・ラボラトリーズLtd.とサン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd.との合併が成立したことに伴う合併会社株式時価と連結子会社の株式帳簿価額との差額であります。

4. 事業再編損

当事業年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

事業運営体制の最適化に向けた組織再編及び要員適正化に関する費用であります。

5. 関係会社株式評価損

前事業年度（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）

当社所有の国内及び海外関係会社株式を評価減したものであります。

当事業年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

当社所有の国内関係会社株式を評価減したものであります。

6. 関係会社取引価格調整金

前事業年度（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）

当社と当社の海外子会社との間における過年度取引の移転価格に関する調整金であります。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2014年3月31日現在）

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	85,934	168,650	82,716
関連会社株式	195	195	-
合計	86,129	168,846	82,716

当事業年度（2015年3月31日現在）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	前事業年度 （2014年3月31日）	当事業年度 （2015年3月31日）
子会社株式	232,193	266,053
関連会社株式	2,289	807
合計	234,483	266,861

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2014年 3月31日)	当事業年度 (2015年 3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	30,943百万円	22,103百万円
減価償却費	13,303	16,971
前払委託研究費・共同開発費等	19,127	14,158
前払費用等	11,704	9,943
有価証券等評価損	39,041	7,499
たな卸資産評価損等	4,515	4,925
未払賞与	5,224	3,747
その他	5,862	8,613
繰延税金資産小計	129,719	87,959
評価性引当額	41,889	9,283
繰延税金資産合計	87,829	78,676
繰延税金負債		
株式移転損益	-	81,471
その他有価証券評価差額金	17,195	27,678
固定資産圧縮積立金	11,071	8,743
前払年金費用	3,171	3,056
その他	4,988	4,518
繰延税金負債合計	36,425	125,466
繰延税金資産 (負債) の純額	51,404	46,790

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2014年 3月31日)	当事業年度 (2015年 3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果	35.5%
(調整)	会計適用後の法人税等の	
交際費等永久に損金に算入されない項目	負担率との間の差異が法	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	定実効税率の100分の5	0.7
評価性引当額	以下であるため注記を省	8.8
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	略しております。	0.4
試験研究費の法人税額特別控除		0.3
その他		0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率		25.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

前事業年度（2014年3月31日）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が2014年3月31日に公布され、2014年4月1日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、2014年4月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.8%から35.5%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が3,860百万円減少し、当事業年度に費用計上された法人税等調整額の金額が3,860百万円増加しております。

当事業年度（2015年3月31日）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が2015年3月31日に公布され、2015年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.5%から2015年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については32.9%に、2016年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.1%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は4,096百万円減少し、法人税等調整額が1,257百万円、繰延ヘッジ損益が51百万円、それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が2,890百万円増加しております。

(重要な後発事象)

(1) サン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd.株式の売却

当社が所有するサン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd.の普通株式の全部又は一部を売却することを2015年4月20日開催の取締役会で決議し、2015年4月21日に売却を完了いたしました。

株式売却の理由

当社は、サン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd.によるランバクシー・ラボラトリーズLtd.の吸収合併の完了を受けて、サン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd.株式を取得いたしました。

サン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd.株式については、当社の企業価値向上の観点から、その取り扱いについて検討して参りましたが、この度、当社が所有するサン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd.株式のすべてを売却することといたしました。なお、本売却により、当社はサン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd.の株主ではなくなりますが、サン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd.との事業提携は今後も継続して参ります。

売却方法

インドの取引所内取引による売却

売却による所有株式の異動

売却前の所有株式数	214,969,058株
売却株式数	214,969,058株
売却後の所有株式数	0株

業績及び財政状態に与える影響

2015年度第1四半期会計期間において、投資有価証券として計上しているサン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd.株式424,769百万円(取得価額)の売却により、特別損失として、46,276百万円を計上する予定であります。

(2) 自己株式の取得

当社は、2015年5月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実と共に、資本効率の向上を図るため

取得対象株式の種類

当社普通株式

取得し得る株式の総数

28,000,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式除く)の3.98%)

株式の取得価額の総額

50,000百万円(上限)

取得期間

2015年5月15日から2015年8月31日まで

取得方法

東京証券取引所における市場買付

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定 資産	建物	73,468	7,973	994 (641)	4,818	75,629	104,426
	構築物	1,844	248	35 (23)	181	1,876	7,095
	機械及び装置	2,286	2,089	250	780	3,344	24,721
	車両運搬具	1	-	0	0	0	83
	工具、器具及び備品	10,264	2,474	127	3,574	9,037	44,987
	土地	21,424	-	1,582 (1,180)	-	19,841	-
	リース資産	21	-	-	17	4	11
	建設仮勘定	5,896	9,098	13,446	-	1,547	-
	計	115,207	21,883	16,437 (1,844)	9,372	111,281	181,324
無形 固定 資産	特許権	3,839	-	-	1,317	2,521	-
	ソフトウェア	5,105	2,229	259	1,393	5,683	-
	その他	8,440	12,990	1,867	1,522	18,040	-
	計	17,385	15,220	2,126	4,233	26,244	-

(注) 1. 建物の当期増加額のうち主なものは、品川研究開発センター4,707百万円、館林バイオ医薬センター1,011百万円であります。

2. 建設仮勘定の当期増加額のうち主なものは、品川研究開発センター3,300百万円であります。

3. 「当期減少額」欄の()内は内書で、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	189	0	31	159
返品調整引当金	133	130	133	130
売上割戻引当金	337	479	337	479
環境対策引当金	359	-	359	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.daiichisankyo.co.jp/
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 1. 当会社の株主はその有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
2. 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88条)の施行に伴い、単元未満株式の買取り・買増しを含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社が直接取り扱います。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|--|---|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第9期 自2013年4月1日 至2014年3月31日） | 2014年6月23日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | 2014年6月23日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書
（第10期第1四半期 自2014年4月1日 至2014年6月30日）
（第10期第2四半期 自2014年7月1日 至2014年9月30日）
（第10期第3四半期 自2014年10月1日 至2014年12月31日） | 2014年8月8日
2014年11月7日
2015年2月12日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書であります。
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書であります。
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。 | 2014年6月23日
2014年6月23日
2015年3月25日
2015年4月28日
2015年4月28日
2015年6月22日
2015年6月22日
関東財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書の訂正報告書 | 2014年7月8日
2015年4月28日
関東財務局長に提出 |
- 2014年6月23日及び2015年3月25日に提出した臨時報告書に係る訂正報告書であります。

(6) 訂正発行登録書

2014年 6 月23日

2014年 7 月 8 日

2014年 8 月 8 日

2014年11月 7 日

2015年 2 月12日

2015年 3 月25日

2015年 4 月28日

2015年 6 月22日

関東財務局長に提出

2013年 7 月17日に提出した発行登録書に係る訂正発行登録書であります。

(7) 自己株券買付状況報告書

2015年 6 月12日

関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2015年6月22日

第一三共株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金井 沢治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮原 正弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 敦 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一三共株式会社の2014年4月1日から2015年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、第一三共株式会社及び連結子会社の2015年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 連結財務諸表注記の「36. 後発事象」に記載されているとおり、会社は所有するサン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd.の普通株式の全部又は一部を売却することを2015年4月20日開催の取締役会で決議し、2015年4月21日に売却を完了している。
2. 連結財務諸表注記の「36. 後発事象」に記載されているとおり、会社は2015年5月14日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項を決議している。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、第一三共株式会社の2015年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、第一三共株式会社が2015年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2015年6月22日

第一三共株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金井 沢治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮原 正弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 敦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一三共株式会社の2014年4月1日から2015年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一三共株式会社の2015年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は所有するサン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd.の普通株式の全部又は一部を売却することを2015年4月20日開催の取締役会で決議し、2015年4月21日に売却を完了している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2015年5月14日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項を決議している。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。